

令和6年10月2日時点

案

松江市 中心市街地活性化基本計画

(4期計画)

令和●年●月

令和●年●月●日認定

松江市

－ 目 次 －

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	1
[1]これまでの中心市街地活性化に関する取組みの検証	1
[2]中心市街地を活性化するうえでの課題	31
[3]4期松江市中心市街地活性化基本方針	36
2. 中心市街地の位置及び区域	42
[1]位置	42
[2]区域	43
[3]中心市街地要件に適合していることの説明	44
3. 中心市街地の活性化の目標	52
[1]松江市中心市街地活性化の目標	52
[2]計画期間	52
[3]数値目標指標の設定の考え方	53
[4]具体的な目標数値	56
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	72
[1]市街地の整備改善の必要性	72
[2]具体的事業の内容	73
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	81
[1]都市福利施設の整備の必要性	81
[2]具体的事業の内容	82
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	87
[1]まちなか居住の推進の必要性	87
[2]具体的事業の内容	88

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	91
[1]経済活力の向上の必要性	91
[2]具体的事業の内容	92
8. 4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	117
[1]公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性	117
[2]具体的事業の内容	118
9. 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	121
[1]市町村の推進体制の整備等	121
[2]中心市街地活性化協議会に関する事項	124
[3]基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	136
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	139
[1]都市機能の集積の促進の考え方	139
[2]都市計画手法の活用	140
[3]都市機能の集積のための事業等	140
[4]その他の事項	141
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	145
[1]都市計画との調和等	145
[2]その他の事項	148

【参考資料】

基本計画の名称	松江市中心市街地活性化基本計画
作成主体	島根県松江市
計画期間	令和7年4月～令和12年3月（5年）

1 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] これまでの中心市街地活性化に関する取組みの検証

(1) 3期中心市街地活性化基本計画等に基づく取組みの把握・分析

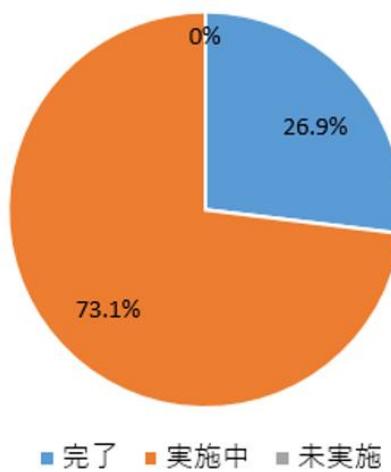
1) 3期中心市街地活性化基本計画の概要

- ① 計画期間：令和元年12月～令和7年3月
- ② 区域面積：275ha
- ③ まちづくりのテーマ：
歴史・文化・水辺を活かす、若者が活躍する松江のまちなか
- ④ 成果指標：

基本方針	目標指標	3期基準値	3期目標値	3期最新値
既存ストックの活用などによる活気の創出	遊休不動産の事業化件数	30件 H26～30累計	53件 R1.12～7.3累計	59件 R1.12～6.3累計
	歩行者・自転車通行量 (平日・休日) ※補完指標	20,060人 H30	23,066人 R6	18,571人 R5
水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり	水辺の公共空間の活用日数	548日 H26～30累計	948日 R1.12～7.3累計	1,475日 R1.12～6.3累計
	水辺の公共空間の来訪者数 ※補完指標	431千人 H30	497千人 R6	670千人 R5
歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大	中心市街地内の外国人宿泊客数	43千人 H30	65千人 R6	27千人 R5
	中心市街地内の宿泊客数	1,269千人 H30	1,374千人 R6	1,230千人 R5

2) 事業の進捗状況

3期計画では、全78事業を推進し、このうち、21事業が完了、57事業が実施中となっている。事業完了及び事業実施中の合計割合は100.0%となる。



3期計画事業全体の進捗状況

分野	事業数	完了	実施中	未実施
4章 市街地の整備改善のための事業	17	5	12	0
5章 都市福利施設を整備する事業	8	0	8	0
6章 居住環境向上のための事業	4	0	4	0
7章 商業の活性化のための事業	48	16	32	0
8章 一体的に推進するための事業	1	0	1	0

① 市街地の整備改善のための事業についての評価

- 完了5事業、実施中12事業、未着手・未実施0事業で、進捗率は100%となっている。
- 主な事業としては、「伝統美観地区への補助事業」において、塩見縄手地区、北堀町、石橋地区の、歴史的なまちなみ景観及び住環境を保全するため、外壁の漆喰塗直しなどの建物の外観改修工事や塀や生垣などの修景に配慮した改修工事等に助成することで、まちなかの賑わいづくりに寄与した。

- ・大橋川改修事業を契機として、拡幅箇所となる白潟地区において、「道路・高質空間形成施設事業（市道和多見天神橋線）」「道路・高質空間形成施設（緑化施設等）（市道和多見寺町線）」「高質空間形成施設（緑化施設等）（和多見2号線）」等により、地区内の市道における歩行者空間の整備・美装化や電線類の地中化工事を実施し、まちあるき観光を推進することで中心市街地の回遊性向上を図った。
- ・「旧日銀松江匠工房（カラコロ工房）整備事業」では、施設外観に見られる全面の柱や内壁、地階の金庫室等は当時の状態を残し補修することで、国の登録有形文化財としての価値を継承しつつ、地域産品の販売やフードホール、ものづくり体験等の新たな活用を図るために施設のリノベーションを行った。

② 都市福利施設を整備する事業についての評価

- ・完了0事業、実施中8事業、未着手・未実施0事業で、進捗率は100%となっている。
- ・主な事業として、「認知症高齢者グループホーム整備事業」において高齢者福祉施設の整備促進を行った。中心市街地においては、身体的能力を中心とした維持・回復のためのリハビリテーションを行う「介護老人保健施設」が整備され、高齢者が健康で長生きをしていくために必要な施設として、まちなかの福祉環境の向上につながった。また、比較的健康な高齢者が入居できる「サービス付き高齢者向け住宅」の整備も進み、高齢者のコミュニティづくりに寄与した。
- ・「なごやか寄り合い事業」では、地域の集会所等で高齢者に向けて交流・健康講座・レクリエーションなどの集いの場を開催することで、介護予防や閉じこもり防止につながったほか、「市内路線バスの運賃助成」では、高齢者のバス運賃の割引を行うことで多くの市民の方がバスを利用され、まちなかへの外出支援につながった。

③ 居住環境の向上のための事業についての評価

- ・完了0事業、実施中4事業、未着手・未実施0事業で、進捗率は100%となっている。
- ・主な事業としては、「市営住宅の供給」を行っており、島根県住宅供給公社と連携し、中心市街地及び中心市街地周辺の市営住宅等で入居者の募集を切れ目なく実施することで、3期計画期間中に継続してすべての住宅で概ね満室の状況を維持できており、多くの市民の方のまちなか居住につながった。
- ・「まちづくり活動応援補助金」により、地域住民が主体的に取り組む活動（まちなかの賑わい創出のためのイベント開催など）に対する助成を実施し、まちづくり

りの機運醸成を図り、住民自らが住みやすいまちを実現するための活動支援を行った。

④ 商業の活性化のための事業についての評価

- ・完了 16 事業、実施中 32 事業、未着手・未実施 0 事業で、進捗率は 100% となっている。
- ・主な事業としては、「チャレンジショップ支援事業」を実施中であり、空き店舗に出店する事業者に対して改修費等を補助することで空き店舗の利活用を進めた。令和 5 年度末までで 59 件事業化し、中心市街地の賑わいの創出に寄与した。
- ・「松江水燈路」「松江水郷祭」「松江祭鑿行列」「松江武者行列」「国宝松江城マラソン」など宿泊につながるイベントを実施することで、観光客や来街者が中心市街地に宿泊し、夜の賑わいの創出を図ることができた。特に松江水郷祭では有料観覧席を設け、打上発数を増やしたことなどで令和 6 年度は 68 万人の人出があった。
- ・「まつえ循環プロジェクト推進事業」では、市民や観光客が気軽に参加可能な「まつえファーマーズマーケット」を水辺や市役所テラスなどで開催し、生産品、農産加工品の販売、宍道湖ヨシストローブづくりなどのワークショップ等を通じて、賑わい創出に寄与した。
- ・「山陰まんなかインバウンド推進プロジェクト」では、ゴーストバスツアーや松江城天守での夜神楽公演、松江城等の常設化ライトアップ整備等を実施した。また、松江城での体験サービスの企画・開発を行い、松江の資源を活かした魅力の創出を図り、夜の賑わいづくりに寄与した。
- ・「古民家活用型多創造拠点「SUETUGU」は、古民家をリノベーションし、シェアオフィスやチャレンジカフェ、チャレンジショップ、イベントスペース、ゲストハウスの場所を提供する複合施設として開設・運営し、チャレンジカフェ利用者 6 名の新規出店（3 件の飲食店が中心市街地エリアに出店）につながり、起業支援や賑わい創出に寄与した。

⑤ 一体的に推進するための事業についての評価

- ・完了 0 事業、実施中 1 事業、未着手・未実施 0 事業で、進捗率は 100% となっている。
- ・「松江市公共交通体系整備」は、松江市公共交通体系整備計画第 3 次計画にて、持続可能かつ利便性の高い公共交通網の整備を進めることとし、中心市街地での移動の確保はもとより、中心部と周辺部、また周辺部の地域内をつなぐ移動網を

整備した。令和5年度には4次計画を策定し、人口減少社会においても持続可能な公共交通を進めることとしている。公共交通を取り巻く現状を踏まえつつ、市街地や集落などの既存コミュニティを公共交通などで結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成を目指す。

3期計画に掲載した事業の実施状況

事業分類	No.	種別	進捗	事業名	事業内容	事業主体
① 市街地 の整備	1	ソフト	実施中	国宝松江城調査研究事業	国宝松江城の価値を更に高めるための調査研究の推進、世界遺産登録推進に向けた関係市との共同研究等を行っており、研究成果を研究集録により発刊している。また、シンポジウムや報告会を通じて広く発表している。	松江市
	2	ソフト	実施中	文化財情報デジタル化推進事業	松江城天守 VR ソフトを松江城に隣接する松江歴史館に設置した。HP や SNS などにより VR 事業の周知を図り、デジタル技術の活用を通して松江市の文化財の魅力を伝えている。	松江市
	3	ソフト ハード	実施中	地域歴史文化まちづくり推進事業	官民一体となって歴史的なまちなみ及び住環境を向上させる歴史まちづくり事業を実施。民間建造物の修繕工事に対して助成を行い、歴史的風致の維持保全を図ることができた。	松江市
	4	ソフト	実施中	伝統美観地区への補助事業	塩見縄手地区、北堀町、石橋地区において、歴史的なまちなみ景観及び住環境を保全するため、建物の屋根や外壁の漆喰塗直しなどの外観改修工事や塀や生垣などの修景に配慮した改修工事等に助成し、まちなかの賑わいづくりに寄与した。	松江市
	5	ハード	実施中	史跡松江城石垣修理事業	二之丸南側の月見櫓下石垣（約 45 m ² ）の積上工事や、石垣基礎基盤から発見された防空壕の空洞充填工事などを実施した。	松江市
	6	ハード	完了	国宝松江城天守耐震対策事業	震度 6 強の大地震に耐えうる松江城天守の耐震補強及び登閣者の安全対策にかかる工事を実施した。	松江市
	7	ハード	実施中	道路・高質空間形成施設事業（市道和多見天神橋線）	大橋川改修事業を契機として、拡幅箇所となる白潟地区において、電線共同溝、歩道改良及び舗装改良による歩行空間整備を実施中。 L=350m	松江市

8	ハード	実施中	道路・高質空間形成施設（緑化施設等）（市道和多見寺町線）	大橋川改修事業を契機として、拡幅箇所となる白潟地区において、舗装の美装化による歩行空間整備を実施中。 L=230m	松江市
9	ハード	完了	高質空間形成施設（緑化施設等）（和多見2号線）	大橋川改修事業を契機として、拡幅箇所となる白潟地区において、路肩舗装の美装化による歩行空間の整備を実施した。 L=250m	松江市
10	ソフト	完了	まちづくり活動推進事業	白潟地区を市民や観光客が訪れたくなる魅力的なエリアにするため、まちづくり委員会への専門家派遣及び水辺や広場、まちあるきに係る社会実験を実施した。	松江市
11	ソフト	実施中	地域創造支援事業（住宅等修景支援）	大橋川改修事業を契機として、拡幅箇所となる白潟地区において、水辺景観や歴史的まちなみとの調和に配慮し、落ち着きのあるまちなみの形成を図るため、住宅改修の際に屋根や瓦、壁などの改修による修景行為へ補助を実施している。これらのこととは、まちなかの賑わいづくりに寄与している。 ※補助実績：R2年度 1件 2,000千円 R3年度 1件 1,363千円	松江市
12	ソフト	実施中	水辺の利活用促進事業	官民で構成するミズベリング松江協議会により大橋川周辺の公共空間を利活用する取組みを促進し、「ミズベリング縁日」「宍道湖 TASOGARE BEER NIGHT」などの様々なイベントを実施し、水辺空間の賑わいに寄与している。	松江市
13	ソフト	完了	大橋川周辺まちづくり事業（白潟地区計画策定）	大橋川周辺におけるまちづくり計画の第2期計画を策定した。	松江市
14	ハード	実施中	湖畔公園再整備事業	岸公園の店舗出店エリア、キッチンカーエリアの整備により利便性が向上した。また、千鳥南公園の再整備を行っており、水辺ステージや多目的テラスなどを整備中である。	松江市
15	ソフト	実施中	景観計画促進整備事業	国宝松江城周辺の北堀町、石橋町、内中原町、北殿町を景観形成区域に指定することで、城下町風情のある景観を保全・形成し、まちなかの賑わいづくりに寄与している。	松江市

②都市 福利施 設の整 備	16	ハード	完了	旧日銀松江匠工房（カラコロ工房）整備事業	施設外観に見られる全面の柱や内壁、地階の金庫室等は当時の状態を残し補修することで、国の登録有形文化財としての価値を継承しつつ、地域産品の販売やフードホール、ものづくり体験等の新たな活用を図るために施設のリノベーションを行ったことで、まちなかの賑わいづくりに寄与した。	松江市
	17	ハード	実施中	地域生活基盤施設事業 (緑地・広場) (交流広場整備)	大橋川改修事業を契機として、拡幅箇所となる白潟地区において、市民や観光客が訪れたくなる魅力的なエリアにするため、交流のための広場整備を実施している。 A=215 m ²	松江市
	18	ソフト	実施中	なごやか寄り合い事業	町内会・自治会を基盤とし、高齢者の閉じこもり予防や介護予防を目的に身近な集会所等に定期的に高齢者が集まり、体操やレクリエーション、茶話会等を行っており、外出を促すことでまちなかの賑わいづくりに寄与している。	市民、社会 福祉協議 会、松江市
	19	ソフト	実施中	認知症サポーター養成講座	認知症を理解し、認知症の方や家族を応援する「認知症サポーター」を養成する講座を開催している。	松江市
	20	ソフト	実施中	生活支援体制整備事業	地域の様々な団体等による多様な生活支援、介護予防サービス提供体制を公民館区ごとに構築し、高齢者を地域で支えあう体制づくりを推進している。	市民、社会 福祉協議 会、松江市
	21	ソフト	実施中	市内路線バスの運賃助成	市内在住の70歳以上の方が、市内路線バスに乗車し、運賃の支払いに高齢者優待 ICOCA を利用した場合、1回乗車につき運賃から100円割引する。従来の高齢者福祉手帳・高齢者証を利用したバスカードによる割引は令和4年9月末で終了した。	松江市
	22	ハード	実施中	認知症高齢者グループホーム整備事業	認知症高齢者グループホームをはじめとする民間事業者で実施する高齢者福祉施設の公募や、施設開設に係る認可、また施設建設に係る助成等を行っている。	民間事業 者・松江市

	23	ソフト	実施中	外出支援事業	医療機関等への通院・通所等に支援が必要な高齢者を対象とし、利用者にタクシー利用券を支給し、タクシー料金の一部を助成している。	松江市
	24	ソフト	実施中	子ども医療費助成	子どもの医療費の助成を行う。平成20年4月から3歳未満、平成21年8月から3歳以上～就学前、平成22年7月から小学1年生～3年生、平成24年7月からは小学4年生～6年生を無料化。令和3年1月からは中学生入院医療費を無料化し、また令和6年4月からは中学生の通院医療費も無料化した。	松江市
	25	ソフト	実施中	要配慮者支援推進事業	自治会単位を基本に地域コミュニティを活用した要配慮者支援会議を設置し、平常時から情報共有を図り、災害時の支援へつなげる。R5年度で組織数は218となっている。	地元自治会、松江市
③ 居住環境の向上	26	ソフト	実施中	中古木造住宅改修及び除却支援事業補助金	近年増加傾向にある空き家の流通・活用の促進、定住人口の増加、住み替えニーズへの対応のため、全市域を対象として、中古木造住宅取得後の改修、建て替え除却などに要する経費の一部助成を行っている。	松江市
	27	ソフト	実施中	小規模住宅団地整備事業 補助金（旧：まちなか住宅団地整備補助金）	老朽空き家等の解体の促進、地域コミュニティの維持、安全で安心な住環境の確保を目的として、小規模住宅団地を造成する事業者が行う団地内の公共施設（道路、側溝、上下水道等）整備や空き家等の解体にかかる費用を助成し、定住基盤の整備と跡地の利用促進を図っている。	松江市
	28	ソフト	実施中	市営住宅の供給	市民が安心して住生活をおくれるよう、借上方式による市営住宅の供給を行っている。入居者の募集を切れ目なく実施することで、3期計画期間中に継続してすべての住宅で概ね満室の状況を維持できており、多くの市民の方のまちなか居住につながった。	松江市
	29	ソフト	実施中	まちづくり活動応援補助金	地域住民が主体的に取り組む活動（まちなかの賑わい創出のためのイベント開催など）に対する助成を実施した。	松江市

④ 商業の 活性化	30	ソフト	完了	松江水燈路 ※R5～R6：デジタル田園 都市国家構想交付金事業 として再掲載し、継続し ているが、中心市街地活 性化ソフトとしては完了 とする。	松江水燈路では、松江城や塩見縄手のライトア ップ、市民の手づくり行灯やアーティスト行灯 などで灯りの演出を行うとともに、この期間だけ の「堀川遊覧船夜間運航」、イベントの実施 や屋台の設置により夜の賑わいを創出し、宿泊 客数の回復に寄与した。	松江市、松 江ライトア ップキャラ バン実行委 員会
	31	ソフト	実施中	松江水郷祭	松江水郷祭は日本有数の湖上花火大会である。 令和6年度は昨年に引き続き、有料観覧席及び 花火の打上発数を大幅に拡大したことで、2日 累計21,000発を打ち上げる訴求力のある花火大 会を実施した。それにより水辺の来訪者数の増 加に寄与した。	松江水郷祭 推進会議
	32	ソフト	実施中	松江祭鑿行列	屋根付の山車屋台に4尺から6尺の鑿と呼ばれ ている太鼓を2台、3台据えて笛・チャンガラ の囃しに合わせて打ち鳴らし、綱を引きながら 10数台で市内中心部を行列し、まちなかに市民 や観光客を集客している。 ※観覧者数：令和4年度90千人、令和5年度 85千人	松江市鑿行 列保存会、 松江市
	33	ソフト	実施中	松江武者行列	松江開府の祖、堀尾吉晴公とその一行が入城す る様子を絢爛豪華な時代絵巻として再現する。 勇壮な武者や色鮮やかな姫などに扮した毎年 200人を超える参加者が、松江城を目指し市内 を練り歩くことで、まちなかの賑わいづくりに 寄与している。※R5観客数140千人	松江市、松 江市武者行 列実行委員 会
	34	ソフト	実施中	松江怪喜宴	「松江怪喜宴」として松江怪談談義、酒林堂八 雲を開催し、夜の賑わいづくりに寄与してい る。松江怪談談義は、小泉八雲の曾孫である小 泉凡氏と現代怪談の旗手にして怪異蒐集家の木 原浩勝氏による対談。酒林堂八雲は、声優・茶 風林氏が企画・演出するイベントで、声優によ	松江怪喜宴 実行委員会

				る怪談朗読劇を肴に地酒と特産のおつまみを楽しむ会。	
35	ソフト	完了	不昧公 200 年祭記念事業	平成 30 年に不昧公の没後 200 年を迎えるに際して、大名茶人として茶道会に多くの足跡を残した不昧公の遺徳を偲ぶとともに、地域の宝ともいべき茶の湯文化の継承と発展を目指し、不昧公にまつわる様々な事業を広く展開した。	不昧公 200 年祭記念事業推進委員会
36	ソフト	実施中	Ruby City Matsue プロジェクト	プログラミング言語「Ruby」を核としたプロジェクトを、松江オープンソースラボを拠点に展開し、Ruby のまちとして新たな地域ブランド創出と、IT 産業の振興を目指している。Ruby 人材育成のために技術者認定資格取得助成を行い、学生向けハッカソンや小学生向けロボコン、松江オープンソース活用ビジネスプランコンテストを開催した。	IT 企業・大学・高専、しまね OSS 協議会、島根県、松江市
37	ソフト	完了	松江踊り事業	踊りをテーマにした、市民参加型のイベントを実施。	松江市
38	ソフト	実施中	チャレンジショップ支援事業	空き店舗に出店する事業者に対して改修費等を補助することで空き店舗の利活用を進めた。令和 5 年度末までで 59 件事業化し、飲食業が 37 件と最多出店であり、その他、小売業、サービス業、娯楽業などの出店があったことから、中心市街地の賑わいの創出に寄与した。	島根県、松江市
39	ソフト	実施中	中心市街地活性化協議会事務局支援補助金	松江市中心市街地活性化協議会事務局に対し、中心市街地活性化に関するノウハウを有する人材（まちづくりコーディネーター、まちづくりサポート）を雇用する経費の一部を補助することで事業を円滑に進める体制を構築し、中心市街地活性化を推進した。	松江市
40	ソフト	実施中	松江市情報サービス産業等立地促進補助金	情報サービス産業等のオフィス進出に係る経費を一部助成することで企業進出を促進しており、計画期間中 12 社（中心市街地エリア）に補	松江市

				助し、中心市街地の賑わい創出に寄与している。	
41	ソフト	実施中	まつえレディースハーフマラソン	松江城を発着とした、中心市街地内を回るハーフマラソン大会。併催として、日本学生女子ハーフマラソンも開催している。 10キロやちびっここの部もあり、マラソン大会として、広く市民に親しまれている。 また、全国各地でテレビ放送し、歴史・文化・自然豊かなコース風景を全国にPRすることで、大会と松江市のイメージアップを図っており、賑わい創出に寄与している。	松江市、まつえレディースハーフマラソン実行委員会
42	ソフト	実施中	国宝松江城マラソン	国宝松江城マラソンは、松江市のシンボルである国宝松江城や宍道湖を眺めながら走るフルマラソンである。令和5年度は3,344人の参加があり、多くの市外、県外ランナーの参加により交流人口の増加とまちなかの賑わい創出に寄与した。また、大会参加のためにランナーが宿泊することから、宿泊客数の回復に寄与している。	松江市、国宝松江城マラソン実行委員会
43	ソフト	実施中	まつえ循環プロジェクト 推進事業	市民や観光客が気軽に参加可能な「まつえファーマーズマーケット」を水辺や市役所テラスなどで開催し、生産品、農産加工品の販売、宍道湖ヨシストローブづくりなどのワークショップ等を通じて、賑わい創出に寄与している。	松江市
44	ソフト	実施中	職人商店街創出支援事業	優れた職人技を「観て、体験できる」店舗づくりを実施する事業者に改修費等を補助することで、計画期間中5件の改修が行われ、まちなかの賑わいづくりに寄与している。	松江市
45	ソフト	実施中	得する街のゼミナール事業	商店街を中心とした商店の専門知識や技術を学ぶ少人数制のゼミナールを実施。対話を通じて信頼関係を構築することで、商店街やその周辺の店舗への再来店へとつなげ、さらに新規出店を促すことでまちなかの賑わいづくりに寄与している。	北殿町商店街、南殿町商店会、京店商店街、本町商店街、天神町

※実績	R3	R4	R5	商店街、中央通商店街、駅本通り商店街、タテ町商店街	
	店舗数	26	19		
	講座数	31	23		
	受講者数 (人)	97	104		
46	ソフト	完了	松江市地域商業機能複合化推進事業	豊町商店会等が「元中島呉服店」の古民家をリノベーションする事業を実施。テナントスペース、シェアオフィス、地域交流スペース、映像配信スタジオを完備する「つむぎや Tatemachi 2.0」として、既存ストックの活用などによる活気の創出に寄与した。	松江市
47	ソフト	完了	松江市地域商業機能複合化推進事業（天神町）	橋南商店街が天神町にある築 230 年の古民家をリノベーションする事業を実施。レストラン、セレクトショップ、ビール醸造所、レンタルスペースの複合施設「佐草屋」として、既存ストックの活用などによる活気の創出に寄与した。	松江市
48	ソフト	完了	松江市地域商業機能複合化推進事業（天神町さかや）	株式会社まつくるは、天神町商店街内にある元呉服店の店舗を活用し、企業オフィスとそば屋が入居する、地域ニーズに応じた複合施設「てんじん BASE」を整備した。これらは、既存ストックの活用などによる活気の創出に寄与した。	松江市
49	ソフト	実施中	Ruby City MATSUE 2.0	プログラミング言語「Ruby」を核としたプロジェクトを、松江オープンソースラボを拠点に展開し、Ruby のまちとして新たな地域ブランド創出と、IT 産業の振興を目指している。Ruby City MATSUE 2.0 では事業化支援・人材育成・IT コミュニティ支援・企業誘致を行う。また、IT を活用した起業や新事業の創出に向けた環境づくりに取り組んでいる。	松江市、MATSUE 起業エコシステムコンソーシアム、しまね OSS 協議会、IT 企業
50	ソフト	実施中	松江水燈路（再掲）	松江水燈路では、松江城や塩見縄手のライトアップ、市民の手づくり行灯やアーティスト行灯などで灯りの演出を行うとともに、この期間だけの「堀川遊覧船夜間運航」、イベントの実施	松江市、松江ライトアップキャラ

			※R5～R6：デジタル田園 都市国家構想交付金事業 として再掲載している。	や屋台の設置により夜の賑わいを創出し、宿泊客数の回復に寄与した。	バン実行委員会
51	ソフト	実施中	城下町・水の都魅力発信事業 ※R5～R6：デジタル田園 都市国家構想交付金事業 として実施している。	国宝松江城の桜木のライトアップや松江城に来る観光客を甲冑姿の武者がお出迎えをすることで、松江ならではの魅力を打ち出し、外国人観光客数の増加に寄与した。さらに松江の持つ「城下町」・「水の都」に焦点を当てたプロモーションを展開することで、外国人宿泊客数の回復に寄与している。	松江市
52	ソフト	完了	山陰まんなかインバウンド推進プロジェクト	ゴーストバスツアーや松江城天守での夜神楽公演、松江城等の常設化ライトアップ整備等を実施した。また、松江城での体験サービスの企画・開発を行い、松江の資源を活かした魅力の創出を図り、夜の賑わいづくりに寄与した。	松江市
53	ハード	完了	松江城周辺観光魅力創造拠点整備事業	堀川遊覧船大手前広場乗船場を、松江城周辺のハブ機能、インバウンド対応機能、物産・飲食などの総合的な情報発信機能の強化を目的に施設整備を行ったことで、まちあるき観光を含めた観光客の利便性の向上とさらなる集客につなげた。	松江市
54	ソフト	実施中	城下町AR・VR体験環境整備事業費	松江城を中心に城下町の魅力・情報を紹介するAR・VR技術を活用した多言語アプリの開発を実施した。VRスコープの委託販売も実施しており、アプリのVRツアービュー者数は令和5年度延べ1,032名が利用している。	松江市
55	ソフト	実施中	中海・宍道湖・大山圏域 観光局事業	中海・宍道湖・大山圏域で連携し、スケールメリットを活かした一体的な観光振興を実施。圏域インバウンド対策事業に加え、国内誘客対策事業としてJR等と連携した観光プロモーション、三大都市圏への観光プロモーション等を行った。また、各空港の冬季利用促進を図るほか、メディア等へパブリシティを行うほか、三	(一社) 中海・宍道湖・大山圏域観光局

				大都市圏への観光プロモーション等により、観光振興に寄与している。	
56	ソフト	実施中	水の都松江のまちの Re-project	遊休不動産マッチングイベント「たてもぐるり」の開催や「リノベーションスクール」を通して活用希望者の発掘を行い、不動産オーナーとのマッチングや民間のまちづくり会社との協調につながる動きもみえてきた。またリノベーションまちづくりの普及啓発活動としてプロモーション動画作成や SNS での情報発信を行った。現状は事業化件数には結びついていないが今後の事業化への種まきを実施した。	松江市
57	ソフト	完了	松江水燈路（再掲） ※R1～R2：地方創生推進交付金事業として再掲載している。	松江水燈路では、松江城や塩見縄手のライトアップ、市民の手づくり行灯やアーティスト行灯などで灯りの演出を行うとともに、この期間だけの「堀川遊覧船夜間運航」、イベントの実施や屋台の設置により夜の賑わいを創出し、宿泊客数の回復に寄与した。	松江市、松江ライトアップキャラバン実行委員会
58	ソフト	完了	水の都音楽祭	松江のシンボル宍道湖畔に設けられる複数のステージで 2 日間、合計約 100 組のアーティストが出演する音楽フェスを開催した。地元のおいしいものが味わえるマルシェブースを設置し、水辺の公共空間の賑わいに寄与した。	水の都音楽祭市民実行委員会
59	ソフト	実施中	漫画家・園山俊二 キャラクター商店街創出事業	園山俊二の漫画・理念をテーマとし、末次本町広場に「骨付きのまんが肉」や「マンモスの肉」、「足跡」を模したオブジェを制作設置し、ギャートルズの世界を表現することで、まちなかの賑わいづくりに寄与した。	松江京店商店街（協）
60	ソフト	完了	城下町・水の都魅力発信事業（再掲） ※R4：地方創生交付金事業として再掲載している。	国宝松江城の桜木のライトアップや松江城に来る観光客を甲冑姿の武者がお出迎えをすることで、松江ならではの魅力を打ち出し、外国人観光客数の増加に寄与した。さらに松江の持つ「城下町」・「水の都」に焦点を当てたプロモーションを展開することで、外国人宿泊客数の回復に寄与している。	松江市

61	ソフト	実施中	まちあるき観光推進事業	まつえ時代案内人である武者ガイドが案内する当日受付可能な松江城郭ガイドツアーを毎週土曜日に実施、さらに春と秋の第4日曜日には松江城周辺を歩くまちあるきツアーを実施している。また、常駐のガイドが無料で松江城を案内するプランもあり、まちなかの賑わい創出に寄与している。	(一社) 松江観光協会
62	ソフト	実施中	松江しんじ湖温泉振興対策事業補助金	松江しんじ湖温泉の情報発信及び温泉街の環境整備を実施する、しんじ湖温泉旅館協議会としんじ湖温泉振興協議会に補助することで松江しんじ湖温泉のブランド力向上と観光誘客に寄与している。	松江市
63	ソフト	実施中	レイクラインバス運行補助金	観光ループバス「ぐるっと松江レイクライン」は観光客の主要な二次交通手段として定着している。運行ルートは観光客の利便性向上を第一に設定していることから、松江の観光振興に欠かせないものである。利便性の充実と観光振興を図るために運行補助を行い、観光振興の拡大に寄与している。	松江市
64	ソフト	実施中	アイリッシュ・フェスティバル in Matsue	小泉八雲の縁で親交のあるアイルランドにちなんだイベントを開催している。セント・パトリックス・デイ・パレードや水上パレードを実施し、まちなかの賑わい創出に寄与している。	アイリッシュ・フェスティバル in Matsue 実行委員会
65	ソフト	実施中	外国人滞在型観光促進事業補助金	市内への訪日外国人の増加を目的とし、市内宿泊施設を利用する訪日団体旅行を企画・実施、手配する旅行業者に対し、1人1泊あたり2,000円を補助している。令和4年度は886人泊分、令和5年度は6,313人泊分補助し、観光振興に寄与している。	一般社団法人松江観光協会

66	ソフト	実施中	外国人観光客モニター事業	広島－松江間高速バス運賃に外国人観光客向け特別料金を設け、多数の外国人観光客が訪れる広島から松江への誘客を図り、観光振興の拡大に寄与している。	一般社団法人松江観光協会
67	ソフト	実施中	松江・ニューオーリンズ・フェスティバル	友好都市であるアメリカ・ニューオーリンズ市に因んだイベントを、殿町・京店エリアで開催。ニューオーリンズのカーニバル「マルディグラ」の松江版「リトル・マルディグラ」を行ったことで、まちなかの賑わい創出に寄与している。	松江・ニューオーリンズ・フェスティバル実行委員会
68	ソフト	実施中	古民家活用型多創造拠点「SUETUGU」	古民家をリノベーションし、シェアオフィスやチャレンジカフェ、チャレンジショップ、イベントスペース、ゲストハウスの場所を提供する複合施設として開設・運営している。チャレンジカフェ利用者6名の新規出店（3件の飲食店が中心市街地エリアに出店）につながり、起業支援や賑わい創出に寄与した。R6.8月時点において、チャレンジカフェの利用は週4日程度で推移し、日替わりで様々な食事が楽しめる場所となっていることから、まちなかの賑わい創出に寄与している。	民間事業者
69	ソフト	完了	市民レガッタ	夏に中心市街地にて実施していた市民レガッタ大会は、令和2年度以降はエリア外での実施となった。	松江市民レガッタ実行委員会
70	ソフト	完了	松江だんだんカラコロまつり	カラコロエリアにて道路や施設を活用し、カラコロまつりを実施した。南殿町商店会、京店商店街を中心にした実行委員会が、春と秋に開催していた。	松江だんだんカラコロまつり実行委員会
71	ソフト	実施中	天神市	毎月25日に天神町商店街の道路を歩行者専用にして天神市を開催している。市民や観光客をターゲットに誘客を図ることから、まちなかの賑わい創出に寄与している。	松江天神町商店街（協）

72	ソフト	完了	松江京店・カラコロ coccoolo Sunday	毎月第2日曜日にファミリー層を対象としたイベントを開催した。	カラコロ coccoolo Sunday 実行委員会、松江京店商店街(協)
73	ソフト	完了	聖徳太子祭り	豊町商店会にある信楽寺に安置してある聖徳太子像をシンボルとし、毎年7月25日に境内を使って祭りを実施していた。	豊町商店会
74	ソフト	実施中	市民発まちあるきプロジェクト	市民目線で中心市街地の歴史・文化資源を活用したまちあるきプログラムを開発・実施。松江城などの地元を代表する観光資源から、ローカルな文化資源まで盛り込むことで、まちなかの賑わいづくりに寄与している。	NPO法人、地元実行委員会
75	ソフト	実施中	お城周辺食べ歩きマップ	松江城周辺の食を紹介するマップを10種類作製し、観光客の利便性と回遊性を向上することで観光振興に寄与した。	NPO法人、地元実行委員会、中心市街地活性化協議会
76	ソフト	実施中	伊勢宮界隈元気プロジェクト	松江新大橋商店街と(株)伊勢宮界隈元気プロジェクトによる、空き店舗への出店誘致やソフト事業等の実施にかかる事業。観光誘客の促進と地域コミュニティの再生を行っている。近年ではドローンスクールなどを開催し、まちなかの賑わい創出に寄与している。	松江新大橋商店街(振)、(株)伊勢宮界隈元気プロジェクト
77	ソフト	完了	松江バル事業	市内の飲食店が自慢の一品とワンドリンクを用意し、参加者がそれらの店舗を安価で「はしご」する事業。新規顧客の獲得と夜の賑わいづくりに寄与した。	○橋北エリア京店(未次本町)・東本町周辺エリア ○橋南エリア ア:伊勢宮町・御手船場町・寺

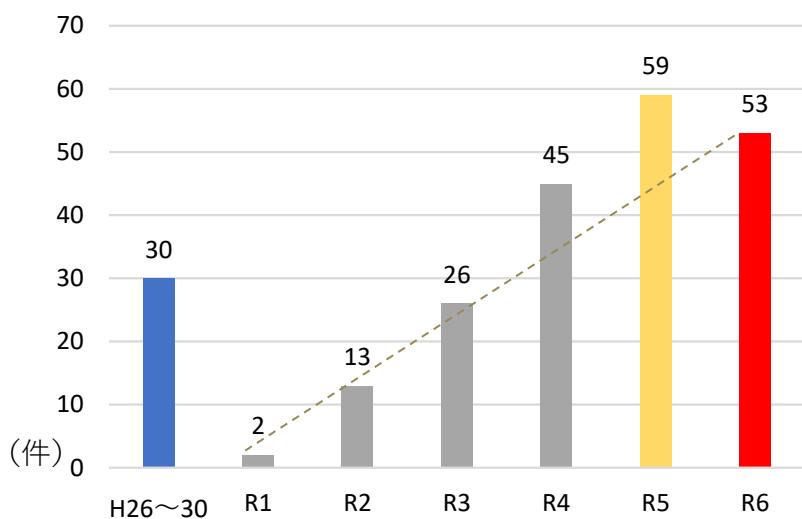
					町・朝日町 エリア
⑤ 一体的 推進	78	ソフト	実施中	松江市公共交通体系整備	<p>松江市公共交通体系整備計画第3次計画にて、持続可能かつ利便性の高い公共交通網の整備を進めることとし、中心市街地での移動の確保はもとより、中心部と周辺部また、周辺部の地域内をつなぐ移動網を整備した。令和5年度には4次計画を策定し、人口減少社会においても持続可能な公共交通を進めることとしている。公共交通を取り巻く現状を踏まえつつ、市街地や集落などの既存コミュニティを公共交通などで結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成を目指すこととしている。</p>

3) 各目標指標の達成状況と要因分析について

数値目標 1 「遊休不動産の事業化件数」

① 数値目標の達成状況

指標	基準値 H26～30累計	最新値 R1.12～6.3累計	目標値 R1.12～7.3累計
遊休不動産の事業化件数（件）	30	59	53



調査方法 主要事業における事業化件数

調査月 毎年4月1日～3月31日

調査主体 松江市

調査対象 中心市街地の遊休不動産

- ・3期計画で数値目標とした遊休不動産の事業化件数については、令和5年時点で令和6年目標値を達成することができた。
- ・空き店舗に出店する事業者に対して改修費等を補助することで空き店舗の利活用を進めた。令和5年度末までで59件事業化し、飲食業が37件と最多出店であり、その他、小売業、サービス業、娯楽業などの出店があったことから、中心市街地の賑わいの創出に寄与した。
- ・「古民家活用型多創造拠点「SUETUGU」は、古民家をリノベーションし、シェアオフィスやチャレンジカフェ、チャレンジショップ、イベントスペース、ゲス

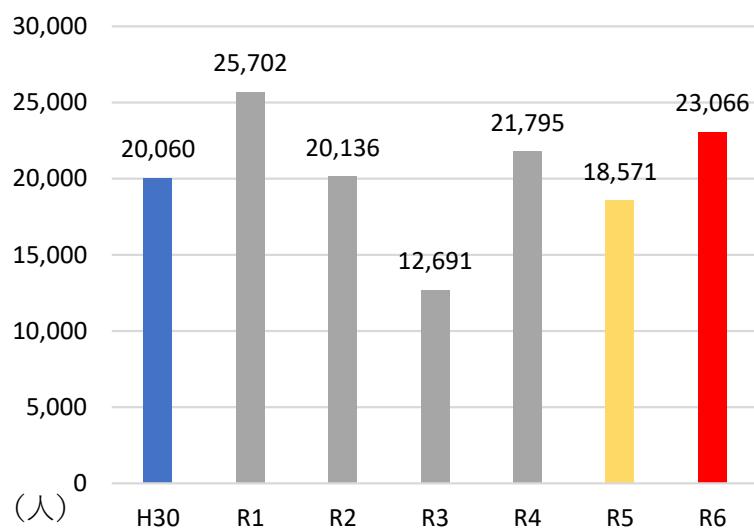
トハウスの場所を提供する複合施設として開設・運営し、チャレンジカフェ利用者 6 名の新規出店（3 件の飲食店が中心市街地エリアに出店）につながり、起業支援や賑わい創出に寄与した。

- ・水の都松江のまちの Re-project では、遊休不動産マッチングイベント「たてものぐるり」の開催や「リノベーションスクール」を通して活用希望者の発掘を行い、不動産オーナーとのマッチングや民間のまちづくり会社との協調につながる動きもみえてきた。またリノベーションまちづくりの普及啓発活動としてプロモーション動画作成や SNS での情報発信を行った。現状は事業化件数には結びついていないが今後の事業化への種まきを実施した。

数値目標 2 「歩行者・自転車通行量（平日・休日）」

① 数値目標の達成状況

指標	基準値 H30	最新値 R5	目標値 R6
歩行者・自転車通行量 平日・休日（人）	20,060	18,571	23,066



調査方法 歩行者・自動車通行者数を毎年 10~11 月の平日・休日に市内 9 地点において 11 時~18 時で計測

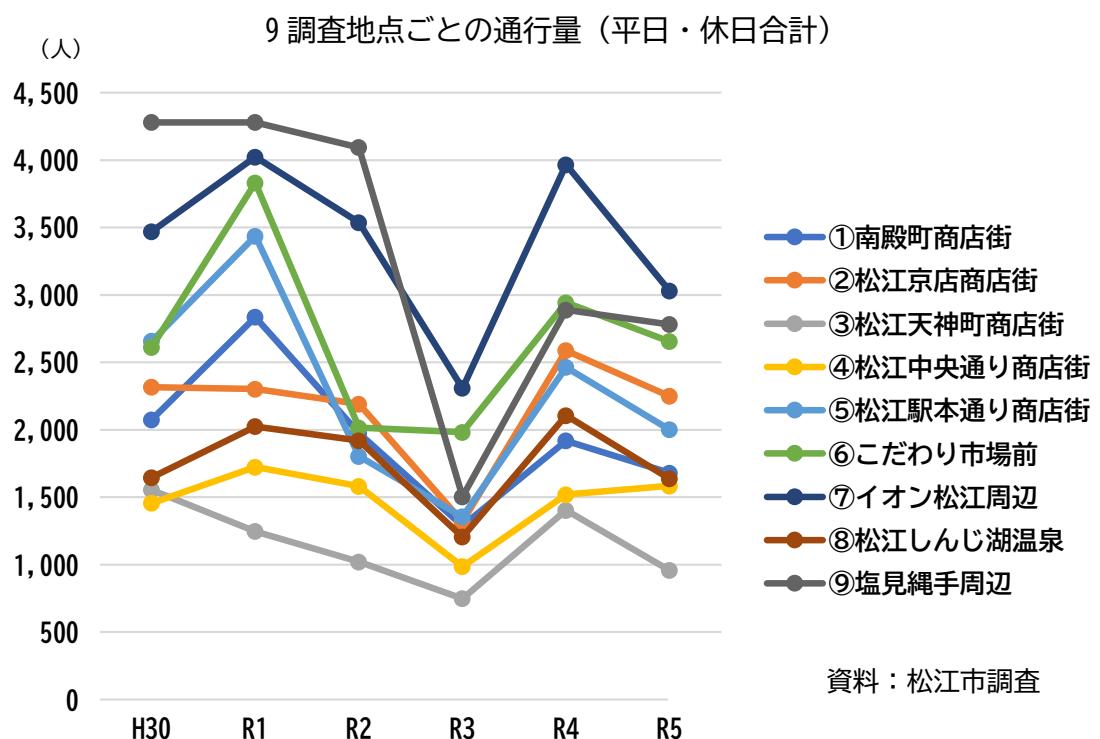
調査月 毎年 10~11 月

調査主体 松江市

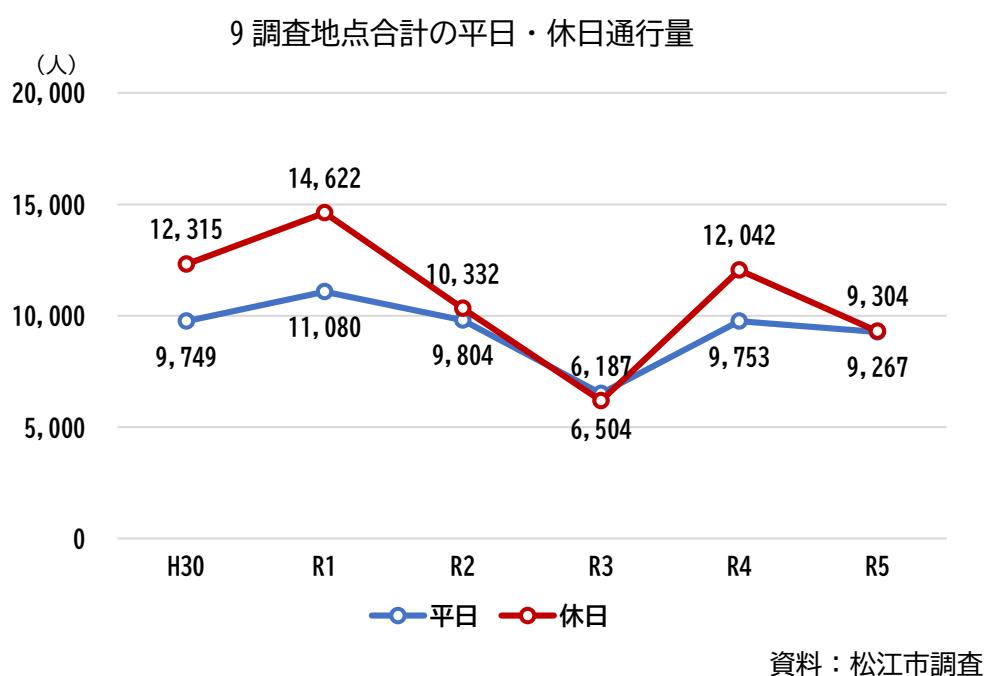
調査対象 中心市街地内の 9 地点

(みしまや中央店、末次本町広場、中村茶舗前、島根県不動産会館前、ポートピアビル前、駅駐輪場横高架下、元丸三西側高架下、松江しんじ湖温泉南側、小泉八雲記念館前) における歩行者及び自転車の通行量

② 商店街毎の通行量推移



③ 平日・休日の通行量推移

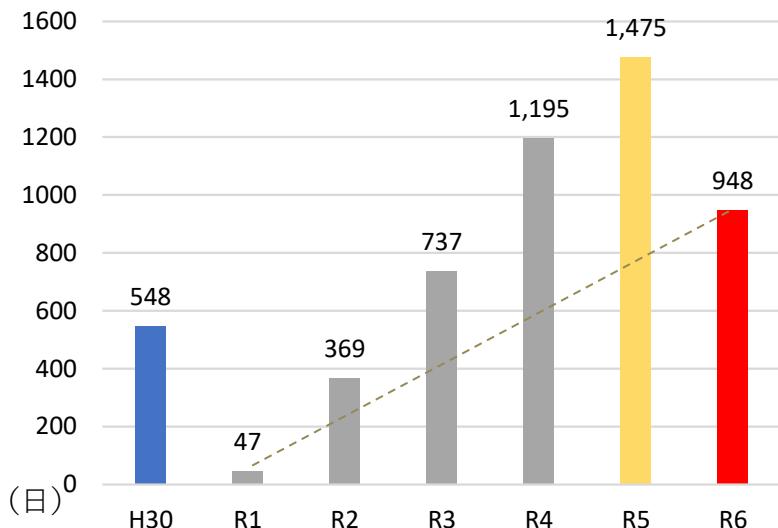


- ・令和元年のみ歩行者・自転車通行量の目標値を達成できているが、その他の年度では目標値未達となった。
- ・令和3年に歩行者・自転車通行量が大きく減少していることに関してはコロナ禍の影響が顕著である。
- ・令和4年度はリバウンド的には回復したが、令和5年度は低調であった。車を中心から人中心のまちなかへ、賑わいの動線を創出していくための様々な取組みにより今後の増加につなげる必要がある。
- ・松江城周辺観光魅力創造拠点整備事業については、堀川遊覧船大手前広場乗船場を、松江城周辺のハブ機能、インバウンド対応機能、物産・飲食などの総合的な情報発信機能の強化を目的に施設整備を行ったことで、まちあるき観光を含めた観光客の利便性の向上とさらなる集客につなげた。コロナ禍による影響で効果発現は十分に認められないが、外出・旅行マインドは今後さらに回復すると思われることから、今後の効果が期待できる。
- ・チャレンジショップ支援事業により計画期間中59件事業化し、うち37件が飲食店であった。コロナ禍でのテイクアウト需要はあったものの、外出控えの状況の中で歩行者・自転車通行量は落ち込んだ。しかし、外出制限も撤廃され、観光客も増加すると考えられることから、出店数の増加による効果発現が期待できる。
- ・「古民家活用型多創造拠点「SUETUGU」は、古民家をリノベーションし、シェアオフィスやチャレンジカフェ、チャレンジショップ、イベントスペース、ゲストハウスの場所を提供する複合施設として開設・運営している。R6.8月時点において、チャレンジカフェの利用は週4日程度で推移しており、日替わりで様々な食事が楽しめる場所となっている。コンスタントに利用されていることから、歩行者・自転車通行量の今後の増加要因として考えられる。

数値目標 3 「水辺の公共空間の活用日数」

① 数値目標の達成状況

指標	基準値 H26～30累計	最新値 R1.12～6.3累計	目標値 R1.12～7.3累計
水辺の公共空間の活用日数（日）	548	1,475	948



調査方法 市、県、国に対する利用申請又は届出等

調査月 毎年4月1日～3月31日

調査主体 松江市

調査対象 松江市、島根県、出雲河川事務所が管理する水辺の公共空間に
対して利用に関する申請又は届け出等があった日数の累計

- ・3期計画で数値目標とした水辺の公共空間の活用日数については、令和4年時点で基準値を大きく上回り、令和6年目標値を達成することができた。
- ・大橋川周辺まちづくり事業として、ミズベリング松江協議会が岸公園で開催する「ミズベリング縁日」や、社会実験として白潟公園で「みずべを愉しむエトセトラ」などを開催し、水辺の公共空間の活用日数増加に寄与した。
- ・白潟地区都市再生整備計画事業は、大橋川改修事業を契機とし、拡幅箇所となる白潟地区において、市道の歩行空間整備・美化化（工事）、電線類の地中化工事等のハード整備を実施。また、都市計画道路で整備計画のある、白潟本町通りにおける将来の道路形状の検討の社会実験とそれに関わる交通量調査、アンケートを取り組んだ。さらに、将来松江大橋南詰に整備予定の「水辺の賑わい拠点」の整備に向けた課題把握や進め方を検証するため、水辺空間を活用した社会実験を行

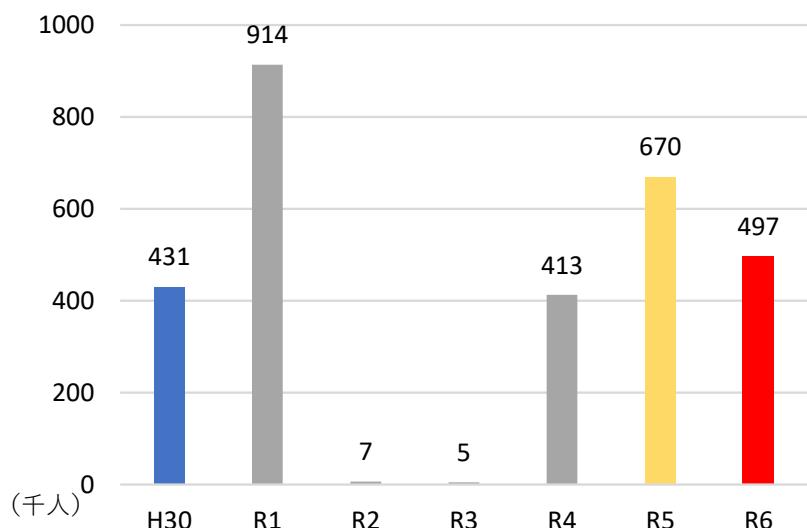
い、水辺空間の活用日数の増加に寄与した。

・「水の都」と称されるように、宍道湖や大橋川周辺といった豊かな自然資源に恵まれているため、これらを活用するためのハード、ソフト両方の取組みを推進したことで、市民や観光客が訪れたくなる魅力的なエリアをつくりだし、まちなかの賑わいにつなげた。

数値目標 4 「水辺の公共空間の来訪者数」

① 数値目標の達成状況

指標	基準値 H30	最新値 R5	目標値 R6
水辺の公共空間の来訪者数（人）	431	670	497



調査方法 松江市観光動態調査等

調査月 每年4月1日～3月31日

調査主体 松江市

調査対象 水辺の公共空間で開催されたイベントの観客数等

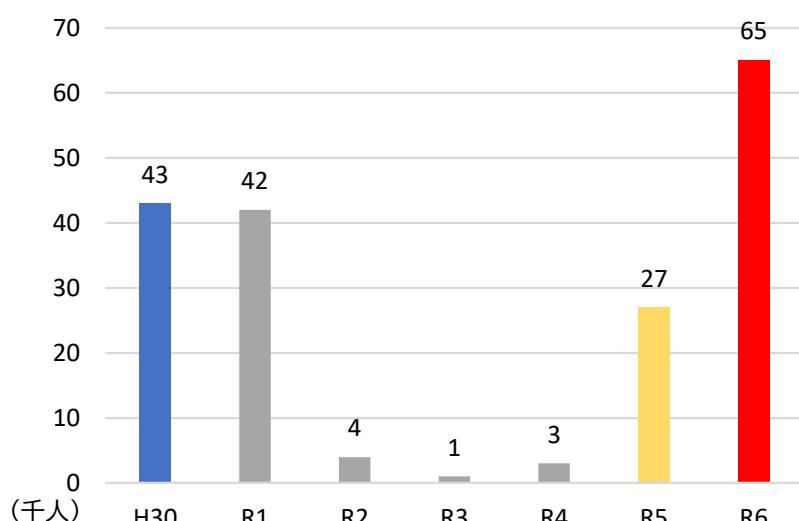
・コロナ禍前である令和元年度及び最新値である令和5年度において、目標値を達成できている。

- ・大橋川周辺まちづくり事業として、ミズベリング松江協議会が岸公園で開催する「ミズベリング縁日」や、社会実験として白潟公園で「みずべを愉しむエトセトラ」などを開催し、水辺の公共空間の来訪者数の増加に寄与した。
- ・白潟地区都市再生整備計画事業は、大橋川改修事業を契機とし、拡幅箇所となる白潟地区において、市道の歩行空間整備・美装化（工事）、電線類の地中化工事等のハード整備を実施。また、都市計画道路で整備計画のある、白潟本町通りにおける将来の道路形状の検討の社会実験とそれに関わる交通量調査、アンケートに取り組んだ。さらに、将来松江大橋南詰に整備予定の「水辺の賑わい拠点」の整備に向けた課題把握や進め方を検証するため、水辺空間を活用した社会実験を行い、水辺の公共空間の来訪者数の増加に寄与した。
- ・松江水郷祭は日本有数の湖上花火大会である。令和6年度は昨年に引き続き、有料観覧席数及び花火の打上発数を大幅に拡大したことで訴求力のある花火大会を実施した。それにより水辺公共空間の来訪者数の増加に寄与した。

数値目標5 「中心市街地内の外国人宿泊客数」

① 数値目標の達成状況

指標	基準値 H30	最新値 R5	目標値 R6
中心市街地内の外国人宿泊客数（人）	43	27	65



調査方法 松江市観光動態調査

調査月 毎年1~12月

調査主体 松江市

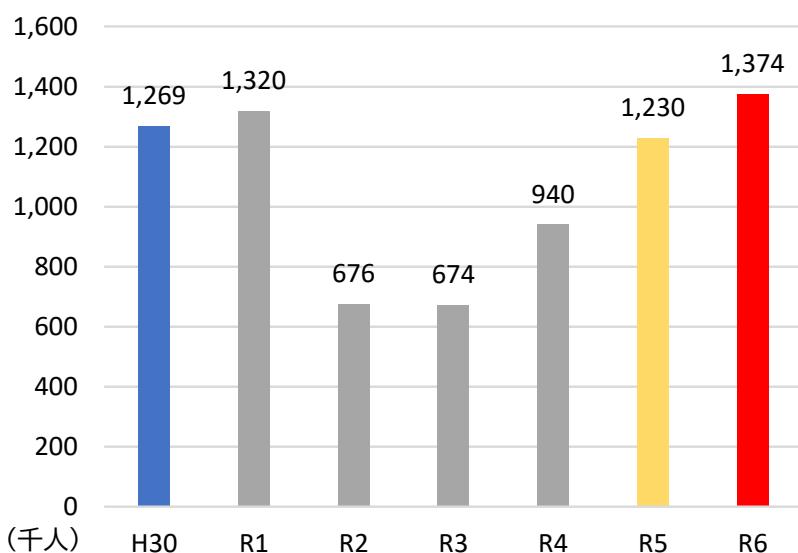
調査対象 中心市街地のホテル、旅館、公共の宿泊施設の年間外国人宿泊数

- ・令和2年から令和4年の間はコロナ禍の影響により、外国人宿泊客数は減少した。令和5年に関してもコロナ禍の影響が残存しており、回復傾向にはあるものの、基準値（平成30年）の水準に回復しておらず、目標値も未達となった。しかし、インバウンド需要の高まりと近隣空港を発着する国際航空路線の復便・新規就航などにより今後も回復していくと見込まれる。
- ・松江城周辺観光魅力創造拠点整備事業については、堀川遊覧船大手前広場乗船場を、松江城周辺のハブ機能、インバウンド対応機能、物産・飲食などの総合的な情報発信機能の強化を目的に施設整備を行ったことで、まちあるき観光を含めた観光客の利便性の向上とさらなる集客につなげた。令和2年度及び3年度はコロナ禍により外国人宿泊客数は大幅に減少したが、令和4年度及び5年度は徐々に回復してきた。今後もさらに回復すると見込まれ、事業効果の発現が期待できる。
- ・民間事業者による宿泊施設の大規模整備が行われ、東本町及び松江駅北口にそれぞれ200室弱を有するホテルが新設された結果、観光客の受入れの促進につながった。さらに、令和4年度及び令和5年度には観光庁の「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」を活用した宿泊施設の改修や廃屋の撤去に取り組んだ。令和4年度は、中心市街地内8施設の改修、2施設の廃屋撤去が実施された。令和5年度は宿泊施設の高付加価値化改修に17施設が取り組んだ。これにより観光地としての魅力向上を図り、今後の観光需要の取り込みに向けての整備を行った。
- ・城下町・水の都魅力発信事業では、国宝松江城の桜木のライトアップや松江城に来る観光客を甲冑姿の武者がお出迎えをすることで、松江ならではの魅力を打ち出し、外国人観光客数の増加に寄与した。さらに松江の持つ「城下町」・「水の都」に焦点を当てたプロモーションを展開することで、外国人宿泊客数の回復に寄与している。
- ・山陰まんなかインバウンド推進プロジェクトでは、ゴーストバスツアーや松江城天守での夜神楽公演、松江城等の常設化ライトアップ整備等を実施した。また、松江城での体験サービスの企画・開発を行い、松江の資源を活かした魅力の創出を図り、夜の賑わいづくりに寄与した。

数値目標 6 「中心市街地内の宿泊客数」

① 数値目標の達成状況

指標	基準値 H30	最新値 R5	目標値 R6
中心市街地内の宿泊客数（千人）	1,269	1,230	1,374



調査方法 松江市観光動態調査

調査月 毎年1~12月

調査主体 松江市

調査対象 中心市街地内のホテル、旅館、公共の宿泊施設の年間宿泊客数

- 令和2年及び令和3年については、コロナ禍の影響が顕著であった。令和4年以降は回復傾向にあるものの、コロナ禍の影響がいまだ残るなか、基準値（平成30年）の水準まで回復しておらず、目標値も未達となった。しかし、夜の賑わいづくりで松江水郷祭や松江水燈路などを実施し、着実に回復に向かっている。
- 城下町・水の都魅力発信事業では、国宝松江城の桜木のライトアップや松江城に来る観光客を甲冑姿の武者がお出迎えをすることで、松江ならではの魅力を打ち出し、外国人観光客数の増加に寄与した。さらに松江の持つ「城下町」・「水の都」に焦点を当てたプロモーションを展開することで、宿泊客数の回復に寄与した。
- 松江水燈路では、松江城や塩見縄手のライトアップ、市民の手づくり行灯やアーティスト行灯などで灯りの演出を行うとともに、期間限定の「堀川遊覧船夜間運航」を運行したことにより船上からライトアップを鑑賞できる。また、様々なイ

ベントの実施や屋台の設置により夜の賑わいを創出し、宿泊客数の回復に寄与した。

- ・国宝松江城マラソンは、松江市のシンボルである国宝松江城や宍道湖を眺めながら走るフルマラソンである。令和5年度は3,344人の参加があり、多くの市外、県外ランナーの参加により交流人口の増加とまちなかの賑わい創出に寄与した。また、大会参加のためにランナーが宿泊することから、宿泊客数の回復に寄与している。

[2] 中心市街地を活性化するうえでの課題

中心市街地の概況、市民ニーズ、3期計画の取組み等を総括して、中心市街地の課題を整理する。

(1) 中心市街地の概況

- ・中心市街地全域における居住人口は平成 19 年から減少傾向にあったものの、令和 3 年度からはほぼ横ばいで推移している。
- ・中心市街地の高齢化率は、平成 19 年度の 32.3% から令和 4 年度の 36.3% まで、4 ポイント増加したが、令和 5 年度は 36% と減少に転じた。
- ・事業所数は、平成 21 年から R3 年度の時点で約 20% 減少している。新規出店は増えている一方で、廃業等が進んでいることがわかる。
- ・中心市街地の商業地の地価は、令和元年から令和 6 年までほぼ横ばいで推移しており、地価の下落は起きていない。土地に係る固定資産税に関しても令和元年度から令和 5 年度までほぼ横ばいである。
- ・大橋川の拡幅が行われる予定となっており、それと一体となったまちづくりを進めていくことが必要である。
- ・中心市街地の観光入込客数は新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 年と令和 3 年は大幅に減少したが、令和 4 年度から徐々に回復しており、今後も回復していくと推測する。

(2) 市民ニーズ

【アンケート調査の方法】

① 松江市まちづくりのための市民アンケート（まちづくりアンケート）

調査期間：令和 5 年 6 月 22 日～7 月 5 日

調査対象：18 歳以上の松江市民から無作為に 2,890 人を抽出

調査方法：郵送（配布・回収）による、無記名式。

回収率：回収数 1,103 件（回収率 36.8%）

② 松江市まちづくりのための学生アンケート調査

調査時期：令和 5 年 6 月 13 日～6 月 28 日

調査対象：松江市内の高等教育機関に通学する生徒のうち 1,883 人を対象

調査方法：各学校に配布、学校を通じて回収。無記名式。

回収率：回収数 430 件(回収率 22.8%)

③ 松江市まちづくりのための高校生アンケート調査

調査時期：令和 5 年 6 月 14 日～6 月 28 日

調査対象：松江市内の高等学校、特別支援学校、高等専門学校に通学する 2 年生の生徒 2,209 人を対象

調査方法：各学校に配布、学校を通じて回収。無記名式。

回収率：回収数 1,854 件(回収率 83.9%)

④ 松江市まちづくりのための中学生アンケート調査

調査時期：令和 5 年 6 月 8 日～6 月 19 日

調査対象：松江市内の中学校に通学する 2 年生 1,882 人を対象

調査方法：各中学校に配布、中学校を通じて回収。無記名式。

回収率：回収数 1,531 件(回収率 81.3%)

- ・市民アンケートでは、市の中心市街地に居住する住民は、中心市街地外に居住する住民より中心市街地を「魅力的だと感じる」「どちらかと言えば魅力的だと感じる」とする回答が多い。しかし、中心市街地内に居住する住民で「魅力的だと感じる」「どちらかと言えば魅力的だと感じる」割合は 32.1% に留まり、「魅力的だと感じない」「どちらかと言えば魅力的だと感じない」と回答した中心市街地内に居住する住民の割合は、64.8% となっている。
- ・中心市街地が魅力的でないと感じる理由に関しては、「活気がない（空き店舗が増えてきた）」「魅力あるお店が少ない」の回答が 60% を超えている。
- ・商店街については、「満足」「概ね満足」が約 28% であり、平成 29 年松江市まちづくりのための市民アンケートから 6 ポイント悪化している。「あまり満足していない」「全く満足していない」割合は約 57% であり、「満足」「概ね満足」を 2 倍上回る結果となった。

住みやすさを考慮する際に、買い物の利便性は重要であるため、中心市街地の賑わいや商店街の魅力を取り戻すことが、中心市街地の活性化にとって必要と考えられる。また、松江のまちなみを特徴づける「城下町の風情」や宍道湖などの水辺を守ることにより、松江のまちなみや景観を保全し、豊かな居住環境の向上と活力ある中心市街地の実現を図っていく必要がある。

(3) 3期計画の取組みについて

①事業の進捗について

- ・3期計画では、全78事業に取り組み、事業完了及び事業実施中の合計割合は100%であった。
- ・主要な事業としては、「大橋川周辺まちづくり事業（白潟地区計画）」「旧日銀松江匠工房（カラコロ工房）整備事業」、「不昧公200年祭記念事業」、「松江城周辺観光魅力創造拠点整備事業」などの21事業が完了した。

②目標指標の達成状況について

- ・「水の都松江のまちのRe-Project」として遊休不動産活用と事業計画のノウハウを若手人材に提供するリノベーションスクールや遊休不動産マッチングイベントを開催した。また、古民家をリノベーションした「古民家活用型多創造拠点SUETUGU」でのシェアオフィスやチャレンジカフェ等の運営、「チャレンジショップ支援事業」として空き店舗を活用した新規出店の支援等の事業を展開した。これらにより、遊休不動産の事業化件数は増加しており、目標達成となった。一方、歩行者・自転車通行量についてはコロナ禍の影響で令和元年度のみ目標達成となった。
- ・「大橋川周辺まちづくり事業」として「ミズベリング縁日」や「みずべを愉しむエトセトラ」など水辺の利活用促進事業、「白潟地区都市再生整備計画事業」として広くて歩きやすい歩行空間と店舗が連なる賑わいを目指す社会実験や道路の整備、「松江水郷祭」の開催など、ハード・ソフトの両面から水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくりに取り組んだことで、水辺空間の活用日数及び来訪者数ともに目標達成となった。
- ・「山陰まんなかインバウンド推進プロジェクト」として国宝松江城のライトアップや天守での夜神楽公演など夜の観光エンターテインメントの充実、「松江城周辺観光魅力創造拠点整備事業」として観光客に松江城周辺のまちあるき促進を図るための堀川遊覧船大手前乗船場の改修整備、「民間事業者による宿泊施設の整備」として宿泊施設の高付加価値化改修など、歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け宿泊客数は減少し、目標未達となっているが、現在は増加傾向にあり、今後も引き続き増加していく見込みである。

(4) 中心市街地の課題

中心市街地の現状等により、中心市街地には以下の課題への取組みが必要となっている。

①既存ストックの活用などによるまちなかの活気の創出

遊休不動産の事業化件数は毎年増加し、令和元年12月～令和6年3月の累計59件となっているが、商店街の平均空き店舗率は横ばいで推移しており、空き店舗への新規出店が進んでいる一方で、閉店・廃業する店舗が新たに発生していると推察される。また、県内唯一の百貨店の閉店や商業施設の郊外立地等により空洞化が進んでいる。既に上下水道や道路、公園等の都市基盤が整備され、住環境が整っている中心市街地において、既存ストックの有効活用を一層促進することで、中心市街地の活力向上を図っていく必要がある。また、閉店した県内唯一の百貨店を含む駅前エリアの活用について検討し、具体的な活用策を定めていく必要がある。

中心市街地の歩行者・自転車通行量はコロナ禍での大幅な減少が生じたものの令和4年度は回復しコロナ禍前の水準に戻っている。令和5年度は少し低調な結果となつたが、車中心から人中心のまちなかへ遊休不動産の事業化やイベントの実施により、まちなかに賑わいの動線を創出することで、住民も観光客も訪れたくなるような中心市街地としていくことが必要である。

②水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり

水辺の公共空間の活用日数は目標値を大きく上回り、「大橋川周辺まちづくり事業」「白潟地区都市再生整備計画」に基づく事業が順調に進捗したことが分かる。水辺の公共空間の来訪者数に関しても令和5年度では目標値を達成し、水辺の公共空間の活用日数が増加するに伴い増加していることがわかる。

水辺空間の活用は「水の都・松江」の中心市街地活性化に欠かせない要素であることから、河川空間の利用申請の簡素化や千鳥南公園や大橋川周辺の整備を引き続き実施することで利活用を促進し、賑わい創出を図ることが必要である。

③観光振興・交流の拡大、インバウンドの拡大

令和5年の中心市街地内の外国人宿泊客数については、コロナ禍の影響が顕著であり、平成30年と比較すると約37.2%減少している。また、令和5年の中心市街地内の宿泊客数に関しても、約3.1%の減少という結果となった。ただ、この間に宿泊施設の高付加価値化改修など国内外の宿泊客の受入体制整備を進めてきており、それらを活かしつつ、一層の誘客を図ることが求められる。

また、全国的にコロナ禍前の水準に回復傾向にある外国人宿泊客数については、松江市においても増加傾向にあるものの、島根県は全国で最下位（令和5年・観光庁「観光統計」宿泊旅行統計調査より）であり、インバウンドの拡大に向けて、受け入れ環境の整備や圏域での連携した取組みをさらに進めていく必要がある。

宍道湖沿岸部の美しい景観に加え、松江城や堀川遊覧船、松江しんじ湖温泉、茶の湯など豊富な自然・文化・歴史資源を活かし、インバウンドを含めた観光振興や交流の拡大を進めていく必要がある。

[3] 4期松江市中心市街地活性化基本方針

(1) 目指す中心市街地の都市像

歴史・文化・水辺を活かす、若者が活躍する松江のまちなか

本市は、「水の都松江」と称されるように宍道湖や大橋川などの美しい自然景観が存在し、国宝である松江城や城下町としての伝統的なまちなみなどの歴史的資源、茶の湯文化といった様々な地域資源に恵まれている。

市街地の浸水被害を防ぐため、狭さく部の拡幅や堤防工事など、大橋川改修事業が進められており、白潟地区など周辺のまちづくりや水辺に親しむことができるような河川整備を併せて行うことで、水辺の賑わいを図っている。

一方で、全国的に少子高齢化、人口減少社会の到来を迎え、松江市でも高齢化率の上昇、人口減少が続いている、まちなかの魅力アップを図り、生産年齢人口を中心とした定住を促進することが必要となっている。

観光による域内の消費は、定住人口の減少を補う効果がある。松江の多彩な観光資源を磨き上げ、高品質なモノやサービスを提供することで観光消費額の向上を図り、地域経済の活性化につなげていく必要がある。

このように、歴史・文化・水辺という松江にしかない強みを活かした取組みにより、国内外から人を呼び込み賑わいを創出する。同時に若い世代にも松江の魅力を伝えていくことで、生まれ育ったまちに定住し、住み続けたいと思う環境づくりを進める。それにより新しい「時代」を担う若者が活躍し、そのバトンを「次代」につないでいくことで発展し続けるまちなかを目指す。

(2) 基本方針の考え方

4期計画では、3期計画で得られた成果をさらに伸張させながら、引き続き確実にまちの賑わいや経済効果へ結びつけることが重要である。

こうした状況を踏まえ、4期基本計画においては3期計画と同様の3つの基本方針を設定し、強固な方針としていく。

<4期計画の基本方針>

- ・既存ストックの活用などによる活気の創出
- ・水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり
- ・歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大

1 既存ストックの活用などによる活気の創出

松江ならではの多彩な伝統工芸・伝統産品が集まり、優れた職人の技を観て・体験することができる店舗、遊休不動産を活用しインキュベーション機能を持った賑わいの拠点、飲食や買い物を楽しめる店舗がつながり、賑わいの「点」が「線」、そして「面」へと発展する回遊性のある「職人商店街」を創出する。また、都市再生推進法人が実施する施設整備事業により空き家の利活用を促進する。

さらに引き続き実施する「チャレンジショップ支援事業」による遊休不動産を活用した新規出店の促進を継続して進める。また、リニューアルオープンする旧日銀松江匠工房が、昼も夜も楽しめる飲食店舗を持ち、お茶・和菓子や陶芸などのものづくり体験ができるスポットとして、中心市街地の回遊性と賑わいを創出する。

2 水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり

水辺の利活用促進事業を継続し、大橋川周辺をはじめとする水辺の持続可能な利活用の仕組みをつくり、商業利用や市民利用を促進することで、日常的に市民や観光客で賑わう魅力的な水辺空間を創出する。

併せて、湖畔公園の整備を進め、大人からこどもまで楽しめる水辺空間を創出することで賑わいを創っていく。

さらに、市役所の建て替えにより新たに整備した宍道湖畔に隣接する「市役所テラス」を活用し、新たな水辺空間の賑わいを呼び込む。

また、日本有数の湖上花火イベントである水郷祭において打上発数の増加や「水の都」にふさわしい趣向を凝らした演出等により訴求力のある花火大会へブラッシュアップし、賑わいを創出する。

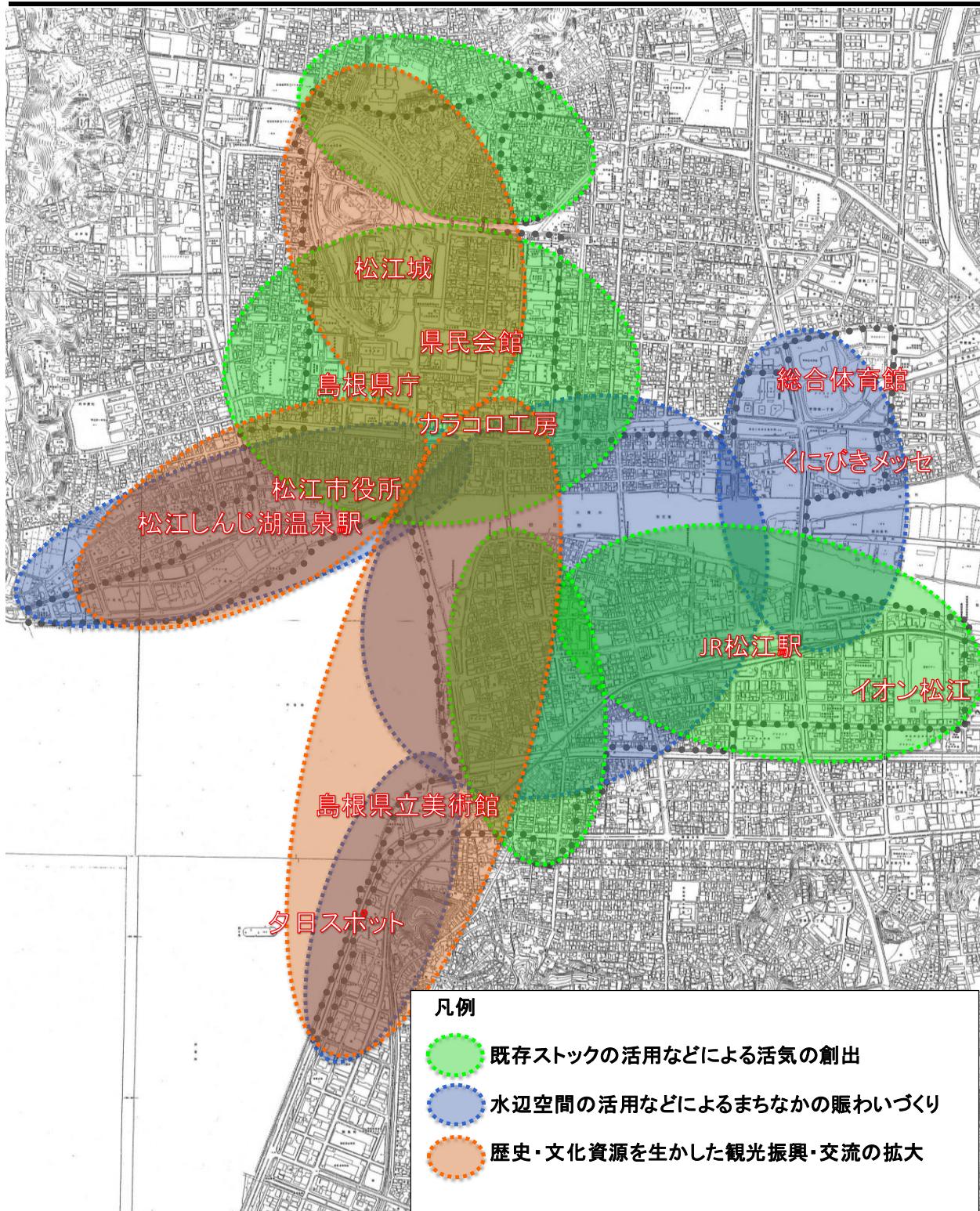
3 歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大

魅力ある観光素材の磨き上げについては、歴史的建造物がまちなみを形成している松江城下の茶の湯や和菓子、伝統行事などの城下町文化と中心市街地各所に点在する観光資源とのつながりをわかりやすくストーリーで表現し、松江の魅力を発信する。松江城、カラコロ工房等のライトアップで松江の景観にマッチした「光の演出」を推進し、夜を楽しめる仕掛けをつくる。また、「松江水燈路」や「怪談」をテーマとした企画など夜のイベントの充実化を図りナイトタイムエコノミーの振興につなげる。また、2025年秋には、松江に暮らしづ松江を愛した文豪小泉八雲の妻・小泉セツをモデルにしたNHK連続テレビ小説「ばけばけ」が放映される。松江の魅力や松江に根づく茶の湯文化をはじめとする様々な伝統文化・芸術を国内外へ発信していく。

松江の魅力発信と顧客の創造については、開催地における経済波及効果が大きく、ビジネス機会やイノベーションの創出も期待できるMICEを「コンベンション対策事業」によって誘致を進める。また、スポーツ関係団体や観光事業者、経済団体、松江市などの官民組織が連携したスポーツコミュニケーションを設立し、年間を通じてスポーツによる地域活性化に取り組む。さらに、閑散期となる冬季や梅雨の誘客対策として新たなコンテンツ開発に取り組むほか、平日対策により平準化を図る。

インバウンド観光の推進については、団体ツアーやFIT（個人旅行）の誘客対策として、松江市固有の観光コンテンツの磨き上げによる、観光商品の開発や、誘客プロモーションや情報発信を実施し、認知度向上を図る。また、外国人観光客の長期滞在と消費拡大に向け、各国の富裕層の招致・誘客に取り組む。

(3) 中心市街地のエリアコンセプト

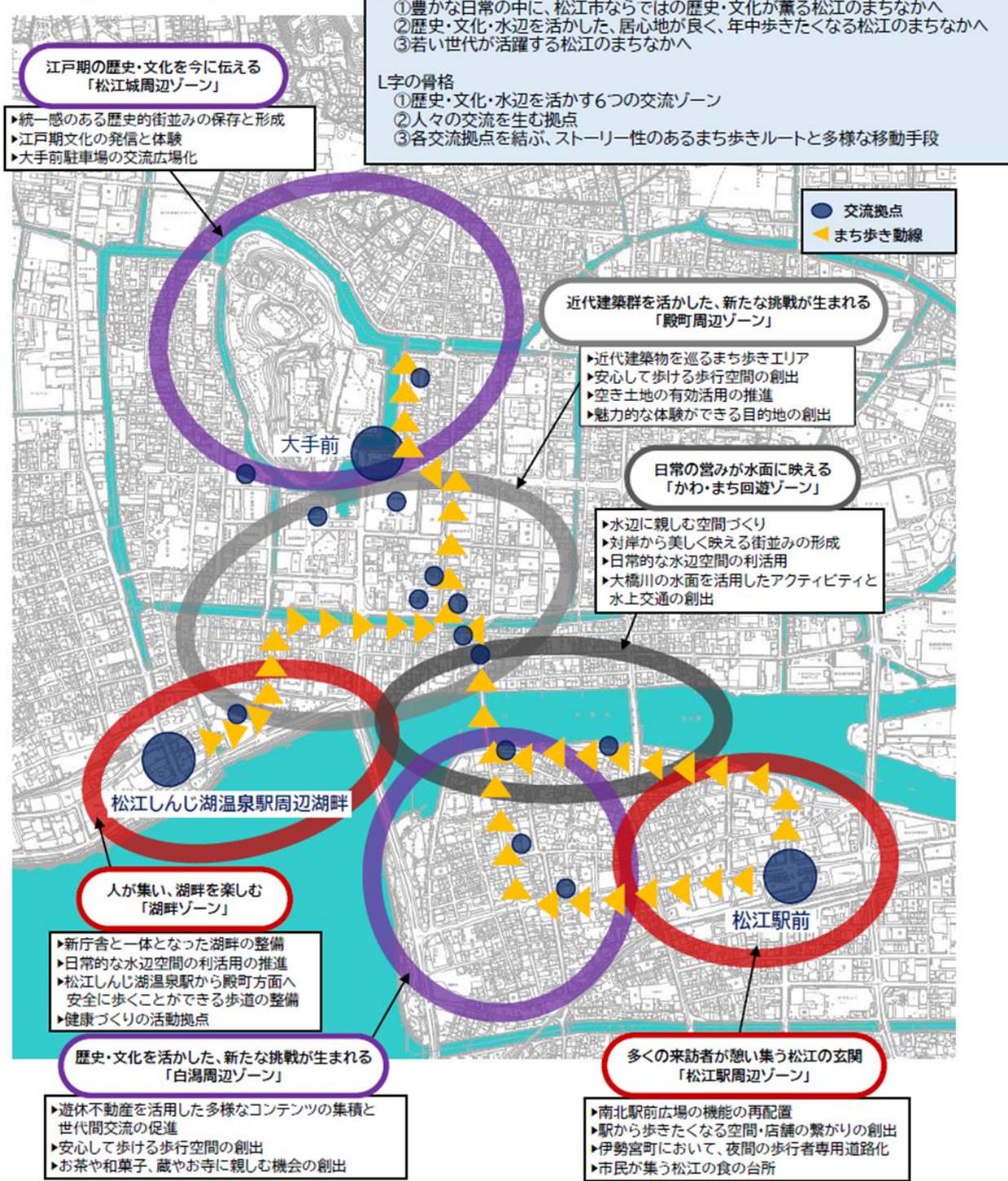


(4) 中心市街地エリアビジョン（市民と共有する「L字ライン」の未来地図）

官民が連携し中心市街地に賑わいを創るために、今後のまちづくりの目標となる将来像を市民と共有することが必要である。

そのために、特にJR松江駅周辺から殿町周辺までのL字ラインに賑わいの動線をつくり、「歴史・文化・水辺を活かす6つの交流ゾーン」を設定し、中心市街地の魅力向上を推進する。

（令和4年3月策定）



(5) 松江駅前デザイン（「松江駅周辺ゾーン」に特化したビジョン）

中心市街地エリアビジョンで設定する「松江駅前周辺ゾーン」において、「人々が憩い集う松江の顔・玄関」を目指し、交通結節機能、交流・防災機能、サービス機能及び都市環境形成機能の基本方針に基づき設定する10項目の実現方針について官民及び市民の皆様と連携し、L字ラインの起点となる松江駅周辺の魅力向上の取組みを推進する。

松江駅前デザイン体系整理表

基本理念

基本方針

実施方針

概要

◆ 交通結節機能
交通結節機能の確保・向上

バスターミナルとタクシー乗降場の再配置等により、多くの人が利用しやすい交通結節点の構築を目指します

◆ 交流・防災機能
人々が憩い集い
懐わいを生み出す空間づくり

新たなチャレンジや幅広い活動ができる交流、滞留スペースをつくり、多くの来訪者が憩う空間を目指します

◆ サービス機能
様々な入から必要とされる、
行きたくなる施設・機能の充実

様々な年代の市民や観光客から必要とされる店舗施設等のサービス機能の充実を目指します

駅前から北方向への歩行者導線づくり

駅前を見通せる空間づくり

複合ビル+駐車場の整備

駅前広場の整備

バスターミナルの再編

タクシー乗降場、
駐車場、送迎スペースの再編

駅から東方向への歩行者導線づくり

駅から西方向への歩行者導線づくり

人々が集う食の台所

良き感覚や公益機能など多様な機能を備えた複合ビルを整備することにより、新たな松江駅前のシンボルとなる憩い拠点を創出します。

駅北口に立った際に水の都を感じられる空間をつくり、印象に残る駅、松江らしさを創出します。

憩い活動ができる、水辺や緑を感じられる心安らぐ駅前広場を整備することにより、人々が憩い集い懐わいを生み出す空間を創出します。

バスターミナルを再編・拡充することにより、多くの方に利用していただける安全で快適な公共交通を創出します。

タクシー乗降場を駅南側に再編・整約し、また、駅利用者の送迎スペースや駐車場を再編することにより、利用しやすい交通環境を創出します。

駅と商業施設を結ぶ導線に懐わい拠点をつくるなど、周遊性を高める空間を創出します。

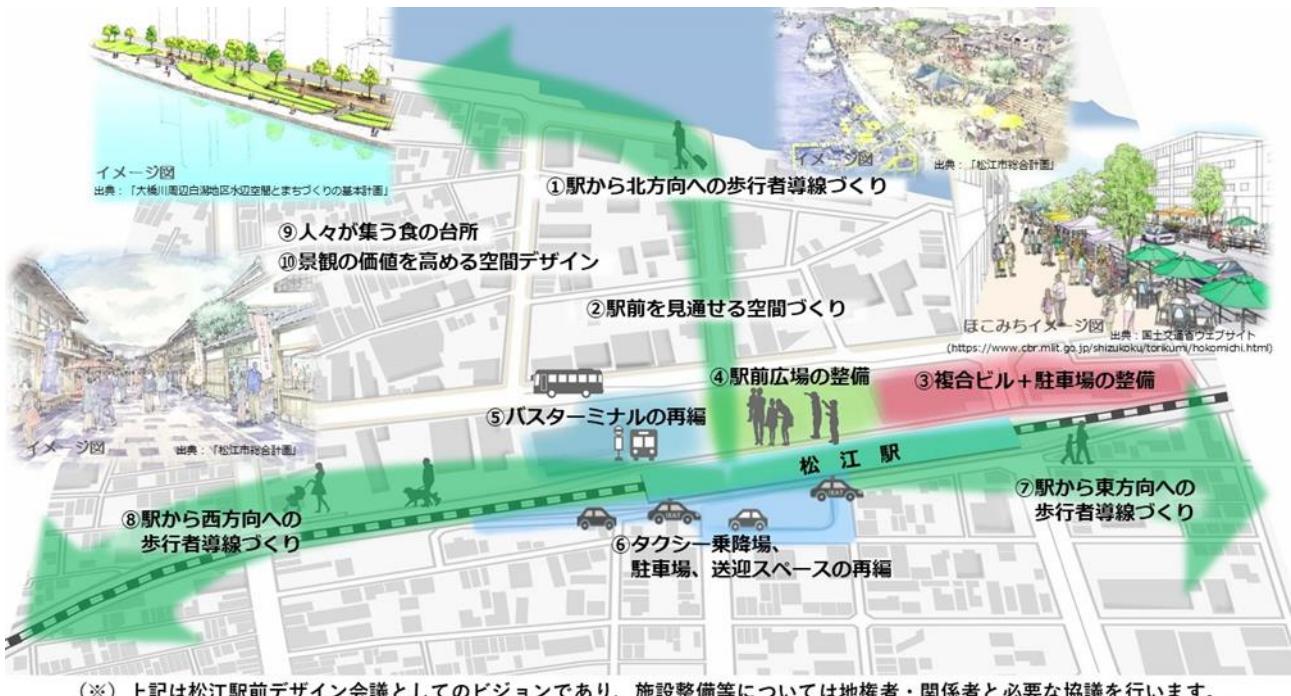
駅から西方向への導線に店舗の濃なりをつくるなど、照わいや露骨な空間を創出します。

駅周辺、各種施設との連携により、多くの人が食を楽しめる空間を創出します。

駅前から駅周辺の景観の起點としてふさわしく、風格ある駅前空間を創出します。

※作成中のため、R6.9時点のものを掲載しています。(R6.11頃完成予定)

松江駅前デザイン（案）～人々が憩い集う 松江の顔・玄関～



2 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

本市は島根県の県庁所在地であり、島根・鳥取両県の県境を跨ぐ宍道湖・大山圏域の中心部に位置している。

また、本市の中心市街地は、観光地・商業地・生活拠点の性格を持った地域であり、松江城をはじめとする多くの歴史的資産や城下町としてのまちなみが残っており、国際文化観光都市としての中心地でもある。

このことから、本市の中心市街地は、古くから行政・経済・文化の中心的役割を果たしてきた JR 松江駅から殿町への L 字ラインと、松江しんじ湖温泉から松江市総合体育館、くにびきメッセまでの東西ラインを含む位置で設定する。

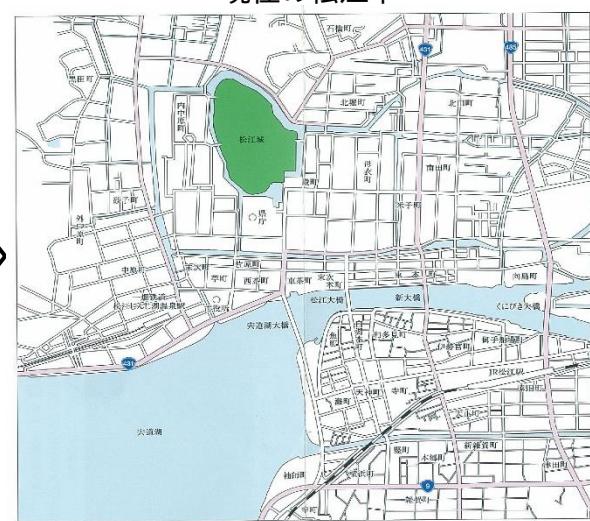
(位置図)



江戸時代の松江 (1600 年代前半期)



現在の松江市



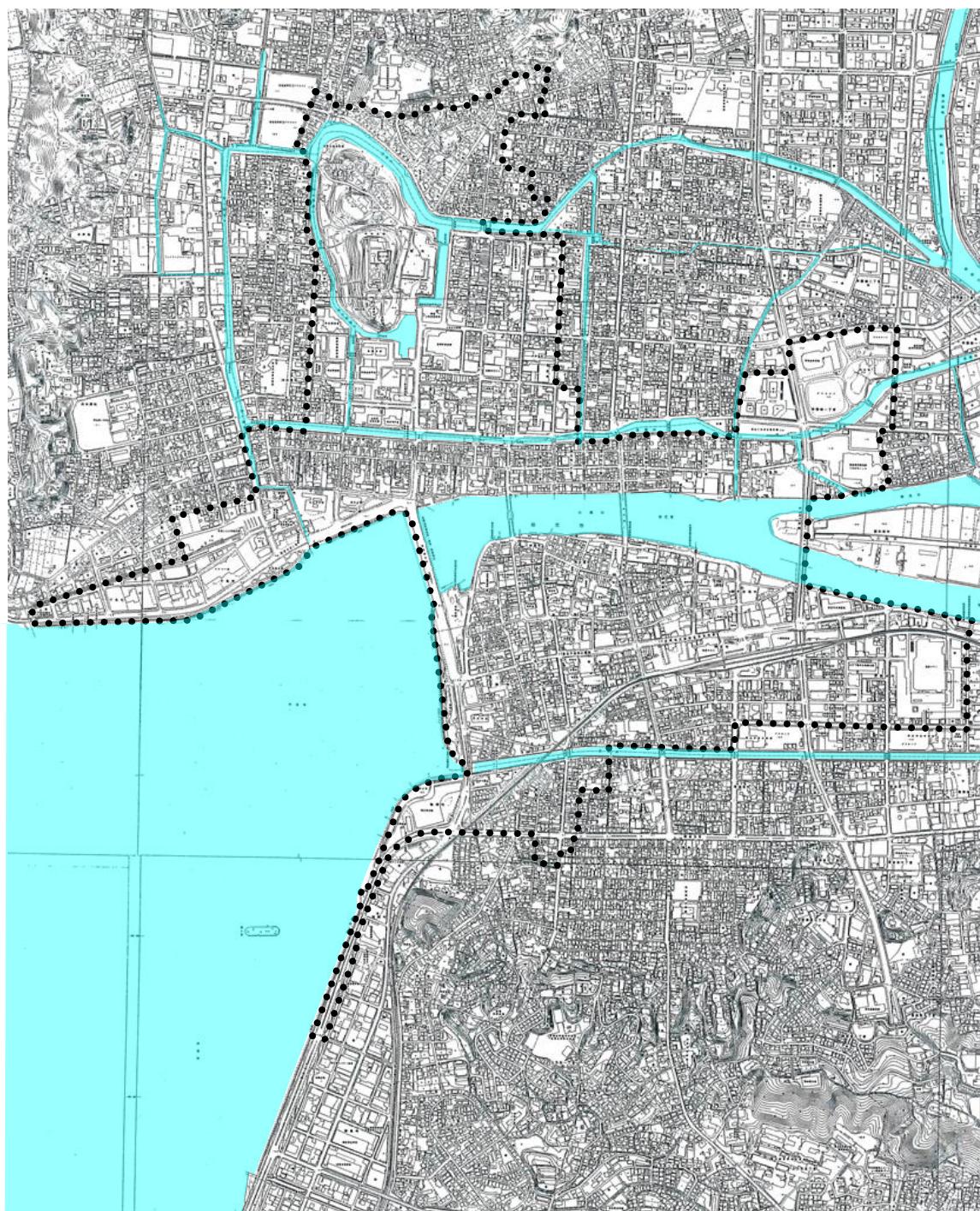
[2] 区域

区域設定の考え方

江戸時代から「まちなか」であった地域を基本に、それらに連続した地域で、中心市街地を活性化するに必要な都市機能等を有している地域であり、立地適正化計画に定める都市機能誘導区域「都市の中核エリア」に歴史・文化資源が豊富にある城山公園周辺、豊町周辺、水辺空間である大橋川周辺、観光拠点の宍道湖夕日スポット周辺を加えた約275haの区域

中心市街地の区域図

区域の面積：約275ha



[3] 中心市街地要件に適合していることの説明

1号要件

当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること

1号要件に適合していることの説明

中心市街地は、面積としては市の面積 57,296ha の約 0.5% であるが、小売事業所 1,654 事業所の 20.0%、従業者数 13,365 人の 13.4% を占め、市内随一の商業集積地である。

小売商業の状況

	中心市街地	松江市	対市割合
小売事業所数	330 事業所	1,654 事業所	20.0%
従業者数	1,789 人	13,365 人	13.4%

資料：令和3年経済センサス活動調査

各種事業所の集積度合いも 18.7% と高く、事業所数の大きいものでは特に金融業・保険業、宿泊業・飲食サービス業が高いのが特徴である。従業者の集積度合いは 18.2% である。

各種事業所の状況

	中心市街地	松江市	対市割合
事業所数	1,764 事業所	9,425 事業所	18.7%
金融業・保険業	132 事業所	214 事業所	61.7%
卸売・小売業	415 事業所	2,347 事業所	17.7%
宿泊業・飲食サービス業	467 事業所	1,018 事業所	45.9%
情報通信業	44 事業所	131 事業所	33.6%
サービス・娯楽業	99 事業所	840 事業所	11.8%
従業者数	17,555 人	96,193 人	18.2%

資料：令和3年経済センサス活動調査

また、国、県、市の機関や教育文化施設等が多数立地し、都市機能の中心としての役割を果たしている。

公共公益施設の立地

種別	施設名	代表地番
交流・イベント施設・市民活動センター	松江市市民活動センター（スティック）	松江市白瀬本町43
公民館	白瀬公民館（白瀬高齢者等学習センター）	松江市灘町1-57
博物館・名所・旧跡等	城山公園（松江城）	松江市殿町1-5
	小泉八雲記念館	松江市奥谷町322
	武家屋敷	松江市北堀町305
	茶道文化施設（明々庵・赤山茶道会館ほか）	松江市北堀町278
	小泉八雲旧居	松江市北堀町315
	興雲閣	松江市殿町1-59
	松江歴史館	松江市殿町279
資料館	松江ホーランエンヤ伝承館	松江市殿町250
観光施設	旧日銀松江匠工房（カラコロ工房）	松江市殿町43
	京店カラコロ広場	松江市末次本町110
体育館等屋内施設	総合体育館・北庭球場・北公園多目的広場	松江市学園南一丁目21-1
産業支援施設・農園	松江勤労者総合福祉センター（松江テルサ）	松江市朝日町478-18
保健・福祉センター	松江市総合福祉センター	松江市千鳥町70
公共交通	JR松江駅	島根県松江市朝日町472-2
	松江しんじ湖温泉駅	島根県松江市中原町30-2
総合病院	松江赤十字病院	島根県松江市母衣町200
官公庁	松江市役所	島根県松江市末次町86
	島根県庁	島根県松江市殿町1
	島根県警察本部	島根県松江市殿町8-1
	松江地方裁判所	島根県松江市母衣町68

以上のとおり、当該中心市街地は、相当数の小売商業、各種事業所、公共公益施設等が密度高く集積することにより、様々な都市活動が展開され、本市において経済的、社会的に中心的な役割を担っている。

また、本市の中心市街地は、中海・宍道湖・大山圏域の中心部に位置しており、近隣市

町村のまちなみ的な存在でもある。

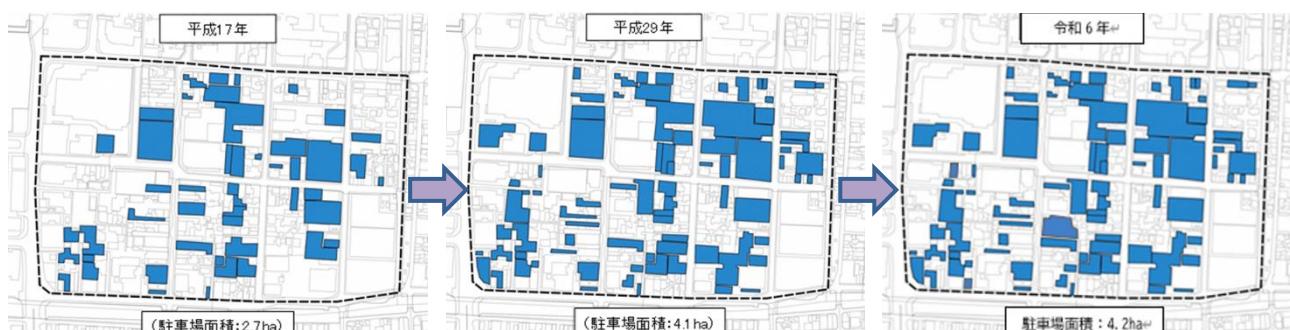
2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

2号要件に適合していることの説明

中心市街地の土地利用に関しては、南殿町・母衣町エリアに代表されるように低未利用地が増大している。平成 17 年と比べて平成 29 年時点で空き家・空き店舗及び駐車場の面積が約 1.5 倍に増加している。平成 29 年から令和 6 年にかけては空き家・空き店舗及び駐車場の面積の増加は微増に留まっている。

南殿町・母衣町エリアの低未利用地の分布図



資料：松江市調査

地価公示価格の変遷をみると、平成 8 年に松江駅周辺エリア(朝日町字伊勢宮 476-7)の地価が中心市街地で最も高かったが、令和元年には 167 千円となり 81.4% 減少と大幅に下落した。一方で令和 6 年には 171 千円となり、徐々にではあるものの地価の回復傾向が見られる。

地価公示価格

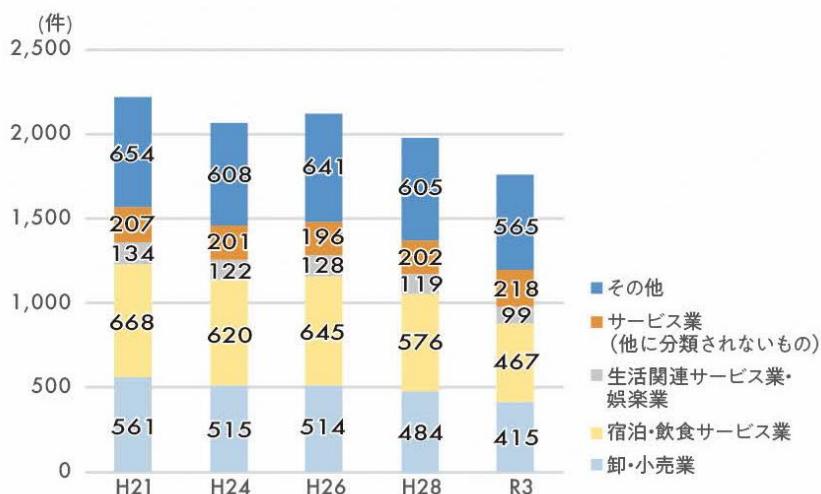
	平成 8 年	令和元年	令和 6 年	減少率
朝日町字伊勢宮 476-7	900 千円	167 千円	171 千円	81.4%

資料：国土交通省地価公示

中心市街地の事業所数は卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業を中心に減少傾向が続いている、集積の度合いも低下している。一方で、サービス業(他に分類されないもの)については、政治・経済・文化団体並びにその他の事業サービスにおいて平成 26 年から

微増傾向にある。

中心市街地の事業所数



	平成 21 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年	令和 3 年
卸・小売業	561	515	514	484	415
宿泊・飲食サービス業	668	620	645	576	467
生活関連サービス業・ 娯楽業	134	122	128	119	99
サービス業 (他に分類 されないもの)	207	201	196	202	218
その他	654	608	641	605	565

出典：経済センサス活動調査

以上のとおり、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持については 3 期計画の取組みの成果により、大幅な活力の低下には陥っていない。しかし、今後も着実に活性化策に取り組んでいかなければ経済活力の維持に支障が生ずる恐れがあると認められる市街地である。

3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

3号要件に適合していることの説明

中心市街地の活性化は、松江市総合計画及び松江市都市マスタープラン、松江市立地適正化計画等の計画と整合性をもって進める。

①MATSUE DREAMS 2030（令和4年3月策定）

松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」では、めざす将来像に「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」を掲げ、5つの柱（基本目標）と18の分野（基本施策）に分けて構成している。「将来のまちのかたち」においては、中心市街地の再生を目指すべき「まちのかたち」として位置づけ、特に松江駅から松江城に至るL字ラインの魅力向上を推進している。

また、本計画は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に当たる「松江市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・第2次総合戦略（令和2年2月策定）を包含した計画であり、同総合戦略に定める基本目標、施策の基本的方向、重点プロジェクトの考え方等について、必要な見直しを行ったうえで、本計画の内容に統合している。

②松江市都市マスタープラン（平成30年3月策定）

松江市都市マスタープランは、都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、本市全域の都市ビジョンや将来都市構造、及び土地利用や都市施設の整備などにかかる基本的な方針を定めるものである。

都市ビジョンとして「定住と交流による活力あるまちづくり」を掲げ、公共交通や幹線道路の整備、多世代居住や雇用創出のための土地利用の推進、誰もが安全・安心に暮らせるまちの形成について、まちづくりの基本方針を掲げるとともに、定住促進の中核、雇用創出の中核を定め、持続可能な都市構造の実現を図ることとしている。

③松江市立地適正化計画（平成31年3月策定・令和4年3月改定）

人口減少の進展により、市街地で空き家や空き地、駐車場といった低未利用地の増加等の問題が顕在化しており、都市としての魅力や賑わいが低下し、生活サービス機能の撤退や公共交通の利便性が低下する恐れがある。

このため、都市再生特別措置法に基づき、「松江市都市マスタープラン」の市街地における土地利用方針の詳細版として松江市立地適正化計画を位置づけ、人口減少下にあっても生活サービス機能を持続的に確保するため、居住維持誘導し人口密度の維持を目指すとともに、医療、教育、商業等の都市機能を市街地の一定エリアに誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図ることとしている。

④松江市住生活基本計画（令和5年3月策定）

松江市住生活基本計画では、中心市街地の活性化について、多様な主体と連携しながら、地域コミュニティの活性化を目指し、若者・子育て世帯のまちなか居住の推進を図ることと位置づけている。

⑤松江市景観計画（平成 19 年 3 月策定）

松江市景観計画では、「景観形成の基本的な方針」として次のように記載している。『松江城周辺の塩見縄手をはじめとする歴史的風情のある建造物が軒を連ねるまちなみや、風土記の丘など古代出雲文化発祥の地としての史跡がある地区、神社仏閣を中心とした風格のある地区など、松江市には全国に誇れるかけがえのない景観資源が数多く存在します。

こうした景観資源は、松江固有の景観を代表する特徴的な要素であり、市民の生活に安らぎと潤いを与えるとともに、観光をはじめとする交流人口の拡大に寄与し、また、松江市民としての誇りを育むかけがえのない財産であることから、これらを重要な景観資源として保存し、後世に伝えていくものとします。』

⑥松江市歴史的風致維持向上計画（平成 23 年 2 月認定）

松江市では、松江に固有の歴史的風致（歴史や伝統を反映した人々の活動と歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地環境）の維持向上を図るため、歴史まちづくり法第 4 条の規定による歴史的風致維持向上基本方針に基づき、同法 5 条の規定により「松江市歴史的風致維持向上計画」を策定している。中心市街地区域の多くを含む、松江城を中心とした旧城下町エリアを重点区域の一つとして設定し、文化財や歴史的建造物の保存活用、周辺環境の整備、伝統行事等の伝統文化の継承、まち歩き観光の充実などの施策を通して、歴史的風致の維持向上を図ることとしている。

⑦松江市地域公共交通計画（令和 6 年 3 月策定）

本市内の公共交通網は、鉄道、路線バス及びコミュニティバスにより構成され、鉄道及び路線バスが市街地中心部から近郊地域及び郊外の生活拠点間の移動を、コミュニティバスがフィーダー路線として各郊外地域以内の移動を担っている。

公共交通は、モータリゼーションの進展に伴い、利用者が減少の一途をたどった結果、不採算路線を中心に路線の縮小・撤退が行われ利便性が低下し、さらなる利用者の減少を招くという悪循環が続いている。

こうした状況の中、本市はバス交通を持続可能な公共交通として存続させていくことを目的として、平成 18 年度に「松江市公共交通体系整備計画」（第 1 次計画）を、平成 22 年度に「松江市地域公共交通総合連携計画」（第 2 次計画）を策定し、公共交

通機関の利用環境の改善と利用の促進に取り組んできた。

2 次にわたる計画に基づく取組みの結果、人口減少、少子高齢化の進展がある中、路線バスの利用者は微増傾向となっている。

しかしながら、新たな課題として、全国的にバス運転手の不足が深刻化しつつあり、現在のバス路線網を将来にわたり維持することが困難となりつつある。

こうした状況の変化も踏まえ、本市は、公共交通網を持続可能なものとしながら利便性の維持・向上に取り組むことを目的に、公共交通に係る第4次基本計画である「松江市地域公共交通計画」を令和6年3月に策定し、市民・企業・交通事業者・行政等の協働により各種事業に取り組んでいる。

⑧第2期白潟地区都市再生整備計画（令和7年3月策定予定）

白潟地区都市再生整備計画は、地域資源を巡るまちあるきルートの創出や既存ストックと水辺空間の活用、水辺や都市的空間と調和した落ち着きのあるまちなみの形成により市民や観光客が訪れたくなる魅力的なエリアとすることで、中心市街地の回遊性の向上や賑わい創出を図ることを目標に計画を策定しており、第1期計画については、R6年度に終了予定である。また、同年度に第2期計画の作成を予定しており、目標指標については整合が図られるよう調整を行う予定である。

⑨中心市街地活性化による効率性と周辺への波及効果

本市中心市街地は、道路、公園、文化、教育、福祉、行政、交通機関等の多種多様な既存インフラやストックを有していることから、既存ストックの有効活用を行い、都市機能を保つつつ、中心市街地の活性化を図ることが本市にとって経済的に有効である。中心市街地の経済活動の増進により、税収の増加が見込まれ、市域全体を管理するコストを安定的に削うことができ、周辺地域を含めた本市全域の活力の維持・向上につながる。

また、本市中心市街地は、近隣市町村のまちなか的存在でもあることから、本市中心市街地活性化は、本市のみならず近隣市町村に対しても波及効果が大きく、近隣市町村の発展にも有効かつ適切である。

⑩中海・宍道湖・大山圏域への波及効果

松江市、出雲市、安来市、米子市、境港市の県境をまたいだ5市は、中海・宍道湖・大山圏域市長会を組織し、観光プロモーションやビジネスマッチング、国内外への販路拡大などに、連携して取り組んでいる。

本市は、圏域の中心に位置し、その中心市街地は、国宝松江城や堀川遊覧船など重要な観光資源や高度な都市機能を有しているため、その魅力を高め活性化することに

より、圏域全体の魅力向上につながる。

また、この圏域には、出雲空港、米子空港、境港が位置し、国内外へのゲートウェイとして機能しており、効果的に交流人口、居住人口の拡大につながる。

定期便の就航

○ 出雲空港

東京（羽田）、大阪（伊丹）、福岡、静岡、
名古屋（小牧）、隠岐

○ 米子空港

東京（羽田）、韓国（仁川）、中国（上海）、香港

○ 境港

韓国（東海）

3 中心市街地の活性化の目標

[1] 松江市中心市街地活性化の目標

本市の4期松江市中心市街地活性化基本計画における目標は、基本方針に基づき次のとおりとする。

歴史・文化・水辺を活かす、若者が活躍する松江のまちなか

第3期計画の効果をさらに伸張し確たるものにするべく、引き続き『歴史・文化・水辺を活かす、若者が活躍する松江のまちなか』を見据え、基本方針である「既存ストックの活用などによる活気の創出」、「水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり」、「歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大」の3つの視点から目標を設定し、その達成のために本基本計画に位置づけた各施策を官民一体となって効果的に展開する。

① 既存ストックの活用などによる活気の創出

多彩な伝統工芸・伝統産品が集まり、職人の技を観て・体験することのできる「職人商店街」の創出、遊休不動産を活用した新規出店の促進などにより、中心市街地の賑わいを再生し、住民も観光客も訪れたくなる唯一無二の魅力を持つまちを目指す。

② 水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり

「水の都・松江」がもつ水辺資源を活用し、持続可能な利活用の仕組みをつくり、商業利用や市民利用を促進することで、日常的に市民や観光客で賑わう魅力的な水辺空間を創出する。

③ 歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大

「国宝松江城」をはじめとする歴史・文化資源の活用と、新たな取組みを進めることで松江の魅力にさらなる磨きをかけ、国内外から多くの人が集まる賑わいのあるまちづくりに取り組む

[2] 計画期間

事業期間は、進捗中の事業及び今後整備予定の事業が完了し、それらの効果が発現する令和12年3月までの5年とする。

[3] 数値目標指標の設定の考え方

中心市街地活性化の目標の達成状況を的確に把握するために、各目標に数値目標を設定し、事業期間内においても、適時評価しながら、PDCAサイクルにより事業を実施していく。

(1) 「既存ストックの活用などによる活気の創出」の達成状況を表す指標

遊休不動産の事業化件数　歩行者・自転車通行量（平日・休日）（補完指標）

3期計画からは中心市街地の遊休不動産をリノベーションし、飲食店やシェアオフィスなどまちのニーズに合った新しいコンテンツを創出する「水の都松江のまちのRe-project」や「チャレンジショップ支援事業」、「古民家活用型多創造複合施設SUETUGU」の取組みを進め、中心市街地の営業店舗数の増加、まちなかの活気の創出につなげることができた。

3期計画に引き続きこれらの取組みに、新たに「都市再生推進法人が実施する施設整備事業」や「職人商店街創出支援事業」を加えることで、さらに効果を高めるとともに、これらの取組みの効果を定量的に評価するため、中心市街地における「遊休不動産の事業化件数」を目標指標に設定し、歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間合計）を補完指標に設定する。

(2) 「水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり」の達成状況を表す指標

水辺の公共空間の活用日数　水辺の公共空間の来訪者数（補完指標）

松江市には宍道湖や大橋川周辺といった豊かな自然資源に恵まれているため、これらを活用するためのハード、ソフト両方の取組みを推進することで、市民や観光客が訪れたくなる魅力的なエリアをつくりだし、まちなかの賑わいづくりにつなげていく。

3期計画において「大橋川周辺まちづくり事業」でのイベント開催や「白潟地区都市再生整備計画」に基づいて実施した社会実験などの取組みにより水辺の公共空間の利活用が図られた。4期計画では、宍道湖畔に隣接し、現在改修工事中の市役所新庁舎に整備するテラスの利活用や、千鳥南公園に整備予定の水辺ステージや多目的テラスを活用することで、さらに効果的に水辺空間の活用を促進するとともに、

これらの取組みの効果を定量的に評価するため、水辺の公共空間の活用日数を目標指標に設定し、水辺の公共空間の来訪者数を補完指標に設定する。

(3) 「歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大」の達成状況を表す指標

外国人宿泊客数　宿泊客数

関連産業のすそ野が広く、経済循環の核と言える観光産業は、国際文化観光都市である松江市にとって、引き続き全力を擧げるべき分野の一つである。松江市の外国人宿泊客数は増加傾向にあるものの、全国と比較すると出遅れているのが現状であり、観光消費額が多い外国人宿泊客が増加することが、域内の経済波及効果を高めることになる。

3期計画では「民間事業者による宿泊施設整備」により2棟の大型宿泊施設が整備され、「松江城周辺観光魅力創造拠点整備事業」により堀川遊覧船大手前広場乗船場を整備した。また、松江水郷祭や松江水燈路などの夜のイベントにより中心市街地の魅力向上につなげてきた。4期計画ではFIT向けの対策強化や各国の富裕層をターゲットにインバウンドの推進を図るとともに、松江城や宍道湖の夕日などの松江市がもつ自然・歴史・文化資源を磨き上げることで観光振興の拡大につなげていく。

これらの取組みの効果を定量的に評価するため、中心市街地内の外国人宿泊客数と中心市街地内の宿泊客数を目標指標に設定する。

中心市街地活性化の方針・目標

基本方針	目標指標	4期基準値	4期目標値
既存ストックの活用などによる活気の創出	遊休不動産の事業化件数	63件 R1～R5 累計	75件 R7～R11 累計
	歩行者・自転車通行量 (平日・休日) ※補完指標	18,751人 R5	24,500人 R11
水辺空間の活用などによるまちなかの	水辺の公共空間の活用日数	1,475日 R1～R5 累計	1,972日 R7～R11 累計

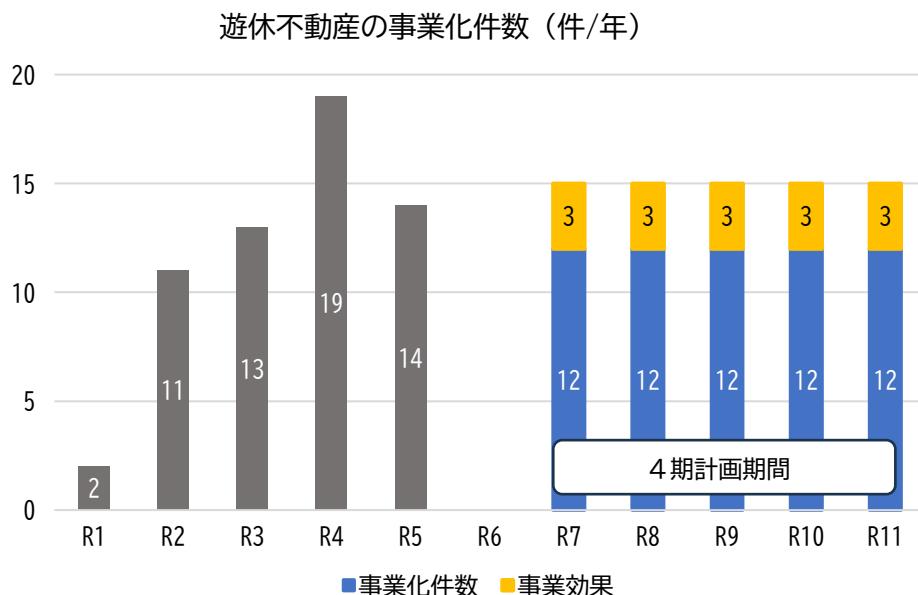
	賑わいづくり	水辺の公共空間の来訪者数 ※補完指標	670 千人 R5	692 千人 R11	
歴史・文化資源を 活かした観光振興 ・交流の拡大	中心市街地内の 外国人宿泊客数	42 千人 R1	96 千人 R11		
	中心市街地内の宿泊客数	1,386 千人 R1	1,600 千人 R11		

[4] 具体的な目標数値

「既存ストックの活用などによる活気の創出」に関する目標数値

(1) 目標数値：遊休不動産の事業化件数（累計）

基準値 R1.4～6.3	63件
①推計値 R7.4～12.3	60件
②事業効果による増加数①+②	15件
①チャレンジショップ支援事業	10件
②都市再生推進法人による施設整備事業	5件
③その他事業の実施	—
目標値①+② R7.4～12.3	75件



<算定方法>

【推計値】

令和7年4月から令和12年3月までの推計値（累計件数）は、順調に事業化件数増加を牽引しているチャレンジショップ支援事業の実績値（令和元年度から令和5

年度までの累計件数) から推計する。

$$\text{推計値} = 12 \text{ 件/年} \times 5 \text{ 年} = 60 \text{ 件} \cdots \textcircled{1}$$

【目標達成に必要な事業等の考え方】

① チャレンジショップ支援事業による事業効果

毎年コンスタントに実績を伸ばしているチャレンジショップ支援事業については、3期計画期間の取組みにより活用事業者が増えたことで関係人口も増加した。4期計画では利用者からの紹介等により新規創業につながった件数について年間2件、5年間で10件の増加を見込む。なお、事業全体としては年間14件の事業化を見込む。(推計値として12件を見込んでいるため)

$$2 \text{ 件} \times 5 \text{ 年} = 10 \text{ 件} \text{ (令和7年4月～令和12年3月の累計)} \cdots \textcircled{1}$$

② 都市再生推進法人が実施する施設整備事業による増加効果

松江市が指定する都市再生推進法人が実施する遊休不動産の事業化により年間1店舗が事業化し、5年間で5件を見込む。

$$1 \text{ 件} \times 5 \text{ 年} = 5 \text{ 件} \text{ (令和7年4月～令和12年3月の累計)} \cdots \textcircled{2}$$

③ その他 (目標値の増加が見込まれる事業)

以下の事業実施により見込まれる効果を積み上げて、目標達成を目指す。

- ・ 職人商店街創出支援事業
- ・ 水の都松江のまちの Re-project

【目標値】

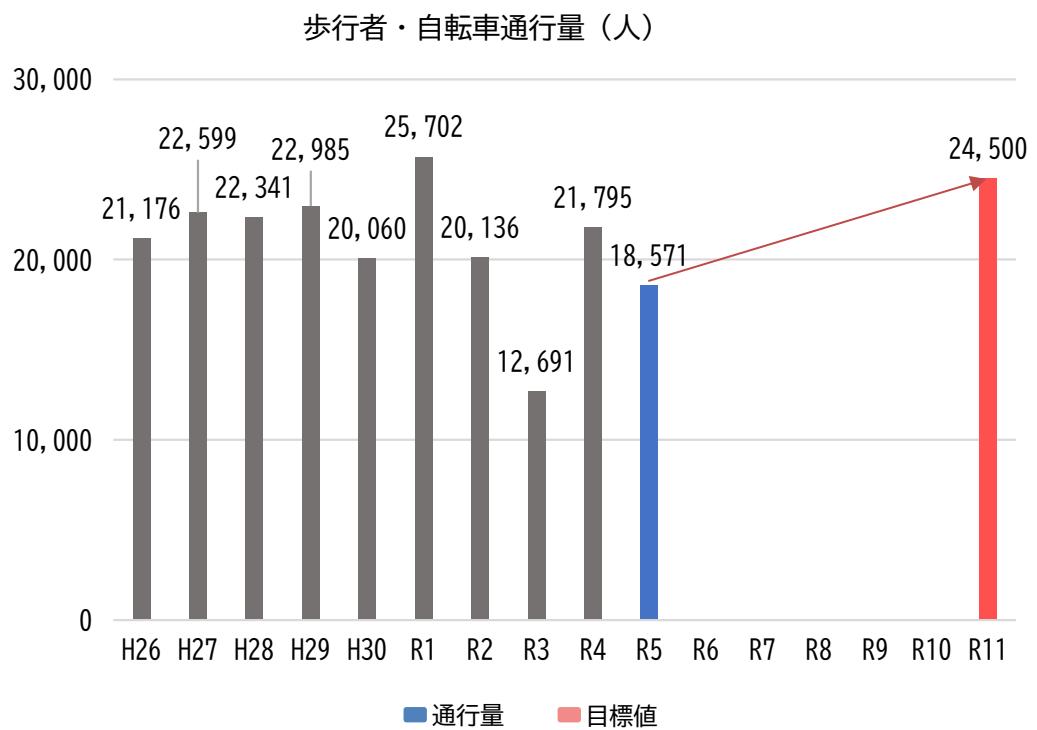
遊休不動産の事業化件数 (累計)

$$= \textcircled{1} \text{ 推計値 } 60 \text{ 件} + \textcircled{1} \text{ 事業効果 } 10 \text{ 件} + \textcircled{2} \text{ 事業効果 } 5 \text{ 件}$$

$$= 75 \text{ 件} \text{ (令和7年4月～令和12年3月の累計)}$$

(2) 補完指標：歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間合計）

基準値 R5年度	18,571人
①推計値 R11年度	18,571人
②事業効果による増加数①+②	6,000人
①チャレンジショップ支援事業	5,600人
②都市再生推進法人による	400人
③職人商店街創出支援事業	—
④城下町・水の都魅力活用事業	—
⑤ 水の都松江のまちのRe-project	—
R11年度	24,500人



調査地点ごとの通行量調査結果（平日・休日2日間合計）

単位：人

商店街名	H30	R1	R2	R3	R4	R5
①南殿町商店街	2,074	2,836	1,975	1,286	1,918	1,679
②松江京店商店街	2,316	2,302	2,191	1,317	2,588	2,249
③松江天神町商店街	1,554	1,246	1,020	748	1,403	957
④松江中央通り商店街	1,456	1,723	1,581	986	1,519	1,583
⑤松江駅本通り商店街	2,657	3,436	1,803	1,355	2,464	2,001
⑥こだわり市場前	2,612	3,832	2,015	1,982	2,943	2,655
⑦イオン松江周辺	3,470	4,023	3,537	2,309	3,966	3,029
⑧松江しんじ湖温泉	1,645	2,024	1,920	1,205	2,105	1,636
⑨塩見縄手周辺	4,280	4,280	4,094	1,503	2,889	2,782
合計	22,064	25,702	20,136	12,691	21,795	18,571

資料：松江市調査

<算定方法>

【推計値】

令和5年度の実績値 18,571人とする。・・・①

【目標達成に必要な事業等の考え方】

① チャレンジショップ支援事業による効果

70件（計画期間における事業化件数）×40人（1件あたり来客見込み）

×2日間=5,600人…①

② 都市再生推進法人が実施する施設整備事業による効果

5件（計画期間内における事業化件数）×40人（1件あたり来客見込み）

×2日間=400人…②

③ 職人商店街創出支援事業

職人の手仕事の「観える化」「ものづくり体験」を提供する店舗を拠点に、飲食や買い物が楽しめる店舗の出店を促すことで、賑わいの「点」が「線」になり、さらには「面」となる「職人商店街」を創出し、中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加に寄与する。

④ 城下町・水の都魅力発信事業

“松江ならでは”の観光資源である国宝松江城とその「城下町」、「水の都」にスポットを当てた事業を展開するとともに、国内外へ向けて広く観光プロモーションを実施することで観光誘客を図り、中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加に寄与する。

⑤ 水の都松江のまちの Re-project

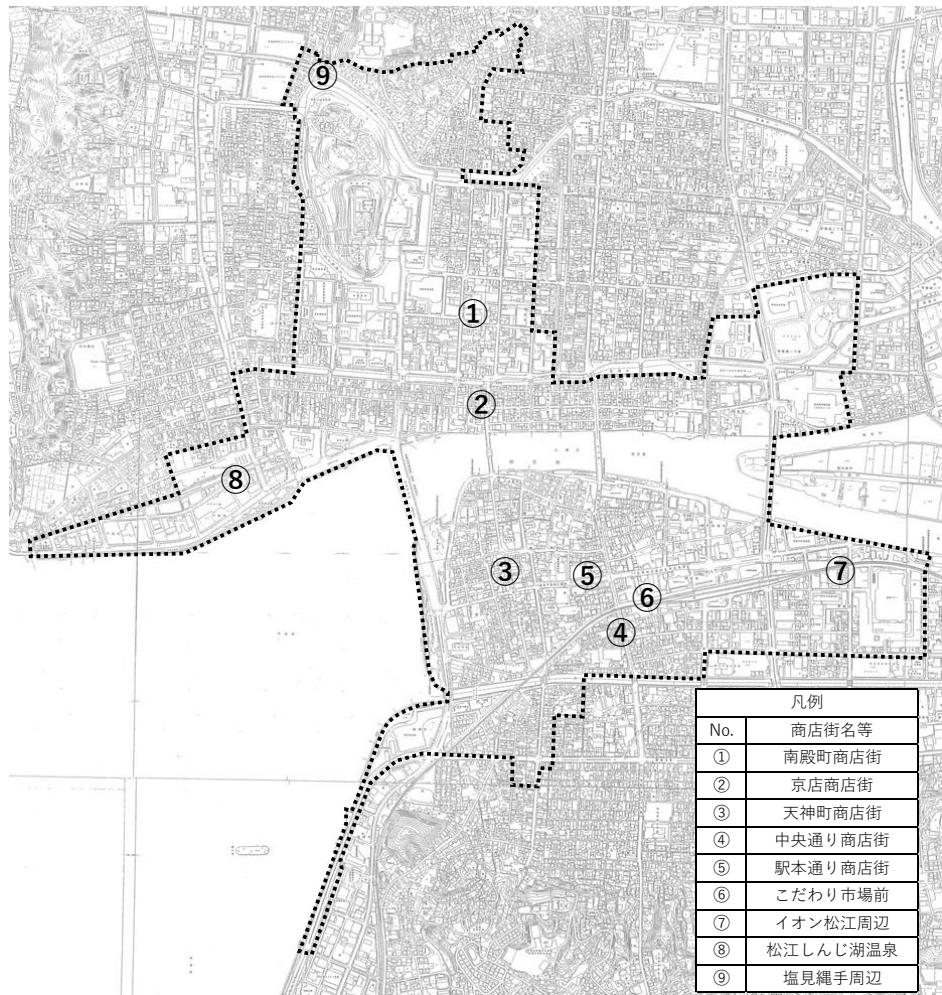
遊休不動産のリノベーションによって飲食店やシェアオフィスなどまちのニーズに合った新しいコンテンツを創出し、エリアの価値向上を図る「エリアリノベーション」を推進することで、中心市街地の歩行者・自転車通行量の増加に寄与する。

【目標値】

歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間合計）

$$\begin{aligned}
 &= \text{①推計値 } 18,571 \text{ 人} + \text{①事業効果 } 5,600 \text{ 人} + \text{②事業効果 } 400 \text{ 人} \\
 &\doteq \text{24,500 人 (令和11年度)}
 \end{aligned}$$

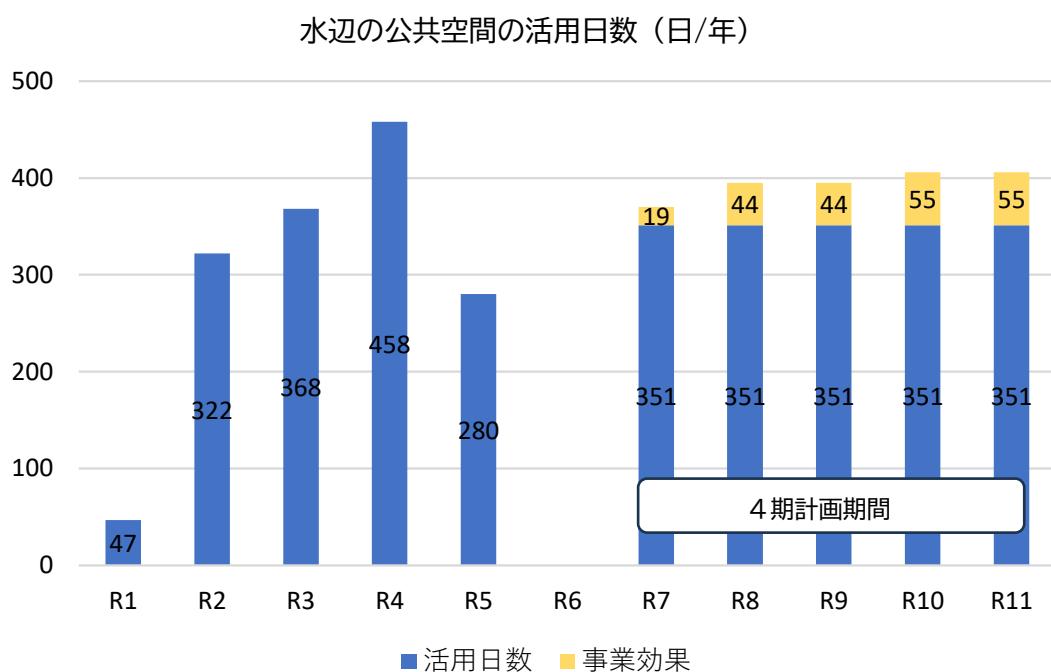
通行量調査地点図



「水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり」に関する目標数値

(3) 目標数値：水辺の公共空間の活用日数（累計）

基準値 R1.12～6.3	1,475日
①推計値 R7.4～12.3	1,755日
②事業効果による増加数①+②	217日
①湖畔公園整備事業	92日
②水辺の利活用推進事業	25日
③新庁舎みんなのトライアル事業	100日
④その他事業の実施	—
目標値①+② R7.4～12.3	1,972日



<算定方法>

【推計値】

令和7年3月から令和12年3月までの推計値（累計）は、中心市街地にある

6つの水辺の公共空間（白潟公園、岸公園、千鳥南公園、伊勢宮緑地、向島親水護岸、源助公園）における令和元年度～令和5年度の利用日数の実績値とする。

なお、4期計画からは宍道湖に隣接する松江市役所新庁舎テラスと、末次公園を調査地点として新規追加し、令和5年度実績値から求めた推計を加えるものとする。

市内6か所の合計：1,475日（令和元年度～令和5年度）… (1)

新庁舎テラス：52日（令和5年度）×5年=260日… (2)

末次公園：4日（令和5年度）×5年=20日… (3)

$$(1) 1,475 \text{ 日} + (2) 260 \text{ 日} + (3) 20 \text{ 日} = 1,755 \text{ 日} \cdots ①$$

【目標達成に必要な事業等の考え方】

① 湖畔公園整備事業による増加効果

(1) 千鳥南公園・水辺ステージ及び多目的テラス整備による増加効果

湖畔公園のうち千鳥南公園の東西に広がるエリアについて、水辺ステージ及び多目的テラスを整備し、併せて、千鳥南公園を水辺のイベント拠点として改修することで利便性を向上させる。整備完了エリアを段階的に供用開始する令和7年度～9年度の3年間で12日の利用増加、全体供用開始を見込む令和10年度・11年度の2年間で20日の利用増加、合わせて計画期間の累計で32日の利用増加を見込む。

12日(令和7年度～9年度)+20日(令和10年度～11年度)

$$= 32 \text{ 日} \text{ (計画期間の累計)} \cdots ① (1)$$

(2) 岸公園店舗出店エリア・キッチンカー出店エリアの整備による増加効果

湖畔公園のうち岸公園内に出店エリア・キッチンカー出店エリアを整備したことによる利便性の向上により、年10日の利用増加を見込む。

$$10 \text{ 日} \times 5 \text{ 年} = 50 \text{ 日} \text{ (計画期間の累計)} \cdots ① (2)$$

(3) 白潟公園利用促進基盤整備事業による増加効果

湖畔公園のうち白潟公園に利用促進基盤整備をしたことによる利便性の向上により、整備完了予定後の令和10年度～11年度までの2年間で、年5日の利用増加を見込む。

5日/年×2年 = 10日（計画期間の累計）… ① (3)

（ミズベリング関連イベント+3、その他イベント利用+2）

② 水辺の利活用推進事業による増加効果

水辺の利活用推進事業については、河川空間利用に係る申請の簡素化により、松江ミズベリング協議会関連イベント及びその他イベントでの利用により年5日の利用増加を見込む。

5日/年×5年 = 25日（計画期間の累計）… ②

（ミズベリング関連イベント+3、その他イベント利用+2）

③ 新庁舎みんなのトライアル推進事業による増加効果

…（新庁舎全館供用開始に伴う利用日数の増加効果）

令和7年10月に新庁舎第2期棟が完成する。その後、窓口・事務機能等の移転及び新庁舎第1期棟の一部改修工事を経て、令和8年2月に新庁舎全館の供用を開始する予定である。

全館供用により、新庁舎はイベント等で活用可能なスペースが拡充するとともに、コンビニエンスストア及びカフェを新たに設置するなど利便性向上が図られることから、イベント利用日数は令和8年からの4年間について、年間25件増加すると見込んでいる。

25日/年×4年 = 100日（令和8年4月～令和12年3月の累計）… ③

④ その他（目標値の増加が見込まれる事業）

以下の事業実施により見込まれる効果を積み上げて、目標達成を目指す。

- ・ 松江水郷祭
- ・ まつえ循環プロジェクト推進事業
- ・ 白潟地区都市構造再編集支援事業

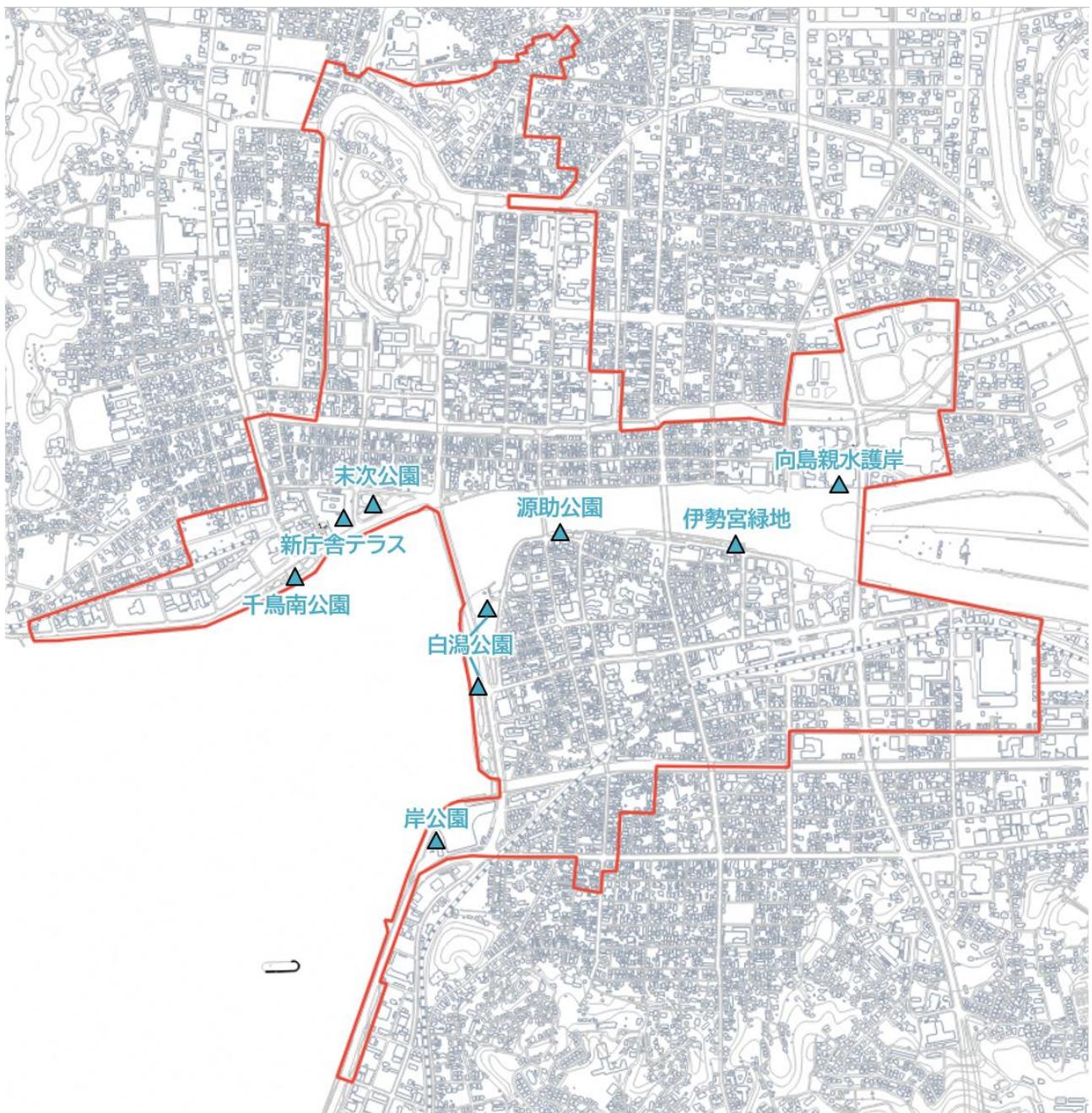
【目標値】

水辺の公共空間の活用日数（累計）

= ①推計値 1,755 日 + ①事業効果 92 日 + ②事業効果 25 日 +

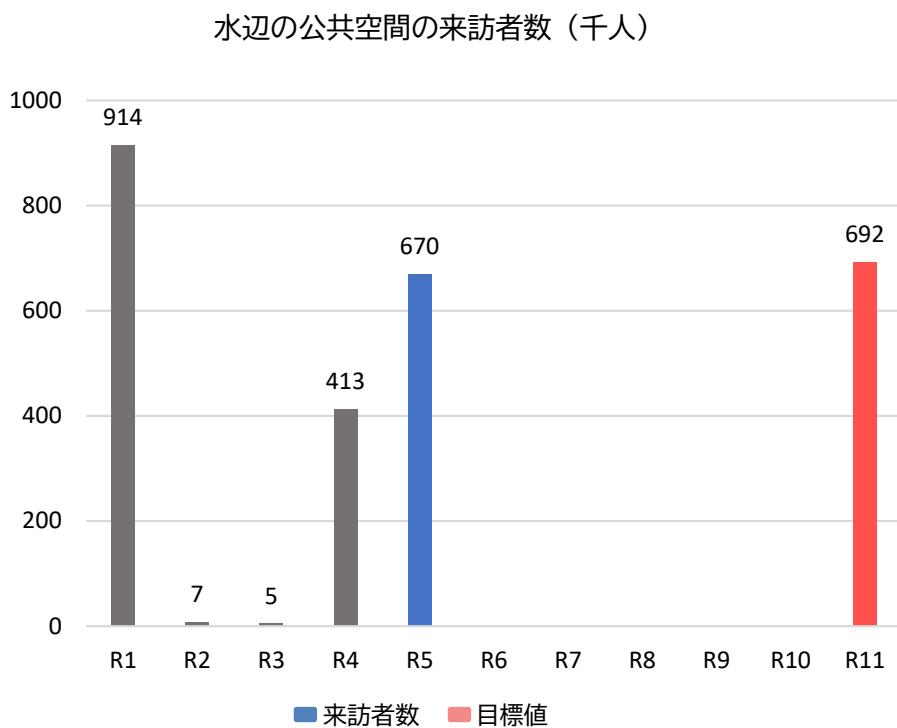
③事業効果 100 日 = 1,972 日（令和7年4月～令和12年3月の累計）

中心市街地内にある水辺の公共空間の所在地



(4) 補完指標：水辺の公共空間の来訪者数

基準値 R5年度	670千人
関連する各事業	—
①湖畔公園再整備事業	—
②水辺の利活用推進事業	—
③まつえ循環プロジェクト推進事業	—
④新庁舎みんなのトライアル事業	—
⑤水郷祭	—
目標値 R11年度	692千人

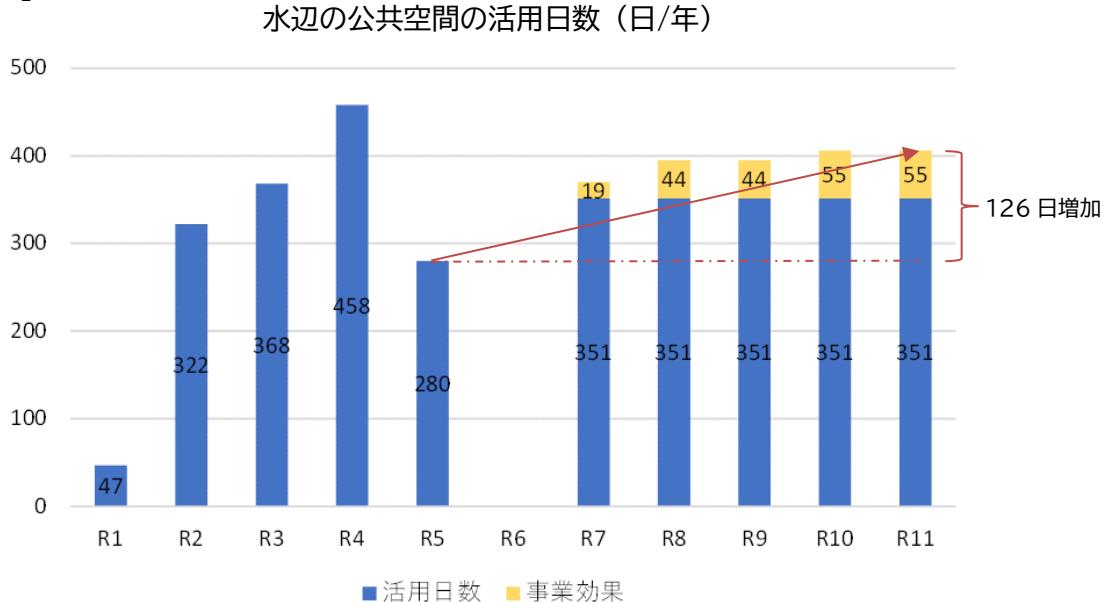


<算定方法>

【基準値】

令和5年度の実績値より⇒基準値を670千人とする。

【目標値】



水辺の公共空間の活用日数は令和5年度から令和11年度まで単年で126日増加を見込んでいる。また、令和5年度の1日当たりの水辺の公共空間の来訪者数は平均172人であることから、令和11年度における増加見込みは、 $126\text{日} \times 172\text{人} \approx 22\text{千人}$ 。

目標値：基準値670千人 + 増加見込み22千人 = 692千人

【関連する各事業】

① 湖畔公園整備事業による増加効果

千鳥南公園を含む宍道湖北岸の親水護岸エリアの整備、岸公園の整備及び白潟公園の整備により、湖畔公園の利用が増え、賑わいが生まれることで、水辺の公共空間の来訪者数の増加に寄与する。

② 水辺の利活用推進事業による増加効果

水辺の利活用推進事業については、河川空間利用に係る申請の簡素化により、水辺の公共空間の来訪者数の増加に寄与する。

③ まつえ循環プロジェクト推進事業

松江らしい場所（水辺、市役所テラス）を活用し、市民や観光客が気軽に参加できる、参加型のイベントを開催する。資源循環の大切さ、素晴らしさ、楽しさを実感し、松江の魅力を発信・交流の拠点とする。また、松江の產品紹介や環境に関するワークショップを実施する。

※アーティスト新羅慎二氏(湘南乃風 若旦那)とのコラボによるプロジェクト
これらのことから、循環型社会の構築に配慮した街づくりに併せ交流の拡

大、賑わいづくりにつながる事業で、水辺の公共空間の来訪者数の増加に寄与する。

④ 新庁舎みんなのトライアル推進事業

令和7年10月に新庁舎第2期棟が完成する。その後、窓口・事務機能等の移転及び新庁舎第1期棟の一部改修工事を経て、令和8年2月に新庁舎全館の供用を開始する予定である。

全館供用により、新庁舎はイベント等で活用可能なスペースが拡充とともに、コンビニエンスストア及びカフェを新たに設置するなど利便性向上が図られることから、水辺の公共空間の来訪者数の増加に寄与する。

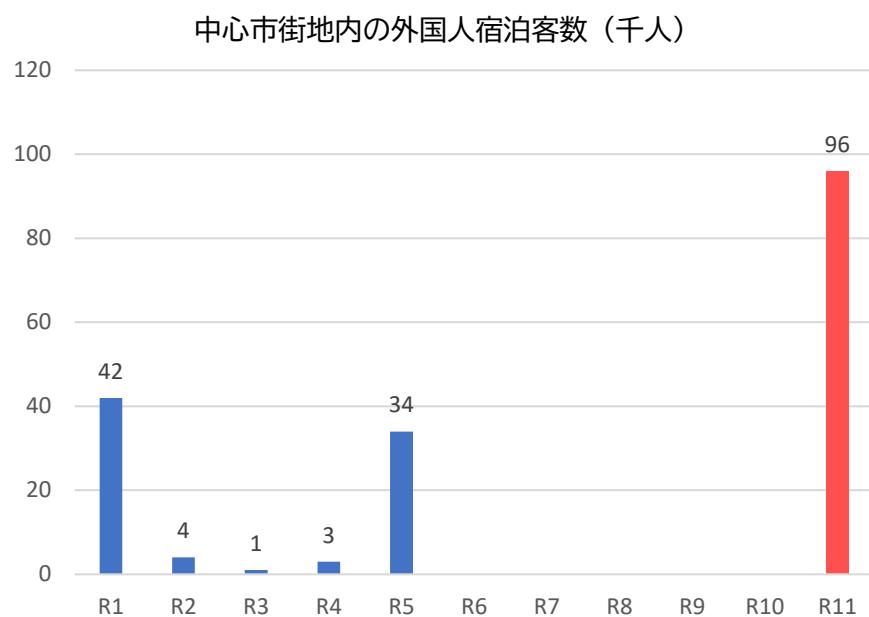
⑤ 松江水郷祭

毎年夏に宍道湖周辺で開催する松江水郷祭は日本有数の湖上花火大会であり、県内外から多くの観光客を誘客することのできるイベントであることから、水辺の公共空間の来訪者数の増加に寄与する。

「歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大」に関する目標数値

(5) 目標数値：中心市街地内の外国人宿泊客数

基準値 R元年度	42千人
関連する各事業	—
①城下町・水の都魅力活用事業	—
②インバウンド観光推進事業	—
③松江武者行列事業	—
④松江水燈路	—
⑤外国人観光客モニター事業	—
目標値 R11年度	96千人



<算定方法>

【基準値】

令和元年度の実績値より⇒基準値を42千人とする。

【目標値】

目標値は MATSUE 観光戦略プランに定める指標を引用することとし、令和 11 年度の松江市の外国人宿泊者数目標値 150 千人に中心市街地宿泊者数割合 64% (コロナ禍を除く H25～R1 年の中心市街地宿泊者数の割合平均) を乗じた数値を目標値とする。

目標値：150 千人 × 64% = 96 千人

年度	外国人宿泊客数の推移					単位：千人
	R1	R2	R3	R4	R5	
中心市街地	42	4	1	3	34	
松江市全体	79	8	1	4	43	

出典：松江市観光動態調査

【関連する各事業】

① 城下町・水の都魅力発信事業による増加効果

“松江ならでは” の観光資源である国宝松江城とその「城下町」、「水の都」にスポットを当てた事業を展開するとともに、国内外へ向けて広く観光プロモーションを実施することで観光誘客を図り、中心市街地内の外国人宿泊者数の増加に寄与する。

② インバウンド観光推進事業による増加効果

海外に向けたプロモーションを実施し、本市の認知度向上を図ることで、外国人観光誘客を推進し、中心市街地内の外国人観光宿泊客数の増加に寄与する。

③ 松江武者行列による増加効果

桜とサムライを体感できるパレードを継続して実施し、当日参加枠や記念撮影、体験型イベントなどを併せて実施することで、中心市街地内の外国人宿泊客数の増加に寄与する。

④ 松江水燈路による増加効果

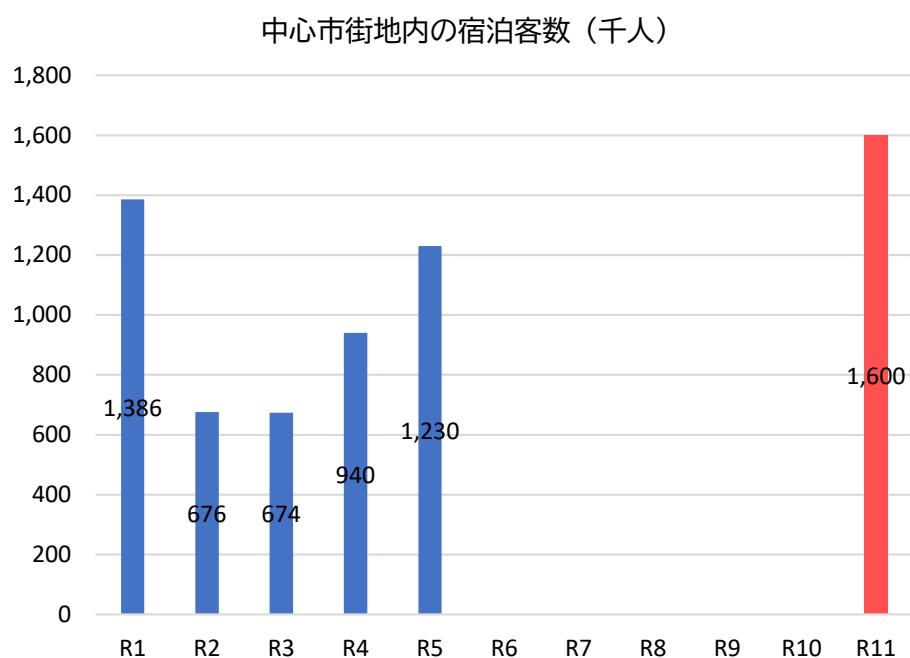
松江の闇をライトアップやろうそくのあかりで照らし、幽玄な夜を体感できる企画を継続して実施し、本物の日本を体感していただくことで、中心市街地内の外国人宿泊客数の増加に寄与する。

⑤ 外国人観光客モニター事業による増加効果

広島松江間の高速バス運賃の外国人割引を実施することで、多くの外国人観光客が訪れる広島からの誘客を図り、中心市街地内の外国人観光宿泊客数の増加に寄与する。

(6) 目標数値：中心市街地内の宿泊客数

基準値 R元年度	1,386千人
関連する各事業	—
①城下町・水の都魅力活用事業	—
②インバウンド観光推進事業	—
③松江武者行列事業	—
④松江水燈路	—
⑤松江水郷祭	—
目標値 R11年度	1,600千人



【基準値】

令和元年度の実績値より⇒基準値を 1,386 千人とする。

【目標値】

目標値は MATSUE 観光戦略プランに定める指標を引用することとし、令和 11 年度の松江市の外国人宿泊者数目標値 2,500 千人に中心市街地宿泊者数割合 64% (コロナ禍を除く H25～R1 年の中心市街地宿泊者数の割合平均) を乗じた数値を目標値とする。

目標値：2,500千人 × 64% = 1,600千人

【関連する各事業】

① 城下町・水の都魅力発信事業による増加効果

“松江ならでは”の観光資源である国宝松江城とその「城下町」、「水の都」にスポットを当てた事業を展開するとともに、国内外へ向けて広く観光プロモーションを実施することで観光誘客を図り、中心市街地内の宿泊者数の増加に寄与する。

② インバウンド観光推進事業による増加効果

海外に向けたプロモーションを実施し、本市の認知度向上を図ることで、外国人観光誘客を推進し、中心市街地内の外国人観光宿泊客数の増加に寄与する。

③ 松江武者行列事業

桜とサムライを体感できるパレードを継続して実施し、当日参加枠や記念撮影、体験型イベントなどを併せて実施することで、中心市街地内の宿泊客数の増加に寄与する。

④ 松江水燈路による増加効果

国宝松江城を中心に、歴史的建造物をライトアップし、市民手づくりの行燈などと合わせ松江らしいあかりのイベントを実施することで、滞在時間の延長につながり、中心市街地内の宿泊客数の増加に寄与する。

⑤ 松江水郷祭による増加効果

毎年夏に宍道湖周辺で開催する松江水郷祭は日本有数の湖上花火大会であり、県内外から多くの観光客を誘客することのできるイベントであり、水辺の公共空間の来訪者数の増加に寄与する。

4 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

本市は、約 400 年の歴史を有する城下町で、松江城の堀の大半が残存しているなど江戸時代の面影が極めて良好に残されている反面、密集市街地が多く、災害時の延焼防止や避難に必要な防災機能が確保されていない地域や、歩道が狭小で車庫等の出入りのため切り下げたアップダウンが続くため、高齢者や来街者にとって安全な歩行環境が確保されていない箇所がある。

3 期計画では、大橋川改修事業を契機として、拡幅箇所となる白潟地区において、「道路・高質空間形成施設事業（市道和多見天神橋線）」「道路・高質空間形成施設（緑化施設等）（市道和多見寺町線）」「高質空間形成施設（緑化施設等）（和多見 2 号線）」等により、地区内の市道における歩行者空間の整備・美装化や電線類の地中化工事を実施し、まちあるき観光を推進することで中心市街地の回遊性向上を図った。また、「旧日銀松江匠工房（カラコロ工房）整備事業」では、施設外観に見られる全面の柱や内壁、地階の金庫室等は当時の状態を残し補修することで、国の登録有形文化財としての価値を継承しつつ、地域産品の販売やフードホール、ものづくり体験等の新たな活用を図るために施設のリノベーションを行い中心市街地の賑わい創出に寄与した。

一方で、県内唯一の百貨店の閉店によるまちなかの賑わいの低下が懸念されることから、新たな活性化策の実施が必要となる。

(2) 事業の必要性

松江駅に隣接する県内唯一の百貨店の閉店により、まちなかの賑わい低下が危惧されることから、松江駅前デザインに基づく具体的な事業を立案し取り組んでいく。さらに、松江市総合体育館、北公園、県立プール跡地など体育館周辺エリアについてのエリアビジョンの策定、大橋川の拡幅に伴う白潟エリアの整備、湖畔公園の再整備など、中心市街地の整備改善を進めていくことで活性化を図り、賑わい創出につなげていく必要がある。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置

① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

【事業名】国宝松江城調査研究事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	国宝松江城の調査研究及び世界遺産登録の推進		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数/中心市街地内の外国人宿泊客数		
【活性化に資する理由】	国宝松江城の価値をさらに高めるための調査研究の推進、世界遺産登録推進に向けた関係市との共同研究等を行う。研究成果については、シンポジウム・報告会、研究集録などの発刊を通じて広く発信する。これらの事業内容は、国際文化観光都市である本市の重要な事業に位置づけられる。これらのことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】文化財情報デジタル化推進事業

【事業実施時期】	令和 3 年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	松江城天守 VR ソフトを松江城に隣接する松江歴史館に設置し、松江市や VR を設置する松江城周辺施設の HP や SNS などにより事業の周知を図りつつ、デジタル技術の活用を通して松江市の文化財の魅力を伝えていく。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数/中心市街地内の外国人宿泊客数		

4 土地区画整備事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

【活性化に資する理由】	松江市の豊富な文化財情報を AR・VR という話題性の高いデジタル技術を用いることで、市民や観光客、また松江城天守を登ることが困難な方も気軽に松江市にお越しいただくことが可能となる。これらのことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

【事業名】地域歴史文化まちづくり推進事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	歴史的なまちなみ・環境を向上		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストック活用などによる活気創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日 2 日間合計）		
【活性化に資する理由】	松江固有の歴史的風致を維持・向上させるため、官民一体となって歴史的なまちなみ及び住環境を向上させる歴史まちづくり事業（道すじ修景、歴史的風致形成建造物維持保全事業、歴史的建造物保全継承事業、わがまち自慢発掘プロジェクト事業など）を実施する。 これらのことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】伝統美観保存区域等修景補助事業

【事業実施時期】	昭和 48 年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	伝統美観保存区域等の景観を保全するために補助を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		

4 土地区画整備事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間合計）		
【活性化に資する理由】	観光客や市民で賑わう松江城の堀川周辺の伝統美観保存区域等の歴史的なまちなみ景観及び住環境を保全するため、建物や堀などの修景行為に対して補助金を交付することから、「既存ストックの活用などによる活気の創出」に位置づけられる。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
【支援措置実施時期】	令和7年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

【事業名】史跡松江城石垣修理事業

【事業実施時期】	平成13年度～令和10年度		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	史跡松江城の石垣保存修理に伴う事業		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の外国人宿泊客数/中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	本市のシンボルであり、市民の憩いの場である史跡松江城は、長い年月による老朽化から石垣の崩壊の危険性があり、歴史的・文化的な価値を損なうことなく保存修理することは、国際文化観光都市である本市の重要な事業に位置づけられる。これらのことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金		
【支援措置実施時期】	令和元度～令和10年度	【支援主体】	文化庁
【その他特記事項】			

【事業名】都市構造再編集中支援事業（白潟地区）

【事業実施時期】	令和2年度～令和16年度		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・道路・高質空間形成施設（緑化施設等）（市道和多見天神橋線） 電線共同溝 L=460m、歩道改良及び舗装改良による歩行空間整備 L=350m ・道路・高質空間形成施設（緑化施設等）（市道和多見寺町線） 道路側溝改良 L=80m、舗装の美装化による歩行空間整備 L=230m 		

4 土地区画整備事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域創造支援事業（住宅等修景支援） まちなみの形成に寄与する修景行為への補助 ・地域生活基盤施設事業（緑地・広場）（交流拠点整備） 交流のための拠点整備 $A=215\text{ m}^2$ ・地域生活基盤施設事業（緑地・広場）（水辺の賑わい拠点整備） 拠点周辺整備 $A=1,400\text{ m}^2$ ・地域創造支援事業（出店基盤整備） 上下水道、電気引き込み $N=4$箇所 ・高質空間形成施設事業（市道和多見2号線） 舗装の美化による歩行空間整備 $L=250\text{m}$ ・道路・高質空間形成施設事業（緑化施設等）（市道松江港線） 舗装の美化等による歩行空間整備 $L=820\text{m}$ 景観照明整備 $N=77$基、電線共同溝 $L=940\text{m}$ ・地域生活基盤施設事業（情報板） 歴史的風致案内板整備 $N=6$基 		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	水辺空間の活用などによるまちなみの賑わいづくり		
【目標指標】	水辺の公共空間の活用日数		
【活性化に資する理由】	大橋川改修事業を契機として、拡幅箇所となる白潟地区において、水辺空間と既存ストックの活用により、中心市街地の回遊性向上と、賑わいの創出を図る「白潟地区都市再生整備計画事業」を構成する道路事業である。 まちあるき観光コースとなっている白潟地区において、歴史的なまちなみと調和し、安全で快適な歩行者空間を整備することは、大橋川周辺の水辺に賑わいを創出し、中心市街地の魅力を高めるものである。 これらのことから、水辺空間の活用などによるまちなみの賑わいづくりという目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（白潟地区（第2期））		
【支援措置実施時期】	令和2年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】白潟公園利用促進基盤整備事業

【事業実施時期】	令和6年～令和9年度
【実施主体】	松江市

4 土地区画整備事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

【事業内容】	白潟公園を含む水辺空間の賑わい創出の可能性を検証するため、令和4・5年度に2か年にわたり、松江湖畔公園（白潟公園）水辺の賑わい空間創出事業による社会実験を行っており、これらの社会実験の成果を踏まえ、白潟公園利用促進に向けた、公園の将来像、機能、テーマ等公園の基盤整備について検討するもの。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり		
【目標指標】	水辺の公共空間の活用日数/水辺の公共空間の来訪者数		
【活性化に資する理由】	白潟公園の基盤整備を行うことで、利用促進を図り、中心市街地の活性化が図れることから、水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくりという目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	都市構造再編集中支援事業（白潟地区（第2期））		
【支援措置実施時期】	令和7年度～9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】水辺の利活用推進事業（大橋川周辺まちづくり事業）

【事業実施時期】	平成30年度～		
【実施主体】	各種団体		
【事業内容】	大橋川周辺まちづくり基本計画や宍道湖・大橋川かわまち計画に基づき、官民で構成するミズベリング松江協議会を中心に、中心市街地の水辺の公共空間の利活用を進めることで、魅力的な水辺空間と中心市街地の回遊性の創出を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり		
【目標指標】	水辺の公共空間の活用日数/水辺の公共空間の来訪者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地の水辺の公共空間の利活用を進めることで、魅力的な水辺空間と中心市街地の回遊性の創出が図れることから、水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくりという目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

4 土地区画整備事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

【その他特記事項】	
-----------	--

【事業名】湖畔公園再整備事業

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	湖畔公園の再整備事業		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり		
【目標指標】	水辺の公共空間の活用日数（累計）		
【活性化に資する理由】	宍道湖岸や松江しんじ湖温泉等の立地特性を踏まえ、公園の将来の利用形態を見据えた再整備を行うことで、水辺や市街地の賑わいを創出していく事業であり、水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくりという目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】景観計画促進整備事業

【事業実施時期】	平成 19 年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	景観形成基準に基づく誘導・規制、重点区域の指定による景観保全、住環境の維持向上		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数/中心市街地内の外国人宿泊客数		
【活性化に資する理由】	国宝松江城周辺の北堀町、北殿町、石橋町、内中原町を景観形成区域に指定することで、城下町風情のある景観を保全・形成し、良好な住環境を確保することから、「歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大」に位置づけられる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

4 土地区画整備事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

【事業名】3D都市モデル整備事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	<p>3D都市モデルを整備し、防災、まちづくり、観光など様々な分野における地域課題の解決に活用する事業。R6年度はユースケースとして、中心市街地の人流の分析結果を3D都市モデル上で可視化する。</p> <p>※3D都市モデルとは、建築物、道路、土木構造物等の現実の都市に存在する様々なオブジェクトの三次元形状と意味情報をパッケージとして記述した地理空間データ。</p>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行料（平日・休日2日間合計）		
【活性化に資する理由】	<p>3D都市モデル上で可視化した人流の分析結果を一般公開することにより、中心市街地で賑わい創出のために実施された様々な施策の効果検証で利用可能となることから、「既存ストックの活用などによる活気の創出」に位置づけられる。</p>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】総合体育館周辺エリア整備事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	松江市総合体育館改修に併せた、体育館周辺エリアの賑わい創出		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間合計）		
【活性化に資する理由】	<p>総合体育館、北公園、県立プール跡地など体育館周辺エリアについて未来ビジョンを検討・策定、整備を進めることにより、スポーツ、商業、遊びといった現有機能を最大限に活用でき、それが恒常的な賑わい創出につながることから、既存ストックの活用などによる活気の創出に位置づけられる。</p>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

4 土地区画整備事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

【事業名】松江市総合体育館改修整備管理運営事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	松江市総合体育館を新 B1 リーグ入会基準に適合する施設として改修し、併せて周辺体育施設を含めた施設管理を一括発注する事業		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日 2 日間）		
【活性化に資する理由】	新 B1 リーグ入会基準に適合した施設として改修することにより、多くの関係人口の創出と地域活性化につなげる。 民間の活力によって運営管理を行うことで賑わい創出に寄与することから、「既存ストックの活用などによる活気の創出」に位置づけられる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】小泉八雲旧居保存活用計画策定事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	中心市街地にある史跡小泉八雲旧居について、今後の保存・管理・活用及び必要な整備を実施するため、保存活用計画を策定する。当該史跡は、現在、建造物及び庭の一部を公開しているが、この計画策定の中で全面公開を検討するなど、より魅力のある施設環境の整備につなげる。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	中心市街地にある史跡小泉八雲旧居について、今後の保存・管理・活用及び必要な整備を実施するため、保存活用計画を策定する。それにより、史跡小泉八雲旧居の魅力が向上し、来館者数の増加に資する取組となることから、「歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大」に位置づけられる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

5 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

本市の中心市街地には、国の出先機関である広島高等裁判所松江支部、日本銀行松江支店、松江地方合同庁舎や、島根県庁、島根県警察本部、松江市役所など主要な官公庁施設が立地している。文化・スポーツ施設は、松江市総合体育館、県立武道館、くにびきメッセ、県立美術館、松江歴史館などが立地している。

医療・福祉施設は、松江赤十字病院、松江総合福祉センター、白潟保育所などが立地し、高度な地域医療の提供と福祉機能の向上につながっている。

2期計画において実施した千鳥町ビル再開発事業の中で、松江しんじ湖温泉地区に店舗や老人ホーム、温浴施設といった都市福利施設を整備した。3期計画では高齢者福祉施設の整備により福祉施設の拡充が進んだ。

JR 松江駅周辺には金融機関や宿泊施設、殿町周辺には官公署、文化交流施設、観光資源、一畠電車松江しんじ湖温泉駅周辺には交通結節点としての機能など、多数の都市機能が集積しており、中心市街地は行政・経済・文化の拠点としての役割を担っている。

(2) 事業の必要性

中心市街地は高齢化率が 30% を超えており、独居や高齢者のみの世帯、虚弱な独居高齢者、介護者の高齢化による老々介護世帯の増加が見込まれる。そのため、高齢者が活発な活動ができるよう、また、介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいでの尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・福祉サービスの提供や、福利施設の拡充が必要である。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置

①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

【事業名】なごやか寄り合い事業

【事業実施時期】	平成 12 年度～		
【実施主体】	市民、社会福祉協議会、松江市		
【事業内容】	身近な公民館や集会所等に、定期的に高齢者が集まり、体操やレクリエーション、茶話会等を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日 2 日間合計）		
【活性化に資する理由】	高齢者の閉じこもり予防や介護予防を目的に、身近な公民館や集会所等に定期的に高齢者が集まり、体操やレクリエーション、茶話会等を行う。このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するのに必要な事業である。		
【支援措置名】	重層的支援体制整備事業交付金		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	厚生労働省
【その他特記事項】			

【事業名】認知症サポーター養成講座

【事業実施時期】	平成 22 年度～
----------	-----------

【実施主体】	松江市		
【事業内容】	認知症センター養成講座の開催		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間合計）		
【活性化に資する理由】	<p>認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を支援する「認知症センター」を養成する講座を開催する。</p> <p>このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するのに必要な事業である。</p>		
【支援措置名】	地域支援事業交付金		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	厚生労働省
【その他特記事項】			

【事業名】生活支援体制整備事業

【事業実施時期】	平成27年度～		
【実施主体】	市民、社会福祉協議会、松江市		
【事業内容】	地域で高齢者等の生活を支え合う体制づくり		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間合計）		
【活性化に資する理由】	<p>地域の様々な団体等による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を公民館区ごとに構築し、高齢者を地域で支え合う体制づくりを推進する。</p> <p>このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するのに必要な事業である。</p>		
【支援措置名】	重層的支援体制整備事業交付金		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	厚生労働省
【その他特記事項】			

【事業名】市内路線バスの運賃助成

【事業実施時期】	昭和61年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	70歳以上の松江市民に対し、市内路線バスの運賃割引を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		

【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日 2 日間合計）		
【活性化に資する理由】	<p>高齢者の路線バス運賃の一部を市が負担することで、高齢者の積極的な社会参加を促進するとともに、健康と福祉の増進を図る。</p> <p>このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出を達成するのに必要な事業である。</p>		
【支援措置名】	電源立地地域対策交付金		
【支援措置実施時期】	平成 24 年度～	【支援主体】	経済産業省
【その他特記事項】			

【事業名】在宅医療・介護連携推進事業

【事業実施時期】	平成 29 年度～		
【実施主体】	松江市、社会福祉協議会		
【事業内容】	多職種連携による高齢者の生活支援		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日 2 日間合計）		
【活性化に資する理由】	<p>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、地域住民や医療機関、介護事業所など関係者の連携を推進する。</p> <p>このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するのに必要な事業である。</p>		
【支援措置名】	地域支援事業交付金		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	厚生労働省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がない他の事業

【事業名】子ども医療費助成

【事業実施時期】	平成 25 年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	子どもの医療費の助成を行う。平成 20 年 4 月から 3 歳未満、平成 21 年 8 月から 3 歳以上～就学前、平成 22 年 7 月から小学 1 年生～3 年生、平成 24 年 7 月からは小学 4 年生～6 年生を無料化。令和 3 年 1 月からは中学生入		

	院医療費を無料化し、また令和 6 年 4 月からは中学生の通院医療費も無料化。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	遊休不動産の事業化件数（累計）		
【活性化に資する理由】	子育て世帯の負担を軽減し、安心して子どもを生み育てられる環境を整えることにより、遊休不動産のリノベーションをはじめとした空き家等の既存ストックの活用などにつながると考えられる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】外出支援事業

【事業実施時期】	平成 11 年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	医療機関等への通院・通所等に支援が必要な高齢者を対象とした、タクシ一料金の助成を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用による活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日 2 日間合計）		
【活性化に資する理由】	医療機関等への通院・通所等に支援が必要な高齢者を対象とした、タクシ一料金の助成を行うことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するのに必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】要配慮者支援推進事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～
【実施主体】	地元自治会、松江市
【事業内容】	自治会単位を基本に地域コミュニティを活用した支援組織を設置
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	既存ストックの活用による活気の創出

【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間合計）		
【活性化に資する理由】	地域コミュニティを活用した支援組織（要配慮者支援会議）を設置し、平常時からの見守り活動を通して災害時の支援へつなげることから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するのに必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】高齢者福祉施設等の整備事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	高齢者福祉施設を整備する		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用による活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間合計）		
【活性化に資する理由】	中心市街地内に高齢者福祉施設を整備することから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するのに必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

- 6 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業
その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一緒にとして行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] まちなか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地における居住人口については減少傾向にあったが、令和3年度以降は横ばいで推移している。要因としてはマンション建設が影響していると考えられる。マンション建設の影響を除くと中心市街地の人口は減少し、さらに高齢化率は30%を超えており、これは松江市全域と比べて高い傾向にある。このことから、中心市街地では少子高齢化の進展とともに、人口減少が急速に進む可能性があり、それに伴い空き家や低未利用地の増加が懸念される。

3期計画では、「まちづくり活動応援補助金」により、地域住民が主体的に取り組む活動に対する助成を実施し、まちづくりの機運醸成を図り、住みやすいまちを実現するための活動支援を行った。また、市営住宅を供給し、すべての住宅で概ね満室の状況を維持できており、多くの市民の方のまちなか居住につながった。

4期計画でも引き続き居住環境の整備に注力することで、まちなかの賑わいにつなげることが重要である。

(2) 事業の必要性

松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」では、生活に必要な行政・医療や福祉・商業といった都市の機能やサービスが集積する地域の核となる中心市街地の役割が重要と捉えている。人口減少や少子高齢化が進む状況を踏まえ、既に社会基盤や公共交通が整備された中心市街地での空き家活用による居住促進や、住みやすく住み続けられる地域形成のために住民が主体的に取り組む活動への助成を行うことで、暮らしやすい住環境の整備や住宅供給を進める必要がある。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置

①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

【事業名】中古木造住宅改修及び除却支援事業補助金

【事業実施時期】	平成 21 年度～
【実施主体】	松江市
【事業内容】	中古木造住宅取得後の改修、建て替え除却などに要する経費の一部助成を行うもの。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	既存ストック活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日 2 日間合計）		
【活性化に資する理由】	市全域で増加傾向にある空き家の流通・活用の促進のため、松江市全域を対象に中古木造住宅取得後の改修、建て替え除却などに要する経費の一部を補助することで、まちなか居住の促進を図るものであることから、「既存ストックの活用などによる活気の創出」に位置づけられる。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～令和 9 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	支援措置実施期間は、4 期松江市中心市街地活性化基本計画の始期～地域住宅計画の終期		

【事業名】小規模住宅団地整備事業補助金（旧：まちなか住宅団地整備補助金）

【事業実施時期】	平成 23 年度～
【実施主体】	松江市
【事業内容】	小規模の住宅団地を造成する事業者に対し、整備費の一部助成を行うもの。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

6 公共住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業
及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

【目標】	既存ストック活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日 2 日間合計）		
【活性化に資する理由】	宅地が過大又は過少、又は区画が不整形で活用の進まない既存住宅地や遊休地において、比較的小規模な宅地開発を促進することで、若者者・子育て世帯が取得可能な価格帯の区画や、よりゆとりのある区画など多様なニーズに対応した宅地の整備を目指し、小規模住宅団地の造成を行う事で既存の周辺環境と調和のとれた良好な住環境の創出を図るものであることから、「既存ストックの活用などによる活気の創出」に位置づけられる。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～令和 9 年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	支援措置実施期間は、4 期松江市中心市街地活性化基本計画の始期～地域住宅計画の終期		

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】市営住宅の供給

【事業実施時期】	平成 13 年度～令和 13 年度		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	借上方式による市営住宅の供給を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日 2 日間合計）		
【活性化に資する理由】	まちなかにある民間賃貸住宅を借上市営住宅として供給することで、まちなか人口の増加及び定着を図る。このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するのに必要な事業である。		
【支援措置名】	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金		
【支援措置実施時期】	令和 3 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】まちづくり活動応援補助金

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	松江市		

6 公共住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業
及び当該事業と一緒にして行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

【事業内容】	人口減少対策を目的とし、地域住民が主体的に取り組む活動等に対する助成		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストック活用などによる活気創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間合計）		
【活性化に資する理由】	<p>急速な少子高齢化を伴う人口減少社会の中で、住みやすく住み続けられる地域の形成を行うために、地域住民が自ら策定した「地域版まちづくり総合戦略」の実践活動をサポートする。</p> <p>このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するのに必要な事業である。</p>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

7 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、 その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 経済活力の向上の必要性

(1) 現状分析

本市では、高度経済成長期の人口増大に対応するために、住宅地や社会基盤の整備を行い、昭和 35 年から平成 2 年にかけて、人口集中地区の面積は約 4 倍に増加し、現在の市街地が概ね形成された。その後、平成 17 年の国勢調査の結果で人口減少に転じたものの、市街地の周辺部において、民間による住宅地の開発や土地区画整理事業が行われ、市街地が少しづつ拡大している。

一方、中心市街地では、3 期計画期間内に「チャレンジショップ支援事業」により、商店街の空き店舗を活用した起業支援やリノベーションにより民間投資を促進し、遊休不動産の事業化件数の増加に寄与したが、商店街の空き店舗率は横ばいで推移していることから、廃業も進んでいると推測できる。また、駐車場や空き地を含めた低未利用地については、殿町周辺における平成 29 年から令和 6 年にかけての駐車場の面積は約 4.1ha から約 4.2h と横ばいで推移している。

これらのことから、中心市街地における商業集積の度合いが高いとは言えず、継続的な対策なしでは衰退していくと推察する。

(2) 事業の必要性

中心市街地において、駐車場や空き地、空き店舗などの低未利用地の増加が進めば、地域内の地価の低下を招き、資産価値の低下につながる。よって、空き店舗や空き地など遊休不動産を活用したリノベーションの推進により、魅力ある中心市街地の再生を図る必要があることから、4 期計画でも引き続き、空き店舗を活用した起業支援を行う。また、魅力あるイベントを行い観光客や来街者をまちなかに惹きつけ、個店の集客に結びつけていくことで、中心市街地の活性化を図っていく。

さらに、新型コロナウイルスの影響で大幅に減少した本市の外国人宿泊客は令和 4 年度から増加傾向にあるものの、全国と比較すると出遅れているのが現状のため、受

け入れ環境の整備や、FIT 向けの対策を強化するとともに、各国の富裕層の招致・誘客に取組む。また、プロモーション活動等によって国内外からの観光誘客を促進し、戦略的に観光消費額を伸ばしていくことで、経済活力の向上を図る必要がある。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業等

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置

① 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

【事業名】松江水郷祭

【事業実施時期】	昭和 4 年～		
【実施主体】	松江水郷祭推進会議		
【事業内容】	毎年夏に宍道湖周辺で松江水郷祭湖上花火大会を開催し、夏の賑わいを創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり		
【目標指標】	水辺の公共空間の来訪者数		
【活性化に資する理由】	松江水郷祭は島根県内で最大規模の夏祭りであり、県内外からの多くの観光客を誘客している。これらのことから、「水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり」という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】松江祭鑿行列

【事業実施時期】	大正 4 年～		
【実施主体】	松江市鑿行列保存会、松江市		
【事業内容】	松江祭鑿行列の開催		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の外国人宿泊客数/中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	屋根付の山車屋台に 4 尺から 6 尺の鑿と呼ばれる太鼓を 2 台、3 台据えて笛・チャンガラの囃しに合わせて打ち鳴らし、網を引きながら 10 数台で市内中心部を行列し、まちなかに市民や観光客を集客する。これらのことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】松江武者行列

【事業実施時期】	平成 15 年～		
【実施主体】	松江市、松江市武者行列実行委員会		
【事業内容】	松江開府の祖、堀尾吉晴公とその一行が入城する様子を絢爛豪華な時代絵巻として再現する。勇壮な武者や色鮮やかな姫などに扮した毎年 200 人を超える参加者が、松江城を目指し市内を練り歩く事業。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の外国人宿泊客数/中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	松江城のお城まつりと合わせ、松江城を中心に行列の沿道でもイベントが行われ、まちなかにも多くの賑わいが生まれる。 数少ない国宝の城で行われる時代行列はクオリティーも高く、観光客も足を運ぶため、観光振興・交流の拡大に位置づけられる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省

7 中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【その他特記事項】	区域内
-----------	-----

【事業名】松江怪喜宴

【事業実施時期】	平成 26 年～		
【実施主体】	松江怪喜宴実行委員会		
【事業内容】	<p>「松江怪喜宴」として松江怪談談義、酒林堂八雲を開催する。</p> <p>松江怪談談義は、小泉八雲の曾孫である小泉凡氏と現代怪談の旗手にして怪異蒐集家の木原浩勝氏による対談。酒林堂八雲は、声優・茶風林氏が企画・演出するイベントで、声優による怪談朗読劇を肴に地酒と特産のおつまみを楽しむ会。</p>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	<p>滞在時間の増加と、夜の観光振興を図るために、魅力的な出演者により、怪談イベントを開催している。</p> <p>出演者のファンが、このイベントを目的として、全国から訪れることで、観光客が夜の街を楽しみ、消費活動の場が広がるため、「中心市街地内の宿泊客数」に位置づけられる。</p>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】Ruby City MATSUE プロジェクト

【事業実施時期】	平成 19 年～
【実施主体】	松江市、島根県、大学、高専、しまね OSS 協議会、IT 企業
【事業内容】	<p>「プログラミング言語 Ruby を核に、開発コミュニティ支援・人材育成・IT 企業間の連携・松江オープンソースラボを拠点とした開発者・研究者の交流を通じて IT 産業振興を図るとともに、地域ブランドとして「Ruby のまち松江」を国内外に発信する。</p>
活性化を実現するための位置付け及び必要性	

7 中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	遊休不動産の事業化件数（累計）		
【活性化に資する理由】	<p>プログラミング言語「Ruby」を核としたプロジェクトを、松江オープンソースラボを拠点に展開し、Ruby のまちとして新たな地域ブランド創生と、IT 産業の振興を目指す。</p> <p>こうした取組みにより、松江市は OSS や Ruby のまちとして認知度が高まり、結果として H30 年度末で、41 社のソフト産業立地が実現されている。これらのことから、「既存ストックの活用などによる活気の創出」の達成に必要な事業である。</p>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】チャレンジショップ支援事業

【事業実施時期】	平成 9 年～		
【実施主体】	島根県、松江市		
【事業内容】	空き店舗に出店しようとする事業者に対しての起業支援		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	遊休不動産の事業化件数（累計）		
【活性化に資する理由】	<p>中心市街地等の空き店舗等で、新たに出店しようとする事業者に対して改修費等の補助を行うことで、開業時の負担を軽減し、新規出店を促すことで商業の振興と地域経済の活性化を図っていく。</p>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】中心市街地活性化協議会事務局支援補助金

【事業実施時期】	平成 24 年～		
【実施主体】	松江市		

7 中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業内容】	松江市中心市街地活性化協議会事務局に対する補助事業		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間合計）		
【活性化に資する理由】	<p>中心市街地活性化に関するノウハウを有し、地元住民や関係者のモチベーションを高められる人材を雇用する経費等の補助や、市内の団体等が実施する集客力や販売力の向上につながるソフト事業に対して補助することで、民主導のまちづくりをきめ細かく支援し、中心市街地の活性化に結びつけるもの。</p> <p>これらのことから、既存ストックの活用などによる活気の創出という目標を達成するために必要な事業である。</p>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】松江市情報サービス産業等立地促進補助金

【事業実施時期】	平成19年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	情報サービス産業等のオフィス進出にかかる経費の一部を助成する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	遊休不動産の事業化件数		
【活性化に資する理由】	<p>情報サービス産業等のオフィス進出にかかる経費の一部を助成することにより、市内への企業進出を促進し、雇用機会の拡大を図ることで地元若年層やU・Iターン者をはじめとする若者定住を促進することが、まちなか居住人口の減少の抑制や人口増に必要な事業である。</p> <p>これらのことから、既存ストックの活用などによる活気の創出を達成するのに必要な事業である。</p>		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省

7 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【その他特記事項】	区域内外
-----------	------

【事業名】まつえレディースハーフマラソン

【事業実施時期】	昭和 55 年～
【実施主体】	松江市、まつえレディースハーフマラソン実行委員会
【事業内容】	マラソン大会（I 部ハーフマラソン、II 部 10km、III 部ジョギング 2.6km、IV 部ちびっこマラソン 1.0km）

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数
【活性化に資する理由】	<p>松江城を発着とした、中心市街地内を回るハーフマラソン大会。</p> <p>併催として、日本学生女子ハーフマラソンも開催している。</p> <p>10 キロやちびっこ部もあり、市民も参加しており松江のマラソン大会として、広く市民にも親しまれている。</p> <p>また、全国各地でテレビ放送し、歴史・文化・自然豊かなコース風景を全国に PR することにより、大会と松江市のイメージアップを図る。</p> <p>これらのことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な事業である。</p>
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月
【その他特記事項】	区域内外

【事業名】国宝松江城マラソン

【事業実施時期】	平成 30 年度～
【実施主体】	松江市、国宝松江城マラソン実行委員会
【事業内容】	マラソン大会（フルマラソン 42.195 km、ファンラン 4.5 km）
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数
【活性化に資する理由】	市民マラソン大会（フルマラソン、ファンラン）の開催により、多くの市

7 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

	外、県外ランナーの参加が期待できることから交流人口の増加と地域活性化を図る。また、海外からの参加も可能であり、インバウンド事業の足掛かりにもなる。 これらのことから、「観光振興・交流の拡大」に位置づけられる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内外		

【事業名】まつえ循環プロジェクト推進事業

【事業実施時期】	令和4年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	循環をテーマとしたイベントなどの様々な取組みにより環境にやさしい「暮らし」・「社会」へと転換させていくプロジェクト		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり		
【目標指標】	水辺の公共空間の来訪者数		
【活性化に資する理由】	松江らしい場所（水辺、市役所テラス）を活用し、市民や観光客が気軽に参加できる、参加型のイベントを開催する。資源循環の大切さ、素晴らしさ、楽しさを実感し、松江の魅力を発信・交流の拠点とする。また、松江の产品紹介や環境に関するワークショップを実施する。アーティスト新羅慎二氏（湘南乃風 若旦那）とのコラボによるプロジェクト。 これらのことから、循環型社会の構築に配慮した街づくりに併せ交流の拡大、賑わいづくりにつながる事業で、水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくりに寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和7年4月～令和12年3月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

【事業名】職人商店街創出支援事業

【事業実施時期】	令和4年度～
----------	--------

7 中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【実施主体】	松江市		
【事業内容】	中心市街地である JR 松江駅から松江城までの L 字ラインを中心に、優れた職人の技を「観て、体験できる」店舗、まちの活気が感じられる賑わいの拠点、飲食や買い物を楽しめる店舗がつながり、賑わいの「点」が「線」、そして「面」へと発展する回遊性のある商店街を創出する事業		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	遊休不動産の事業化件数（累計）		
【活性化に資する理由】	中心市街地において伝統工芸・産品、現代工芸の優れた職人技を「観て、体験できる」店舗づくりを行う事業者に対して改修費や広告宣伝費等を補助することで負担を軽減する。それにより職人の中心市街地への出店等を促し、商店街の活性化に取り組むものであることから、「既存ストックの活用などによる活気の創出」に位置づけられる。		
【支援措置名】	中心市街地活性化ソフト事業		
【支援措置実施時期】	令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】	区域内		

② 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

【事業名】Ruby City MATSUE2.0

【事業実施時期】	令和 6 年度～		
【実施主体】	松江市、MATSUE 起業エコシステムコンソーシアム、しまね OSS 協議会、IT 企業		
【事業内容】	事業化支援による IT 産業振興に取り組み、エンジニアが事業化を目指すためのプログラムや、アイデアを持った人と出会えるプログラムを提供することで新たな事業の創出を図る。 また、松江市の特性と相性がよく市場拡大が見込める事業を手掛ける企業に対して企業誘致を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		

7 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【目標指標】	遊休不動産の事業化件数（累計）		
【活性化に資する理由】	<p>事業化支援による IT 産業振興を、松江オープンソースラボを拠点に展開し、エンジニアが事業化を目指すためのプログラムや、プログラムに参加したエンジニアをフォローする仕組みをつくる。</p> <p>また、松江市と相性の良い新しい産業に取り組む企業の誘致、地元企業と IT 企業の連携を図ることで、「既存ストックの活用などによる活気の創出」を行う。</p>		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金 地方創生推進タイプ・横展開型		
【支援措置実施時期】	令和 7 年度～令和 9 年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】城下町・水の都魅力発信事業

【事業実施時期】	令和 4 年度～
【実施主体】	松江市、松江観光協会
【事業内容】	松江の中心市街地のシンボルとなる国宝松江城とその城下町、水の都を広く国内外に発信する。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大
【目標指標】	中心市街地内の外国人宿泊客数/中心市街地内の宿泊客数
【活性化に資する理由】	城下町・水の都を国内外に広く発信することで、中心市街地への誘客を促進し、域内の経済を活性化が見込まれる。このことから、「歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大」という目標を達成するために必要な事業である。
【支援措置名】	

7 中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】松江水燈路

【事業実施時期】	平成 18 年～		
【実施主体】	松江市、松江ライトアップキャラバン実行委員会		
【事業内容】	松江城を中心に塩見縄手などの歴史的景観をライトアップし、堀川遊覧船の夜間運航を行う。また、市民の手作りのあかりにより、観光客をおもてなす松江の秋の風物詩。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の外国人宿泊客数/中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	滞在時間の増加と、夜の観光振興を図るために、毎年秋に松江城周辺で灯りのイベントを行っている。 イベント開催期間は、観光客が夜の街を楽しみ、消費活動の場が広がるため、観光振興・交流の拡大に位置付けられる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】インバウンド観光推進事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～		
【実施主体】	松江市、(一社) 松江観光協会		
【事業内容】	海外に向けたプロモーションや情報発信を行うとともに、外国人観光客が快適に滞在、周遊できる環境整備を行う。また、長期滞在と消費拡大に向け、各国の富裕層の誘客に取り組む。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の外国人宿泊客数／中心市街地内の宿泊客数		

7 中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【活性化に資する理由】	富裕層を取り扱う旅行会社を含む国内外の旅行会社へのアプローチによる商品造成の促進、SNS 等を活用した情報発信、重点市場への市長トップセールス等の取組みにより、中心市街地への誘客を促進する。このことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】中海・宍道湖・大山圏域観光局事業

【事業実施時期】	令和3年度～
【実施主体】	(一社) 中海・宍道湖・大山圏域観光局
【事業内容】	中海・宍道湖・大山圏域で連携し、国内外の誘客対策や圏域観光の魅力アップを図る。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	歴史文化資源を活かした観光振興・交流の拡大
【目標指標】	中心市街地内の外国人宿泊客数/中心市街地内の宿泊客数
【活性化に資する理由】	圏域のスケールメリットを活かした一体的な観光振興を図ることで、松江市中心市街地への流入も期待でき、活性化に寄与する。 これらのことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な事業である。
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	
【その他特記事項】	

【事業名】水の都松江のまちの Re-project

【事業実施時期】	令和元年度～
【実施主体】	松江市
【事業内容】	遊休不動産のリノベーションによって、飲食店やシェアオフィスなどまちのニーズに合った新しいコンテンツを創出し、エリアの価値向上を図る 「エリアリノベーション」の推進により、遊休不動産を活用した実践事例

7 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

	をつくり、地域の人材育成と遊休資産活用、雇用の創出、居住の促進を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	遊休不動産の事業化件数（累計）		
【活性化に資する理由】	中心市街地に点在する空き家、空き店舗等の遊休不動産をリノベーションし、飲食店やシェアオフィス等まちのニーズに合った新しいコンテンツを創出することで、経済活動が日々活発に行われ、中心市街地の魅力と賑わいの向上が期待されることから、既存ストックの活用などによる活気の創出を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】スポーツによる地域活性化事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	スポーツコミッショナ		
【事業内容】	スポーツ関係団体、観光事業者、経済団体、市などの官民組織が連携したスポーツコミッショナの活動を通じて、スポーツによる地域活性化を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	スポーツを通して交流人口の拡大を図り、観光振興と結びつけることで、地域経済の活性化を図るとともに、市民がスポーツに親しむ機会を創出し、健康増進や競技人口の裾野拡大を図る。これらのことから観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】まちあるき観光推進事業

【事業実施時期】	平成 24 年～		
【実施主体】	(一社) 松江観光協会		
【事業内容】	夜の松江のまちを「怪談」をテーマにあるく「松江ゴーストツアー」を開催。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	<p>滞在時間の増加と、夜の観光振興を図るために、怪談が生まれた場所で語りを聞く、怪談イベントを開催している。</p> <p>松江だけのオリジナル企画である、このイベントを目的として、全国から訪れることで、観光客が夜の街を楽しみ、消費活動の場が広がるため、観光振興・交流の拡大に位置づけられる。</p>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】松江しんじ湖温泉振興対策事業補助金

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	温泉街整備などの温泉街活性化事業に対し、補助を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	<p>温泉街整備など温泉街活性化事業に対し補助を行い、観光誘客につなげる もの。このことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必 要な事業である。</p>		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

7 中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【その他特記事項】	
-----------	--

【事業名】松江しんじ湖温泉まちづくり計画事業補助金

【事業実施時期】	令和 5 年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	松江しんじ湖温泉の配湯 50 周年を大きな節目とし、令和 4 年度に策定された「松江しんじ湖温泉まちづくり計画」に記載のある各事業の推進に対し、補助を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	「松江しんじ湖温泉まちづくり計画」に基づき、松江しんじ湖温泉エリアをはじめとし、市全域の地域経済活性化を図るもの。このことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】レイクラインバス運行補助金

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	松江市		
【事業内容】	松江交通局のレイクラインバス運行に対して補助する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	ぐるっと松江レイクラインバスは市街地周辺の観光周遊の促進に寄与しており、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

7 中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【その他特記事項】	
-----------	--

【事業名】アイリッシュ・フェスティバル in Matsue

【事業実施時期】	平成 19 年度～
【実施主体】	アイリッシュ・フェスティバル in Matsue 実行委員会
【事業内容】	小泉八雲の縁で親交のあるアイルランドにちなんだイベントを城山周辺で開催する。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の外国人宿泊客数/中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	小泉八雲の縁で親交のあるアイルランドにちなんだイベントを、城山周辺～殿町・京店エリアで開催する。セント・パトリックディ・パレードやアイリッシュ・パブなど、街がアイルランド一色となる催しである。これらのことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】外国人滞在型観光促進事業補助金

【事業実施時期】	平成 24 年度～
【実施主体】	一般社団法人 松江観光協会
【事業内容】	市内に宿泊する外国人団体ツアーへの助成事業

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地の外国人宿泊客数		
【活性化に資する理由】	市内宿泊施設に宿泊する団体ツアーに対して助成することで団体ツアーの誘致を図り、宿泊客数の増加及び観光消費額の拡大に結びつけるもの。このことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な		

7 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

	事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】外国人観光客モニター事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	一般社団法人 松江観光協会		
【事業内容】	広島－松江間高速バスに外国人観光客向け特別料金を設け、多数の外国人観光客が訪れる広島から松江への誘客を図る		

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地の外国人宿泊客数		
【活性化に資する理由】	広島－松江間高速バス運賃の外国人観光客割引を実施することで、広島県に訪れる多数の外国人観光客の誘致を図り、宿泊客数の増加及び観光消費額の拡大に結びつけるもの。 このことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】松江・ニューオーリンズ・フェスティバル

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	松江・ニューオーリンズ・フェスティバル実行委員会		
【事業内容】	本市の友好都市であるアメリカ・ニューオーリンズ市にちなんだイベントを、殿町・京店エリアで開催する。		

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
------	------------------------	--	--

7 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【目標指標】	中心市街地内の外国人宿泊客数/中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	ニューオーリンズのカーニバル、マルディグラの松江版として、プラスバンドの演奏などとともにパレードを行い、沿道にも多くの人が集まる催しである。これらのことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するため必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】市民発まちあるきプロジェクト

【事業実施時期】	平成 25 年度～
【実施主体】	NPO 法人、地元実行委員会
【事業内容】	まちなかの歴史・文化資源を活用した市民発のまち歩きプログラムを開発・実施するもの。地元を代表する観光資源から、ローカルな文化資源まで盛り込んだまち歩きツアーを実施し、国内外からの誘客を図り市街地の活性化に取り組む事業。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大
【目標指標】	中心市街地内の外国人宿泊客数
【活性化に資する理由】	市民目線で中心市街地の歴史・文化資源を活用したまち歩きプログラムを開発し、ツアーを実施することで、国内外から誘客を図り中心市街地の活性化に取り組むものであることから、「歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大」に位置づけられる。
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	
【その他特記事項】	

【事業名】伊勢宮界隈元気プロジェクト

【事業実施時期】	平成 23 年度～
【実施主体】	松江新大橋商店街(振)、株伊勢宮界隈元気プロジェクト

7 中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【事業内容】	商店街やまちづくり会社による空き店舗への出店誘致や地域資源を活かしたソフト事業等の実施により、魅力的なまちづくりを推進し、大型ビジョンによる情報発信を実施することで、誘客の促進と地域コミュニティの再生を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日休日2日間合計）		
【活性化に資する理由】	商店街の空き店舗への出店誘致や、地域資源を活かしたまち歩き事業を実施することにより、商店街への誘客促進を図る取組みであることから、「既存ストックの活用などによる活気の創出」に位置づけられる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】まつえ土曜夜市

【事業実施時期】	令和5年度～
【実施主体】	土曜夜市実行委員会
【事業内容】	地元商店街や店主を中心とした実行委員会により、約30年前まで開催されていた土曜夜市を、若者を集客ターゲットにした現代版土曜夜市として開催する。 市内外からの集客による賑わい創出を図るとともに、空き家・空き店舗への一時的な出店による活用実践により当エリアでの新規出店者の誘致を狙う事業。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出
【目標指標】	遊休不動産の事業化件数（累計）
【活性化に資する理由】	遊休不動産を活用して集客事業を行うことにより、動かなかった空き店舗を掘り起こすとともに、商店街への新規出店による活性化に取り組む事業であることから、「既存ストックの活用などによる活気の創出」に位置づけられる。

7 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】天神市

【事業実施時期】	平成 11 年度～		
【実施主体】	松江天神町商店街（協）		
【事業内容】	天神市の開催		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	毎月 25 日に天神町商店街の道路を歩行者専用にして天神市を開催し、地元・観光客を誘客、商店街振興を図る。このことから、観光振興・交流の拡大という目標を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】京店カラコロマルシェ

【事業実施時期】	令和 3 年～		
【実施主体】	京店カラコロマルシェ実行委員会、松江京店商店街（協）		
【事業内容】	観光資源の豊富な京店商店街内に位置する広場を活用したカラコロマルシェを実行委員会、京店商店街が連携して毎月実施することにより地元・観光客の誘客と商店街の振興を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	観光資源の豊富な京店商店街内の広場を活用して、全国各地と連携したマルシェを定期的に実施することによる商店街の活性化のため、地元・観光客の誘客を図る取組みであることから、「歴史・文化資源を活かした観光振		

7 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

	「興・交流の拡大」に位置づけられる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】職業体験イベント開催支援事業

【事業実施時期】	令和6年度～
【実施主体】	松江商工会議所
【事業内容】	市内の企業・団体が出展し、中学生向けに各ブースで企業の職業体験や企業紹介を行う。従前から行う小学生向けの職業体験イベント、高校生・大学生向けの企業セミナーに加えて、市内の中学生を対象としたイベントを行い、学生世代を網羅した地元就職意識の醸成・地元企業の魅力の向上を図る。

活性化を実現するための位置付け及び必要性

【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間合計）		
【活性化に資する理由】	中学生向けに職業体験や企業紹介を行うことにより、将来的な地元企業への就職につなげることで、地域の活性化に実現するものであることから既存ストックの活用などによる活気の創出を達成するために必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】新庁舎みんなのトライアル推進事業

【事業実施時期】	令和5年度～
【実施主体】	松江市
【事業内容】	松江市新庁舎は、行政手続・事務の拠点となるだけでなく、市民の皆様や旅行で訪れた方が集い・憩い・楽しむことができる「日常的な賑わいの場」として活用される市庁舎を目指している。

7 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

	本事業は、新庁舎全館完成に向けて、既に完成している新庁舎第1期棟について、民間事業者、市民の皆様がイベント等で新庁舎を活用し、運用ルールや効果的な活用を検討することを目的とする実証事業である。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	水辺空間の活用などによるまちなか賑わいづくり		
【目標指標】	水辺の公共空間の活用日数（累計）		
【活性化に資する理由】	松江市新庁舎は宍道湖に隣接している。新庁舎が有する機能及び新庁舎を活用したイベント等と宍道湖湖畔を融合一体で利活用することで、水辺空間の活用が促進されると期待できる。このことから、「水辺空間の活用などによるまちなかの賑わいづくり」に位置づけられる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】古民家活用型多創造拠点「SUETUGU」

【事業実施時期】	令和元年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	古民家をリノベーションし、シェアオフィスやチャレンジカフェ、チャレンジショップの場所を提供する拠点として運用する		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	遊休不動産の事業化件数／歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間）		
【活性化に資する理由】	民間事業者の手で古民家をリノベーションして多創造複合施設を整備し、シェアオフィスやチャレンジカフェ、チャレンジショップなど起業したい方がチャレンジできる場を設け、次の出店、空き店舗解消につなげる。このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出を達成するため必要な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】漫画家・園山俊二 キャラクター商店街創出事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	松江京店商店街（協）		
【事業内容】	園山俊二の漫画、理念をテーマとした商店街づくり		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間）		
【活性化に資する理由】	松江市出身の漫画家・園山俊二の漫画、理念をテーマとした商店街づくりを行い、地元・観光客の誘客、商店街振興を図る。このことから既存ストックの活用などによる活気の創出に位置づけられる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】都市再生推進法人が実施する施設整備事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	民間企業・まつえ白潟賑わい協議会		
【事業内容】	白潟・天神エリアの賑わい創出のために拠点施設や娯楽施設を整備する。さらに、住居兼店舗エリアの整備を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	遊休不動産の事業化件数		
【活性化に資する理由】	白潟・天神エリアに新たな拠点施設整備やエリア整備をすることで、多くの来街者が訪れることが予想される。それにより周辺施設への波及効果も見込めることがから既存ストックの活用などによる活気の創出に位置づけられる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	

7 中小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【その他特記事項】	
-----------	--

【事業名】野点スペース整備事業

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	民間企業・まつえ白潟賑わい協議会		
【事業内容】	エリア内での野点スペースの整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間合計）		
【活性化に資する理由】	松江の茶文化にちなみ、エリア内の小路、水辺などに野点スペースをつくり、和菓子店や茶葉販売店と連携し人々がお茶を楽しむ機会を増やす。このことから既存ストックの活用などによる活気の創出に位置づけられる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】まち灯り事業

【事業実施時期】	令和7年度～		
【実施主体】	民間企業・まつえ白潟賑わい協議会		
【事業内容】	ライトアップによるまちなかの夜の空間づくりを行い、魅力的かつ安全な歩行空間づくりを行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日2日間合計）		
【活性化に資する理由】	夜でも安心して立ち寄れ、安全に歩行できるように来街者へのおもてなしとなる灯りづくりを行う。このことから既存ストックの活用などによる活気の創出に位置づけられる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】小型電動モビリティによる回遊性向上事業

【事業実施時期】	令和 6 年度～		
【実施主体】	民間企業		
【事業内容】	中心市街地エリア内で電動トウクトゥクのレンタカー事業を実施。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	歴史・文化資源を活かした観光振興・交流の拡大		
【目標指標】	中心市街地内の宿泊客数		
【活性化に資する理由】	令和 6 年度からエリア内に電動トウクトゥクの発着場を設け、中心市街地を中心回遊性の向上を図ることで、賑わいを創出する。このことから観光振興・交流の拡大に位置づけられる。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】得する街のゼミナール事業

【事業実施時期】	平成 24 年度～		
【実施主体】	天神町商店街、南殿町商店会、京店商店街、本町商店街、豊町商店会		
【事業内容】	商店街を中心とした商店の専門知識や技術を学ぶ少人数制のゼミナールを実施し、対話を通じて信頼関係を構築することで商店街やその周辺の店舗への再来店や新規出店による賑わいを創出する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出		
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日 2 日間合計）		
【活性化に資する理由】	商店街とその周辺店舗で、少人数制のゼミナールを実施することにより店主と来店者の信頼関係を構築することで、商店街及び店主のファンを増やし再来店等の増加による賑わい創出を目指す取組みであることから、「既存ストックの活用などによる活気の創出」に位置づけられる。		
【支援措置名】			

7 中小・小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、
その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

本市内の公共交通網は、鉄道、路線バス及びコミュニティバスにより構成され、鉄道及び路線バスが市街地中心部から近郊地域及び郊外の生活拠点間の移動を、コミュニティバスがフィーダー路線（交通網において幹線と接続して支線の役割をもつて運行される路線）として各郊外地域以内の移動を担っている。

公共交通は、モータリゼーションの進展に伴い、利用者が減少の一途をたどった結果、不採算路線を中心に路線の縮小・撤退が行われ利便性が低下し、さらなる利用者の減少を招くという悪循環が続いていた。

こうした状況の中、本市はバス交通を持続可能な公共交通として存続させていくことを目的として、平成18年度に「松江市公共交通体系整備計画」（第1次計画）を、平成22年度に「松江市地域公共交通総合連携計画」（第2次計画）を策定し、公共交通機関の利用環境の改善と利用の促進に取り組んできた。

2次にわたる計画に基づく取組みの結果、松江市全域での人口減少、少子高齢化の進展がある中、路線バスの利用者は微増傾向となっている。

しかしながら、新たな課題として、全国的にバス運転手の不足が深刻化しつつあり、現在のバス路線網を将来にわたり維持することが困難となりつつある。

こうした状況の変化も踏まえ、本市は、公共交通網を持続可能なものとしながら利便性の維持・向上に取り組むことを目的に、平成28年度に公共交通に係る第3次計画である「松江市地域公共交通網形成計画」を、令和6年に第4次計画となる「松江市地域公共交通計画」策定し、市民・企業・交通事業者・行政等の協働により各種事業に取り組んでいる。

(2) 事業の必要性

本市のまちづくりの基本計画となる「松江市都市マスタープラン（平成29年度策定）」において、公共交通を「まちの骨格」と位置づけている。

市民の生活の場である都市の持続性を担保するためにも、生活サービス機能（商業施設・医療機関など）が集約されている市街地中心部のストックの有効活用を図る必要がある。そのためには、近郊地域・郊外の生活拠点を結ぶアクセス手段である公共交通を将来にわたり維持することが必要となる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置

①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関する事業

該当なし

②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

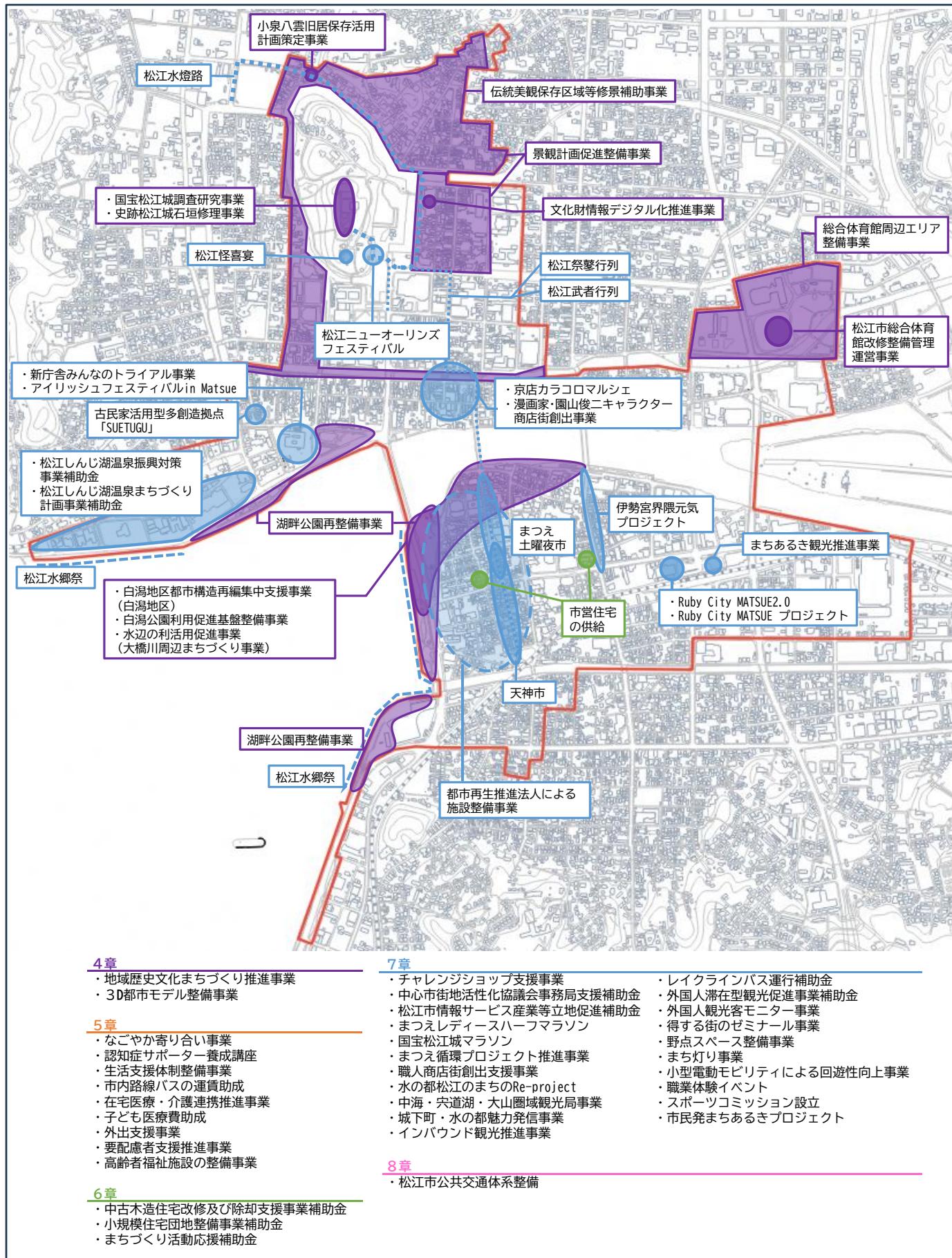
【事業名】松江市公共交通体系整備

【事業実施時期】	平成 17 年度～
【実施主体】	松江市、公共交通の事業主体者
【事業内容】	松江市公共交通体系整備計画の事業
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	既存ストックの活用などによる活気の創出
【目標指標】	歩行者・自転車通行量（平日・休日 2 日間合計）
【活性化に資する理由】	<p>公共交通機関を、最も基本的な日常生活を支える移動手段（本市の場合は主にバス）として確保・維持していくため、「公共交通体系整備計画策定委員会」において、平成 18 年度に「松江市公共交通体系整備計画」を策定している。</p> <p>令和 5 年度には第 4 次となる計画（期間：令和 6 年度～令和 10 年度）を策定し、本格的な人口減少社会においても、持続可能な公共交通を進めることとしている。</p> <p>計画では、公共交通を取り巻く現状を踏まえつつ、本市が目指す、市街地</p>

8 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する公共交通の利便の増進を図るための事業及び特定事業に関する事項

	や集落などの既存コミュニティを公共交通などで結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成を目指すこととしている。 このことから、既存ストックの活用などによる活気の創出を達成するのに必要な事業である。
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	
【その他特記事項】	

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



9 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等

(1) 中心市街地活性化を統括する組織

本市では、中心市街地活性化を一体的に推進するため、産業経済部商工企画課にて計画の推進を統括している。令和6年度現在、商工企画課企画振興係（7名 課長含む）に中心市街地担当（2名）を配置している。

(2) 庁内検討会議

①中心市街地検討委員会

庁内の意思決定機関で、中心市街地活性化関係課長会議で調整、検討された事項についての意思決定を行う。

中心市街地検討会議

役職	職名	
委員長	副市長	
副委員長	副市長	
委員長	政策部理事	市民部長
	総務部長	健康福祉部長
	財政部長	こども子育て部長
	防災部長	環境エネルギー部長
	産業経済部長	まちづくり部長
	観光部長	都市整備部長
	文化スポーツ部長	副教育長

②中心市街地活性化関係課長会議

関連各課の課長クラスで構成、中心市街地活性化基本計画に掲載している行政が実施主体の基本計画事業の関係部局間の調整・情報収集・検討・協議を行う。

中心市街地活性化関係課長会議

職名	
市長公室長	スポーツ課長
政策企画課長	市民生活相談課長
総務課長	健康福祉総務課長
財政課長	介護保険課長
新庁舎整備課長	こども政策課長
防災危機管理課長	子育て給付課長
商工企画課長（事務局）	環境エネルギー課長
新産業創造課長	都市政策課長
定住企業立地推進課長	建築審査課長
観光振興課長	交通政策課長
国際観光課長	住宅政策課長
文化振興課長	建設総務課長
文化財課長	大橋川治水・国県事業推進課長
埋蔵文化財調査課長	公園緑地課長
松江城・史料調査課長	教育総務課長

(3) 松江市議会における審議

開催日	会議名	内容
令和6年1月	議会説明	4期松江市中心市街地活性化基本計画概要版の提出について
令和6年8月	議会説明	4期中心市街地活性化基本計画の策定について
令和6年9月	まちづくり特別委員会	4期中心市街地活性化基本計画の策定について

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 松江市中心市街地活性化協議会の概要

中心市街地活性化協議会は、中心市街地活性化法第15条に基づく法定協議会である。基本計画、認定基本計画、特定民間中心市街地活性化事業計画に関し必要な事項、その他中心市街地の活性化の総合的かつ一体的な推進に関し必要な事項に係る協議、並びに調査、研究及び調整活動を行う。(平成18年12月7日設置)

松江商工会議所、中心市街地整備推進機構、松江市、法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者、その他協議会において特に必要があると認める者で構成する。

※ 構成：41名（その他オブザーバー7名）

【協議会規約】

規 約

(協議会の設置)

第1条 松江商工会議所及び中心市街地整備推進機構（公益財団法人松江市観光振興公社）は、中心市街地の活性化に関する法律（平成10年法律第92号。以下「法」という。）第15条第1項の規定に基づき、中心市街地活性化協議会を共同で設置する。

(名称)

第2条 前条に規定する中心市街地活性化協議会は、「松江市中心市街地活性化協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第3条 協議会は、事務所を島根県松江市母衣町55番地4 松江商工会議所に置く。

(目的)

第4条 協議会は、中心市街地活性化基本計画の実効性を高め、中心市街地の活性化を図り、市勢の発展に寄与することを目的とする。

(役割)

第5条 協議会は、中心市街地活性化を推進するため、次の役割を担う。

- (1) 中心市街地活性化のために、幅広く意見を集約し、まちづくりを推進する。
- (2) 市が策定する中心市街地活性化基本計画の実行性に寄与する。
- (3) 中心市街地活性化に資する民間主体の事業を支援する。

(会員の構成)

第6条 協議会の会員は、次の者をもって組織する。

(1) 松江商工会議所

(2) 中心市街地整備推進機構（公益財団法人松江市観光振興公社）

- (3) 松江市
 - (4) 法第15条第4項第1号及び第2号に規定する者
 - (5) 前各号に掲げる者のほか、協議会において特に必要があると認める者
- 2 前項第4号に該当する者であって、協議会の会員でない者は、自己を協議会の会員として加えるよう入会申請書により協議会に申込むことができる。この場合においては、第16条に規定する運営委員会の承認を得なければならない。
- 3 前項の申し出により協議会の会員となった者は、第1項第4号に規定する者でなくなったとき、又はなくなったと認められるときは、協議会を脱会するものとする。
- 4 会員は協議会を退会しようとするときは、協議会に申し出なければならない。

(役員)

第7条 協議会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 運営委員 20名以内
- (4) 監事 2名

(会長及び副会長)

第8条 会長は、松江商工会議所会頭をもって充てる。

- 2 会長は、協議会を代表し協議会の業務を総括する。
- 3 副会長は、会長が指名する者をもって充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営委員)

第9条 協議会の運営委員は、会員の中から会長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 委員の任期中に変更が生じた場合、当該委員の属する団体・企業の後任者が引き継ぐものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(監事)

第10条 協議会の監事は、会員の中から会長が委嘱する。

(まちづくりコーディネーターの設置)

第11条 協議会は、認定基本計画事業の円滑な推進及び地域のまちづくり活動を支援するため、まちづくりコーディネーターを置くことができる。

- 2 次期松江市中心市街地活性化基本計画の作成等を支援する。
- 3 松江市中心市街地活性化基本計画に掲載された商店会等の事業を支援する。
- 4 その他まちづくりに関する事業を支援する。

(オブザーバー)

第12条 協議会は、必要に応じて意見を求めるためにオブザーバーを置くことができる。
(活動)

第13条 協議会は、その目的を達成するため、次の活動を行う。

(1) 中心市街地の活性化に係る総合調整に関すること

- ア 松江市が作成する中心市街地活性化基本計画並びに認定基本計画及びその実施に關し必要な事項についての意見提出
- イ 中心市街地の活性化に関する意見及び情報交換
- ウ 中心市街地の活性化に寄与する調査研究の実施
- エ 中心市街地の活性化のための勉強会、研修及び情報交換
- オ その他協議会の設立の目的に沿う事業

(2) 中心市街地の活性化に係る事業に関すること

- ア 市街地整備改善事業に関すること
- イ 都市福利施設整備事業に関すること
- ウ まちなか居住推進事業に関すること
- エ 商業活性化事業に関すること
- オ その他中心市街地の活性化に関すること

(会議の種類)

第14条 会議の種類は次のとおりとする。

- (1) 総会
 - (2) 運営委員会
 - (3) プロジェクト会議
- (総会)

第15条 総会は会員の参加により年に1回以上開催し、活動計画・報告及び収支予算・決算、規約の改正について決定する他、中心市街地活性化に向けた関係者間の情報共有及び連携を図る。

- 2 総会は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 3 法第15条第9項に基づく意見提出については、総会の決議を経ることを要する。
- 4 総会は、会員の半数以上が出席しなければこれを開くことはできない。
- 5 総会の議事は、委任者を含む出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(運営委員会)

第16条 運営委員会は適宜開催し、協議会の活動を実施するうえでの連絡調整、活動計画・報告(案)並びに収支予算・決算(案)、規約の改正について審議する他、松江市が作成する中心市街地活性化基本計画の変更に対する意見、入会者の承認、まちづくりコーディネーターの選出、プロジェクト会議の内容、その他協議会が必要と認める

事項を審議し決定する。

- 2 運営委員会は、運営委員をもって組織する。
- 3 運営委員会は、会長が招集し、会長が議長となる。
- 4 委員会の議事は、委任者を含む出席者の3分の2以上をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(プロジェクト会議)

第17条 プロジェクト会議は、地域課題・新規事業を発掘し、事業化に向けた計画の立案・検討を行うために適宜開催する。

- 2 プロジェクト会議は、まちづくりコーディネーターが必要に応じて構成・招集し、まちづくりコーディネーターが座長となる。

(協議結果の尊重)

第18条 協議会の会員は、会議において協議が整った事項について、法第15条第10項の規定に基づき、その協議結果を尊重しなければならない。

(ワーキンググループの設置)

第19条 協議会の協議・検討に必要な事項について調査・研究・提案を行うために、協議会にワーキンググループを置くことができる。

(事務局)

第20条 協議会の事務を処理するために、松江商工会議所内に事務局を置く。

(運営経費)

第21条 協議会の運営に要する経費は、補助金及びその他の収入による。

(会計年度)

第22条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(解散)

第23条 会員の4分の3以上の同意により協議会を解散することができる。

(その他)

第24条 この規約に定めるものほか、協議会に関し必要な事項は、運営委員会に諮るものとする。

付 則

- 1 この規約は、平成18年12月7日から施行する。
- 2 この規約は、平成21年3月9日から施行する。
- 3 この規約は、平成23年6月6日から施行する。
- 4 この規約は、平成24年3月8日から施行する。
- 5 この規約は、平成25年6月28日から施行する。
- 6 この規約は、平成26年3月12日から施行する。

- 7 この規約は、平成27年4月1日から施行する。
- 8 この規約は、令和2年6月9日から施行する。

松江市中心市街地活性化協議会 委員

	構成団体名	役職名
会長	松江商工会議所	会頭
副会長	島根大学総合理工学部建築デザイン学科	教授
運営委員	松江商店会連合会	副会長
	株式会社 まつくる	代表取締役社長
	株式会社 影山呉服 松江店	代表取締役専務
	株式会社 サカタ	代表取締役
	中浦食品 株式会社	代表取締役社長
	株式会社 ドコモビジネスソリューションズ中国支社島根支店	ビジネスコンダクター
	株式会社 日本政策投資銀行松江事務所	松江事務所長
	株式会社 アテナ	代表取締役
	有限会社 中村茶舗	
	コクーン設計舎	代表
	有限会社 いっしょに子育て研究所	代表取締役所長
	松江市役所	理事
	松江市役所	産業経済部長
	松江市役所	観光部長
	松江市役所	まちづくり部長
	松江市役所	都市整備部長
会員	公益財団法人 松江市観光振興公社 中心市街地整備推進機構	専務理事
	松江市町内会・自治会連合会	副会長
	松江しんじ湖温泉振興協議会	会長
	NPO法人 まつえ・まちづくり塾	代表理事
	カラコロにぎわい創出委員会	座長
	社会福祉法人 桑友	理事長
	株式会社 伊勢宮界隈元気プロジェクト	代表取締役
	モルツウェル 株式会社	代表取締役

株式会社 メディアスコープ	代表取締役社長
一畠電気鉄道 株式会社	取締役常務執行役員
一般社団法人 島根県旅客自動車協会	専務理事
西日本旅客鉄道 株式会社 山陰支社 山陰地域振興本部	副支社長
株式会社 山陰合同銀行	地域振興部長
株式会社 島根銀行	営業推進グループ部長
山陰ケーブルビジョン 株式会社	取締役専務執行役員
株式会社 山陰中央新報社	総務局次長
株式会社 エフエム山陰	代表取締役社長
日本海観光 株式会社	代表取締役社長
松江商工会議所	専務理事
松江商工会議所女性会	会長
松江商工会議所青年部	会長
監事	しまね信用金庫
	NPO法人 松江サードプレイス研究会
	理事長

松江市中心市街地活性化協議会 オブザーバー

	構成団体名 役職名
オブザーバー	中国経済産業局 産業部 流通・サービス産業課長
	国土交通省 松江国道事務所 事務所長
	島根県商工労働部 中小企業課課長
	島根県松江県土整備事務所 統括調整監
	島根県警察本部 交通部 交通規制課課長
	松江警察署 署長
	(独) 中小企業基盤整備機構 高度化事業部 まちづくり推進室長

(2) 協議会の開催状況

開催日	会議名・議題等
H25. 6. 28	松江市中心市街地活性化協議会 ・中心市街地活性化基本計画の最終フォローアップについて ・規約の改正について ・松江市中心市街地活性化ソフト事業補助金について ・事業の進捗状況について
H26. 3. 12	松江市中心市街地活性化協議会 ・規約の改正について ・松江市中心市街地活性化ソフト事業補助金の活用状況について ・事業の進捗状況について
H26. 4. 28	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・総会提出議案について ・平成 26 年度事業計画（案）と収支予算（案）について ・事業の進捗状況について
H26. 5. 9	松江市中心市街地活性化協議会 総会 ・中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップについて ・事業の進捗状況について
H26. 6. 13	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・中心市街地活性化基本計画の変更について ・事業の進捗状況について
H26. 12. 16	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・事業の進捗状況について
H27. 2. 25	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・中心市街地活性化基本計画の変更について
H27. 4. 24	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・規約の改正（案）について ・新入会員の承認について ・平成 26 年度事業報告・収支決算について ・平成 27 年度事業計画（案）と収支予算（案）について ・総会提出議案について ・事業の進捗状況について

9 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

	H27.5.14	松江市中心市街地活性化協議会 総会 ・中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップについて ・事業の進捗状況について
	H27.10.19	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・中心市街地活性化基本計画の変更について
	H28.2.12	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・事業の進捗状況について
	H28.4.27	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・総会提出議案について ・平成27年度事業報告・収支決算について ・平成28年度事業計画（案）と収支予算（案）について ・事業の進捗状況について
	H28.5.12	松江市中心市街地活性化協議会 総会 ・中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップについて ・事業の進捗状況について
	H28.10.4	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・中心市街地活性化基本計画の変更について
	H29.2.14	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・中心市街地活性化基本計画の変更について
	H29.3.29	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・JR松江駅前周辺整備構想（案）について
	H29.4.24	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・総会提出議案について ・平成28年度事業報告・収支決算について ・平成29年度事業計画（案）と収支予算（案）について ・事業の進捗状況について
	H29.5.11	松江市中心市街地活性化協議会 総会 ・中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップについて ・事業の進捗状況について
	H30.2.6	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・2期中心市街地活性化基本計画の変更申請について
	H30.5.1	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・総会提出議案について ・平成29年度事業報告・収支決算について

9 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業計画（案）と収支予算（案）について ・事業の進捗状況について 	
H30.5.9	<p>松江市中心市街地活性化協議会 総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップについて ・事業の進捗状況について 	
H31.3.8	<p>松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2期基本計画の現状と課題について ・3期基本計画の策定と取組みについて 	
R1.5.23	<p>松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の中間フォローアップについて ・3期計画に向けて ・平成30年度事業報告・収支決算について ・令和元年度事業計画（案）と収支予算（案）について 	
R1.8.5	<p>松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3期基本計画（案）について ・3期基本計画（案）に対する意見書（案） 	
R1.8.7	<p>松江市中心市街地活性化協議会 総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3期基本計画（案）について 	
R2.2.4	<p>松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3期基本計画認定について ・令和元年度予算変更について 	
R2.5.26	<p>松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会提出議案について ・3期中心市街地活性化基本計画の変更について ・規約の変更について ・令和元年度事業報告・収支決算について ・令和2年度事業計画（案）・収支予算（案）について 	
R2.6.9	<p>松江市中心市街地活性化協議会 総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会の新体制・運営委員変更について ・令和元年度中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・事業の進捗状況について 	
R2.10.15	<p>松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3期中心市街地活性化基本計画の変更について ・事業の進捗状況について 	

	R2.11.26	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・中心市街地エリアビジョン（仮）について ・事業の進捗状況について
	R3.2.12	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・3期中心市街地活性化基本計画の変更について ・事業の進捗状況について
	R3.3.30	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・市街地エリアのまちづくりビジョンについて
	R3.4.26	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・令和2年度中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・令和3年度事業報告（案）・収支決算（案）について ・令和3年度事業計画（案）・収支予算（案）について
	R3.5.19	松江市中心市街地活性化協議会 総会 ・令和2年度中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・令和2年度事業報告（案）・収支決算（案）について ・令和3年度事業計画（案）・収支予算（案）について ・松江市中心市街地活性化ソフト事業補助金（案）について
	R3.6.30	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・新入会員について ・3期中心市街地活性化基本計画の変更について
	R3.12.23	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・3期中心市街地活性化基本計画の変更について ・中心市街地エリアビジョン（案）について
	R4.4.22	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・令和3年度中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・令和3年度事業報告（案）・収支決算（案）について ・令和4年度事業計画（案）・収支予算（案）について ・松江市中心市街地活性化ソフト事業補助金（案）について
	R4.5.18	松江市中心市街地活性化協議会 総会 ・令和3年度中心市街地活性化基本計画のフォローアップについて ・令和3年度事業報告（案）・収支決算（案）について ・令和4年度事業計画（案）・収支予算（案）について ・松江市中心市街地活性化ソフト事業補助金（案）について

	R4. 6. 10	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・3期中心市街地活性化基本計画の変更について
	R4. 12. 23	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・会員について ・3期中心市街地活性化基本計画の変更について
	R5. 5. 8	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・3期中心市街地活性化基本計画の変更について
	R5. 12. 26	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・3期中心市街地活性化基本計画の変更について
	R6. 2. 27	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・4期中心市街地活性化基本計画の概要版提出について
	R6. 5. 10	松江市中心市街地活性化協議会 運営委員会 ・会員について ・3期中心市街地活性化基本計画の変更について ・令和5年度中心市街地活性化基本計画フォローアップについて ・令和5年度事業報告（案）・収支決算（案）について ・令和6年度事業計画（案）・収支予算（案）について ・松江市中心市街地活性化ソフト事業補助金（案）について
	R6. 5. 30	松江市中心市街地活性化協議会 総会 ・3期中心市街地活性化基本計画の変更について ・令和5年度中心市街地活性化基本計画フォローアップについて ・令和5年度事業報告（案）・収支決算（案）について ・令和6年度事業計画（案）・収支予算（案）について ・松江市中心市街地活性化ソフト事業補助金（案）について
	R6. 11. 12	松江市中心市街地活性化協議会 臨時総会 ・4期中心市街地活性化基本計画（案）について

（3）協議会からの意見

松江市中心市街地活性化協議会からは、本基本計画に対し、次のように意見書が提出されている。

——現在なし——

※協議会臨時総会後に意見書掲載

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的な推進等

(1) 住民ニーズなどの客観的分析

1) 計画策定に寄与するアンケート調査

【アンケート調査の方法】

① 松江市まちづくりのための市民アンケート（まちづくりアンケート）

調査期間：令和5年6月22日～7月5日

調査対象：18歳以上の松江市民から無作為に2,890人を抽出

調査方法：郵送(配布・回収)による、無記名式。

回収率：回収数 1,103件(回収率 36.8%)

② 松江市まちづくりのための学生アンケート調査

調査時期：令和5年6月13日～6月28日

調査対象：松江市内の高等教育機関に通学する生徒のうち1,883人を対象

調査方法：各学校に配布、学校を通じて回収。無記名式。

回収率：回収数 430件(回収率 22.8%)

③ 松江市まちづくりのための高校生アンケート調査

調査時期：令和5年6月14日～6月28日

調査対象：松江市内の高等学校、特別支援学校、高等専門学校に通学する2年生の生徒2,209人を対象

調査方法：各学校に配布、学校を通じて回収。無記名式。

回収率：回収数 1,854件(回収率 83.9%)

④ 松江市まちづくりのための中学生アンケート調査

調査時期：令和5年6月8日～6月19日

調査対象：松江市内の中学校に通学する2年生1,882人を対象

調査方法：各中学校に配布、中学校を通じて回収。無記名式。

回収率：回収数 1,531件(回収率 81.3%)

⑤ 松江市都市マスタープラン（2018－2027）で実施した市民アンケート

調査時期：平成 28 年 12 月～平成 29 年 1 月

調査対象：20 才以上の松江市民から無作為に抽出した 4,000 人

調査方法：郵送(配布・回収)による、無記名式。

回収率：回収数 1,660 件（回収率 41.3%）

【商店会意見交換会：松江市中心市街地活性化協議会実施（平成 30 年 9 月）】

2) 基本計画に対する市民意見

松江市中心市街地活性化基本計画案について

実施期間：令和 6 年●月●日～令和 6 年●月●日

実施方法：ホームページ、本庁総務課内行政資料コーナー、支所行政資料コーナーにて公開。

郵便、電子メール、FAX で意見を公募した。

結果：寄せられた意見●件（●人）

(2) まちづくり会社などとの連携

1) まちづくり会社

中心市街地内には、株式会社伊勢宮界隈元気プロジェクト、株式会社まつくる、松江橋南商店街株式会社の 3 社あり、それぞれの地域でまちづくりを実施している。

このまちづくり会社は、出資がすべて民間資金であることが特徴であり、地域密着型のまちづくり会社となっている。

株式会社伊勢宮界隈元気プロジェクトは商店街の将来を危惧する後継者達によって立ち上げられた会社で、若手が中心となり、まちかどビジョンの運営やテナントミックスの運営、地域資源の活用など、商店街と一体となって地域の活性化策に取り組んでいる。

株式会社まつくるは松江市の中心市街地活性化を目的に、令和 4 年 10 月に設立した民間まちづくり会社である。令和 5 年 11 月に都市再生特別措置法第 118 条に基づき、地域のまちづくりを担う法人として市町村が指定する都市再生推進法人となった。都市再生推進法人には、市や民間デベロッパー等では十分に果たすことができない、まちづくりのコーディネーター及びまちづくり活動の推進主体としての役割を果たすことが期待され、まちなかの賑わいや交流創出のための施設整備や管理運営、都市開発事業の実施やその支援、まちづくりに関する専門家派遣、情報提供などを主な業

務として、中心市街地活性化につながる様々な事業を展開していく。

松江橋南商店街株式会社は令和2年にGoTo商店街事業運営のため、連絡運営の任意団体「松江橋南商店街」として組織された。令和4年11月に法人化し、松江市豊町の複合施設「つむぎや Tatemachi2.0」を整備した。現在は「つむぎや Tatemachi2.0」の管理及び運営をはじめ、地域イベント運営や空きテナント開発を実施し、中心市街地の活性化に寄与している。

中心市街地活性化を実施するうえで、これらまちづくり会社との連携を強化していく。

2) 地域住民が中心となって実施したイベント等

まつえ土曜夜市は、地元商店街や店主を中心とした土曜夜市実行委員会を立ち上げ、約30年前まで開催されていた土曜夜市を、若者を集客ターゲットとした現代版土曜夜市として復活させた。初年度である令和5年度は6月から10月まで月1回開催し、最大2万人の人出となった。令和6年度にはエリアや出店者数を増やし、スケールアップしたイベントとなったことで中心市街地に賑わいが生まれた。

また、土曜夜市を開催するにあたり、イベント開催エリアの空き店舗オーナーに働きかけ、イベントの日限定で空き店舗を賃貸し活用することで、動かなかった空き店舗を掘り起こし、商店街への新規出店場所の確保につながった。

3) 地域住民が中心となったまちづくり

まつえ白潟エリア賑わい具体化構想策定協議会は、「伝統と革新」をテーマに「稼ぐちからのあるまち」を目指していくため、令和5年3月に「まつえ白潟エリア賑わい具体化構想」を策定した。

まつえ白潟エリアは、かつて商業活動が盛んであったが、消費者ニーズの変化やドーナツ化現象により衰退している。一方、水辺を始めとした豊かな自然環境を有し、駅周辺からも近く、歴史的建造物や文化財も多く存在している。「まつえ白潟エリア賑わい具体化構想」では、地域の魅力を最大限に活用し、地域経済の振興や観光の推進、施設の改善、地域内産業の発展などの自らが着手する具体的なイメージを掲げ、民間人・企業の強い意志により、スピード感をもって実践するものである。対象地域は市中心部を流れる大橋の南側に位置する、古くからこの地を支えた歴史ある商業エリアである豊町から天神町、白潟本町への南北ラインと、松江駅から景勝地宍道湖につながる駅前商業地域をつなぐ東西ラインを形成する寺町、天神町、灘町、豊町。また魅力あるエリアを形成する重要な要因である周囲を取り巻く魚町、和多見町、八軒屋町、豊町、横浜町、幸町である。

10 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

平成 30 年 3 月に改定した都市マスタープラン（2018 年～2027 年）では、総合計画の目指す将来像を実現するため、定住の促進や雇用の創出に資する土地利用の方針を定め、「定住と交流による活力あるまちづくり」を基本理念に掲げ、将来のまちの姿を示したグランドデザインを描いた。

また、平成 31 年 3 月に策定した（令和 4 年 3 月改定）松江市立地適正化計画は、総合計画や松江市都市マスタープランといった上位計画に即すとともに、「松江市都市マスタープラン」の市街地における土地利用方針の詳細版として位置づけている。

本市はこれまで、人口増加時代の要請に伴う宅地開発に対して、一定の秩序を保ちながら、道路・下水道施設等の都市基盤整備を計画的に進めることで、市民生活の利便性向上を図ってきた。

しかし、本市の人口は平成 12 年をピークに減少に転じ、特に市街地中心部においては、空き家や空き地、駐車場といった低未利用地が増加する等様々な問題が顕在化してきた。今後こうした状況を放置すれば、市街地の更なる空洞化が進み、都市としての魅力や賑わいが低下するとともに、今ある生活サービス機能の撤退や公共交通の利便性の低下を招き、結果として市街地での生活機能が損なわれる事が懸念される。

こうした状況は、全国の都市において同様に発生しており、人口減少と高齢化を背景とする都市の衰退に対して、国は平成 26 年 8 月に都市再生特別措置法の改正を行い、医療・福祉施設・商業施設等の生活に関連する施設や住宅がまとまって立地し、住民が公共交通によりアクセスできる都市構造「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方を強く打ち出し、各自治体に「立地適正化計画」の策定を求めている。

本市においては、国の政策を踏まえたうえで、都市マスタープランにおいて市域全体を対象に公共交通網をまちの骨格と位置づけ、定住の促進や雇用の創出に資する土地利用の方針を示すとともに、本市の人口の約 7 割を占める市街地における土地利用の方針をより具体的に示すため、立地適正化計画を策定することとした。

策定にあたっては、これまでの都市基盤整備の成果として利便性の高い地域となっている市街化区域と用途地域において、誰もが移動できる公共交通を維持することによって一定の人口集積を保ち、将来にわたり誰もが住み続けることができるよう「居住誘導区域」を設定し、誘導を図ることとしている。

また、「都市の中核」を中心として、誰もが必要とする様々な生活サービスを提供する都市機能を維持・誘導するエリアとして「都市機能誘導区域」を設定し、都市機能の集積

を図ることとしている。

さらに都市機能誘導区域においては、今ある都市機能、遊休公有地や低未利用地を活用して新たに誘導する都市機能等、生活利便性の維持・向上に必要な誘導するべき「誘導施設」を設定し、都市の魅力の維持・向上に努めていく。

立地適正化計画の策定によって、松江市が目指すまちづくりを実現するためにどこが居住に適しているのか、あるいはどこへ開発等の民間活動を誘導していきたいのかが明示され、将来にわたって住み続けることができる持続可能な都市構造を官民一体となって確立していく。

[2] 都市計画手法の活用

【準工業地域における大規模集客施設の立地制限】

本市においては、都市の無秩序な拡散を防止し、様々な都市機能がコンパクトに集積した都市構造を実現することで、人口減少・高齢化社会にも対応したまちづくりを目指している。

平成18年の改正都市計画法により、都市構造やインフラに広域的かつ多大な影響を与える都市機能の一つである、大規模な集客施設の立地に関し、規制の見直しがなされ、原則として商業地域、近隣商業地域及び、準工業地域の3用途の用途地域に立地が限定された。

このうち、準工業地域における大規模集客施設の立地については、都市構造に大きな影響を及ぼす可能性があるため、各都市の状況に応じて規制を検討することとなった。そのため、松江市においては、平成19年8月より準工業地域に対し、大規模集客施設の立地を制限する特別用途地区（大規模集客施設制限地区）を定めている。

〔大規模集客施設制限地区〕

	決定年月日	告示番号	面積(ha)
松江圏都市計画区域	R3.9.28	松江市告示第523号	258
宍道都市計画区域	H19.8.3	松江市告示第270号	69

[3] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集約に向けて行う事業として、本基本計画に掲載している下記の事業を進めていく。

都市機能の集積のための事業等

1) 市街地の整備改善のための事業

- ・ 都市構造再編集中支援事業（白潟地区）
- ・ 湖畔公園再整備事業
- ・ 総合体育館周辺エリア整備事業

2) 都市福利施設を整備するための事業

- ・ 高齢者施設等の整備事業

3) 居住環境の向上のための事業

- ・ 中古木造住宅改修及び除却支援事業補助金
- ・ 市営住宅の供給

4) 経済活力向上のための事業

- ・ チャレンジショップ支援事業
- ・ 職人商店街創出支援事業
- ・ 都市再生推進法人が実施する施設整備事業

[4] その他の事項

都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等について、下記を補足する。

(1) 公共施設の立地状況

島根県の中心として、国、県の機関が集中しており、県民会館、県立図書館など県立の文化施設などが多く集まっている。

また、総合病院としては松江赤十字病院が立地し、1期計画期間に現地建て替えを行い開業している。

現在、中心市街地にある主な公共施設の中心市街地から郊外への移転計画はない。

中心市街地内の主な公共施設

種別	施設名	代表地番	建物面積(m ²)
交流・イベント施設・市民活動センター	松江市市民活動センター（スティック）	松江市白瀬本町43	9,121.74
公民館	白瀬公民館（白瀬高齢者等学習センター）	松江市瀧町1-57	836.44
博物館・名所・旧跡等	城山公園（松江城）	松江市殿町1-5	2,668.71
	小泉八雲記念館	松江市奥谷町322	659.02
	武家屋敷	松江市北堀町305	364.80
	茶道文化施設（明々庵・赤山茶道会館ほか）	松江市北堀町278	660.56
	小泉八雲旧居	松江市北堀町315	243.99
	興雲閣	松江市殿町1-59	778.03
	松江歴史館	松江市殿町279	4,203.56
資料館	松江ホーランエンヤ伝承館	松江市殿町250	414.10
観光施設	旧日銀松江匠工房（カラコロ工房）	松江市殿町43	2,703.00
	京店カラコロ広場	松江市末次本町110	241.37
体育館等屋内施設	総合体育館・北庭球場・北公園多目的広場	松江市学園南一丁目21-1	13,907.01
産業支援施設・農園	松江勤労者総合福祉センター（松江テルサ）	松江市朝日町478-18	11,928.58
保健・福祉センター	松江市総合福祉センター	松江市千鳥町70	3,996.76

病院の立地状況

種別	松江市全体	中心市街地	
	個所数	個所数	割合(%)
病院	11	1	9.1
一般診療所	224	31	13.8
歯科診療所	80	10	12.5
合計	315	42	13.3

(2) 大規模集客施設の立地状況

松江市内の1,000m²以上の大規模小売店舗数は51店舗あり、うち5,000m²以上10,000m²未満は5店舗、10,000m²以上は2店舗となっている。大規模小売店舗は、中心市街地の外側に多く位置し、10,000m²以上の店舗は中心市街地に1店舗立地し

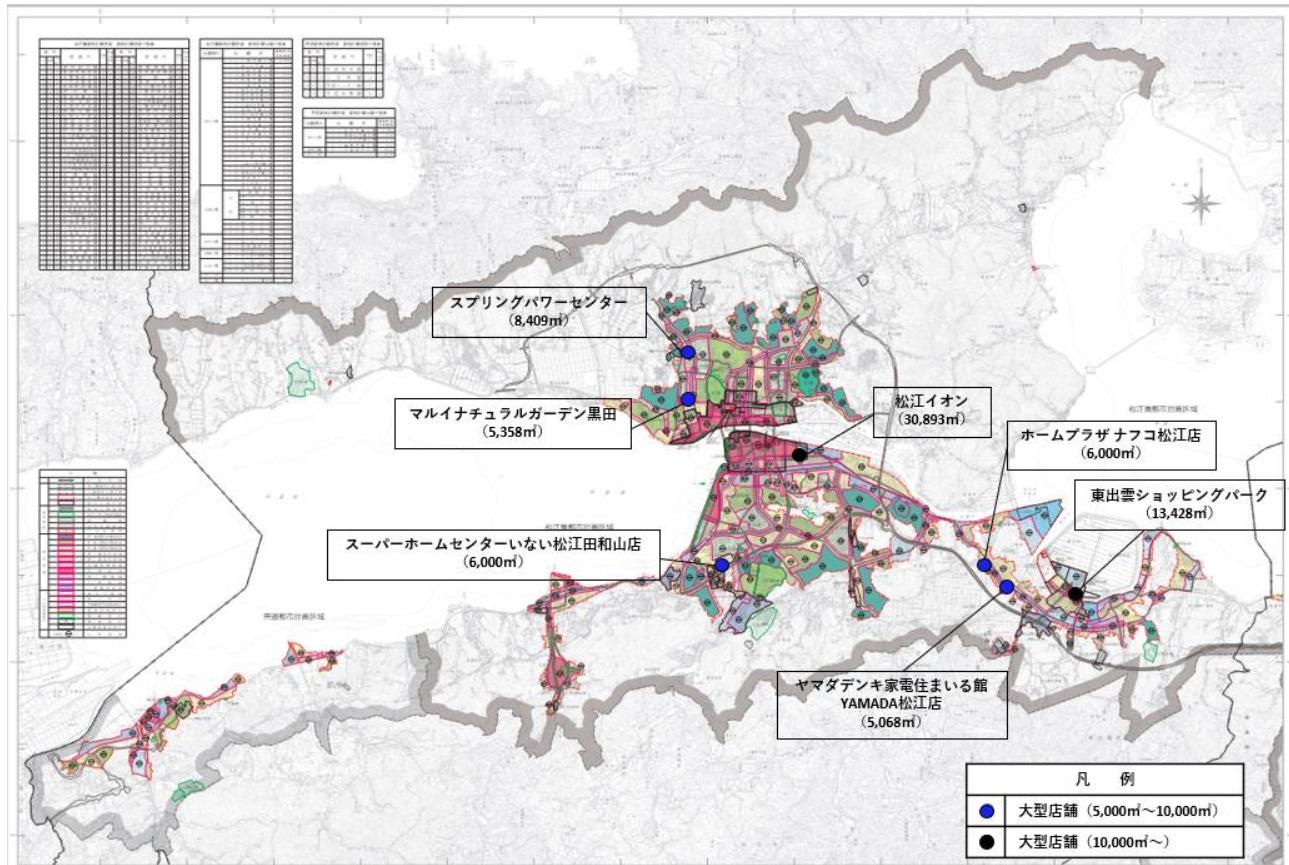
ている。

大規模小売店舗一覧(店舗面積 5,000 m²以上)

(令和6年7月現在)

店舗の名称	業態 (参考)	店舗所在地		設置者 (3条届出者)	主な小売業者	店舗面積 (3条面積)
						m ²
スプリングパワーセンター (みしまや春日店、いない春日店)	スーパー、 ホームセンター	松江市	黒田町85番地1	(有)みしまや、 いないホールディングス(株)	(有)みしまや、 (株)いないホールディ ングス(株)外	8,409.00
イオン松江ショッピングセンター	スーパー、 専門店	松江市	東朝日町151番地	片倉工業(株)	イオンリテール(株)外	30,893.00
ホームプラザナフコ 松江店	ホームセンター	松江市	竹矢町1850-15	(株)ナフコ	(株)ナフコ	6,000.00
マルイナチュラルガーデン黒田	スーパー	松江市	黒田町418外	(株)サンインマルレイ	(株)サンインマルレイ 外	5,358.00
スーパーホームセンターいない 松江田和山店	ホームセンター	松江市	田和山町75	(株)いない	(株)いない 外	6,000.00
東出雲ショッピングパーク (アイバリテ・コーナン)	スーパー	松江市	東出雲町錦新町 八丁目1番地2	協)東出雲ショッピングパー ク、コーナン商事(株)、伊藤 忠工ネクス(株)	協)東出雲ショッピングパー ク、コーナン商事(株)外	13,428.00
ヤマダデンキ家電住まいの館 YAMADA松江店	家電	松江市	東出雲町出雲郷 1633-3外	(株)ヤマダ電機	(株)ヤマダ電機	5,067.74

大型店の立地状況(店舗面積 5,000 m²以上)



(3) 既存ストックの有効活用

3期計画完了時の中心市街地の課題として、中心市街地での新規出店は増加しているものの、商店街の空き店舗率が横ばいで推移しており、事業化する一方で閉店・廃業する店舗が発生していると推察できる状況である。さらに松江駅前はすでに整備から20年が経過し、県内唯一の百貨店が閉店したことで、賑わいの減退を余儀なくされている状況にある。

4期計画では3期計画から引き続き、事業者の出店意欲創出、商業地としての賑わいの創出、及び意欲ある商業者の育成につなげるため、松江商工会議所との連携を強化しながら、空き店舗への出店者に対する助成「チャレンジショップ支援事業」を展開していく。加えて、松江ならではの多彩な伝統工芸・伝統産品が集まり、優れた職人の技を観て・体験することができる店舗、遊休不動産を活用しインキュベーション機能を持った賑わいの拠点、飲食や買い物を楽しめる店舗がつながり、賑わいの「点」が「線」、そして「面」へと発展する回遊性のある「職人商店街」を創出する。また、リニューアルオープンする旧日銀松江匠工房が、昼も夜も楽しめる飲食店舗を持ち、お茶・和菓子や陶芸などのものづくり体験ができるスポットとして、中心市街地の回遊性と賑わいを創出する。

松江駅前についても駅前デザインをもとに、新たな駅前として創造していく取組みを推進する。

11 その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 都市計画との調和等

総合計画、都市マスタープラン等関連する計画との整合性について

①MATSUE DREAMS 2030（令和4年3月策定）

松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」では、めざす将来像に「夢を実現できるまち 誇れるまち 松江」を掲げ、5つの柱（基本目標）と18の分野（基本施策）に分けて構成している。「将来のまちのかたち」においては、中心市街地の再生を目指すべき「まちのかたち」として位置づけ、特に松江駅から松江城に至るL字ラインの魅力向上を推進している。

また、本計画は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に当たる「松江市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・第2次総合戦略（令和2年2月策定）を包含した計画であり、同総合戦略に定める基本目標、施策の基本的方向、重点プロジェクトの考え方等について、必要な見直しを行つたうえで、本計画の内容に統合している。

②松江市都市マスタープラン（平成30年3月策定）

松江市都市マスタープランは、都市計画法に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、本市全域の都市ビジョンや将来都市構造、及び土地利用や都市施設の整備などにかかる基本的な方針を定めるものである。

都市ビジョンとして「定住と交流による活力あるまちづくり」を掲げ、公共交通や幹線道路の整備、多世代居住や雇用創出のための土地利用の推進、誰もが安全・安心に暮らせるまちの形成について、まちづくりの基本方針を掲げるとともに、定住促進の中核、雇用創出の中核を定め、持続可能な都市構造の実現を図ることとしている。

③松江市立地適正化計画（平成31年3月策定・令和4年3月改定）

人口減少の進展により、市街地で空き家や空き地、駐車場といった低未利用地の増加等の問題が顕在化しており、都市としての魅力や賑わいが低下し、生活サービス機能の撤退や公共交通の利便性が低下する恐れがある。

このため、都市再生特別措置法に基づき、「松江市都市マスタープラン」の市街地における土地利用方針の詳細版として松江市立地適正化計画を位置づけ、人口減少下にあっても生活サービス機能を持続的に確保するため、居住維持誘導し人口密度の維持を目指すとともに、医療、教育、商業等の都市機能を市街地の一定エリアに誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図ることとしている。

④松江市住生活基本計画（令和5年3月策定）

松江市住生活基本計画では、中心市街地の活性化について、多様な主体と連携しながら、地域コミュニティの活性化を目指し、若者・子育て世帯のまちなか居住の推進を図ることと位置づけている。

⑤松江市景観計画（平成19年3月策定）

松江市景観計画では、「景観形成の基本的な方針」として次のように記載している。

『松江城周辺の塩見縄手をはじめとする歴史的風情のある建造物が軒を連ねるまちなみや、風土記の丘など古代出雲文化発祥の地としての史跡がある地区、神社仏閣を中心とした風格のある地区など、松江市には全国に誇れるかけがえのない景観資源が数多く存在します。

こうした景観資源は、松江固有の景観を代表する特徴的な要素であり、市民の生活に安らぎと潤いを与えるとともに、観光をはじめとする交流人口の拡大に寄与し、また、松江市民としての誇りを育むかけがえのない財産であることから、これらを重要な景観資源として保存し、後世に伝えていくものとします。』

⑥松江市歴史的風致維持向上計画（平成23年2月認定）

松江市では、松江に固有の歴史的風致（歴史や伝統を反映した人々の活動と歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地環境）の維持向上を図るため、歴史まちづくり法第4条の規定による歴史的風致維持向上基本方針に基づき、同法5条の規定により「松江市歴史的風致維持向上計画」を策定している。中心市街地区域の多くを含む、松江城を中心とした旧城下町エリアを重点区域の一つとして設定し、文化財や歴史的建造物の保存活用、周辺環境の整備、伝統行事等の伝統文化の継承、まち歩き観光の充実などの施策を通して、歴史的風致の維持向上を図ることとしている。

⑦松江市地域公共交通計画（令和6年3月策定）

本市内の公共交通網は、鉄道、路線バス及びコミュニティバスにより構成され、鉄道及び路線バスが市街地中心部から近郊地域及び郊外の生活拠点間の移動を、コミュニティバスがフィーダー路線として各郊外地域以内の移動を担っている。

公共交通は、モータリゼーションの進展に伴い、利用者が減少の一途をたどった結果、不採算路線を中心に路線の縮小・撤退が行われ利便性が低下し、さらなる利用者の減少を招くという悪循環が続いていた。

こうした状況の中、本市はバス交通を持続可能な公共交通として存続させていくことを目的として、平成18年度に「松江市公共交通体系整備計画」（第1次計画）を、

平成 22 年度に「松江市地域公共交通総合連携計画」（第 2 次計画）を策定し、公共交通機関の利用環境の改善と利用の促進に取り組んできた。2 次にわたる計画に基づく取組みの結果、人口減少、少子高齢化の進展がある中、路線バスの利用者は微増傾向となっている。

しかしながら、新たな課題として、全国的にバス運転手の不足が深刻化しつつあり、現在のバス路線網を将来にわたり維持することが困難となりつつある。

こうした状況の変化も踏まえ、本市は、公共交通網を持続可能なものとしながら利便性の維持・向上に取り組むことを目的に、公共交通に係る第 4 次基本計画である「松江市地域公共交通計画」を令和 6 年 3 月に策定し、市民・企業・交通事業者・行政等の協働により各種事業に取り組んでいる。

⑧第 2 期白潟地区都市再生整備計画（令和 7 年 3 月策定予定）

白潟地区都市再生整備計画は、地域資源を巡るまちあるきルートの創出や既存ストックと水辺空間の活用、水辺や都市的空間と調和した落ち着きのあるまちなみの形成により市民や観光客が訪れたくなる魅力的なエリアとすることで、中心市街地の回遊性の向上や賑わい創出を図ることを目標に計画を策定しており、第 1 期計画については、R6 年度に終了予定である。また、同年度に第 2 期計画の作成を予定しており、目標指標については整合が図られるよう調整を行う予定である。

⑨各地域再生計画

- ・ Ruby City MATSUE 2.0 推進事業
- ・ データを活用した地域内マネジメント体制（地域 DM0）の確立と観光地域づくり事業
- ・ MATSUE 起業エコシステム推進事業
- ・ 人が集う松江の新たな日常を生み出すプロジェクト「旧日銀松江匠工房整備事業」
- ・ 中海・宍道湖・大山圏域 台湾との経済交流促進による中小企業活性化事業
- ・ 万博を契機としたインバウンド誘客促進事業
- ・ 第 3 期松江市まち・ひと・しごと創生推進計画
- ・ “ご縁も、美肌も、しまねから。”～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～

[2] その他の事項

(a) 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

個別事業等に関連した実践的・試行的な活動の内容

都市再生推進法人である株式会社まつくるが電動トウクトウクのレンタルサービスを実施。環境へ配慮しつつ中心市街地の回遊性向上を図ることを目的とし、市民及び観光客の新たな交通手段として定着することを目指す。

○実施経緯

中心市街地を活性化するうえでの課題として、賑わいの拠点施設が点在しており、市民及び観光客がこれらを訪れる際の交通が不足している状況であった。そこで、令和5年度に松江市が中心市街地の回遊性向上の検討のために実施した社会実験により、電動トウクトウクの実走実験を行った。その結果、市民や観光客の活用が一定数あったことから令和6年度に株式会社まつくるが同事業を事業化した。

○今後の展望

令和6年度に中心市街地エリア内に発着点を設けて3台の電動トウクトウクを配置した。環境負荷が少ない電動トウクトウクの活用により、中心市街地の回遊性の向上とカーボンニュートラルの実現を図っていく。

(b) 環境・エネルギー等への配慮

令和3年3月に策定した松江市環境基本計画において、脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現を重点目標に掲げ、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいる。

さらに、株式会社山陰合同銀行、中国電力株式会社とエネルギーの地産地消の実現を目指し、令和4年6月に「カーボンニュートラルに関する連携協定」の締結を行った。また、令和5年3月に再生可能エネルギー・ビジョンを策定し、4月に「脱炭素先行地域」に選定されたことを契機に、さらに「国際文化観光都市松江」ならではの脱炭素先行モデルを構築していく。

(c) 国の地域活性化施策との連携

(1) 松江市 SDGs 未来都市計画（令和 5 年 8 月策定）

本市では、変化の早い時代に適応し安心して安全に暮らせるまちとなるため、行政サービスやまちづくりの在り方を見直す節目の時期を迎えており。先人から連綿と受け継いできた豊かな自然・歴史・伝統・文化に磨きをかけ、脱炭素や DX など新たな潮流と掛け合わせることで、次代を担う若者たちが夢を実現し、誇ることのできる「サステナブルな松江」を目指している。

【中心市街地活性化 × SDGs】

歴史・文化・水辺を活かす、若者が活躍する松江のまちなか

松江市中心市街地活性化基本計画に掲げる「目指す都市像（目標）」は、「歴史・文化・水辺を活かす、若者が活躍する松江のまちなか」である。

宍道湖を照らす夕日、神話、茶の湯文化。暮らしの中に「あたりまえ」に溶け込む歴史・文化・水辺が松江市の魅力であり、このような松江市の魅力を次世代につないでいくことで、発展し続ける持続可能な中心市街地を実現し、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の達成に貢献する。



(2) 脱炭素先行地域に選定（令和5年4月）

歴史的な景観の保存とカーボンニュートラルの両立に向けて「持続可能な観光」の実現を図り、住んでよし・訪れてよしの「国際文化観光都市松江」を目指している。

(3) 松江市国土強靭化地域計画

市民の安全・安心を確保するため、平常時から人命を保護し、また、社会経済への被害を最小限に留め、迅速な回復を図るための事前の備えが必要であることから、あらゆる大規模自然災害を見据え、最悪な事態に至らないための事前に取り組むべき施策の指針を定めている。

(d) 国・県との連携

松江市中心市街地活性化協議会に中国経済産業局、国土交通省中国地方整備局、島根県商工労働部、島根県松江県土整備事務所、島根県警察本部、松江警察署、独立行政法人中小企業基盤整備機構がオブザーバーとして参加している。

【参考資料】

[1] 地域の概況

1) 松江市について

松江市は、山陰地方のほぼ中央、島根県東部に位置し、東に中海・西に宍道湖を抱いて南北に広がり、北は日本海に臨んでいる。

このうち、宍道湖と中海を結ぶ大橋川周辺が平地、北には枕木山をはじめ島根半島の山々が、南には中国山地に続く丘にはざまれている。市街地は、沖積平野にあり、大橋川をはさんで南北に広がり、周囲は小丘陵に囲まれ自然環境に恵まれた地となっている。

松江市が位置する出雲地方は神話の時代から続く国内有数の歴史を有しており、その中心地であったのが本市である。市内には縁結びで知られる「八岐大蛇」神話や、出雲国風土記に記される神社・旧跡が数多くあり、現在も市民の厚い信仰の対象となっている。

現在の本市の中心市街地は、1607年堀尾吉晴公により「城下町松江」のまちづくりが始まり、5年の歳月をかけ、1611年に松江城と城下町が完成し、堀尾氏3代、京極氏1代、松平氏10代と続き、城下町として栄えてきた。

特に、松平家7代藩主治郷（不昧公）のもとで盛んになった茶の湯の文化は、現在も広く市民の生活の中に息づいている。以来400年、松平不昧公が「お茶とお菓子」を基盤にした文化を築き、廢藩置県後に松江城は解体の危機に直面したものの、市民によって守られた。これらの歴史・文化的背景から、昭和26年3月に松江市国際文化観光都市建設法が公布され、本市は「国際文化観光都市」として、各種まちづくりを進めてきている。

このように、本市は美しい自然や、伝統・文化・まちなみなどの古い事物を残した穏やかな市民性を特徴とする都市であり、街のいたるところに知的な刺激を与える物語や伝承、由緒が残っている。

水辺景観としては、ラムサール条約にも登録されている宍道湖の景観が中心市街地に潤いを与え、特に、有名なのが宍道湖の夕景と朝のしじみ漁の風景である。

また、松江城天守閣からは南側に宍道湖と嫁ヶ島などの良好な眺望景観が見られ、本市にとって重要な景観の一つとなっている。

なお、本市は、平成23年8月1日の東出雲町との合併により、山陰最大の20万人都市となり、平成24年4月1日に特例市、平成30年4月1日には中核市に移行した。また、平成30年12月には中枢中核都市に選定された。

平成 24 年には、松江市、米子市、境港市、安来市、出雲市の 5 市と大山圏域の 7 町村（日吉津村・大山町・南部町・伯耆町・日南町・日野町・江府町）で、中海・宍道湖・大山圏域市長会を設立している。

本市はこうした歴史的、文化的、経済的背景を踏まえ、各都市との連携を強化し、山陰をリードする経済・生活・文化の中核都市として、持続的で魅力の高いまちづくりを進め、更なる飛躍発展を目指している。

2) 中心市街地について

本市の中心市街地は、宍道湖に接するとともに宍道湖と中海を結ぶ大橋川の南北に展開しており、周辺都市や市郊外を結ぶ主要な道路、交通体系などの都市軸がすべて集まる広域拠点となっている。その大部分が 400 年前から城下町として栄えてきた地域と、交通結節点である JR 松江駅及び一畠電車松江しんじ湖温泉駅周辺地域である。

また、中心市街地は、地盤が低いため幾度と無く水害に見舞われ大きな被害を受けている。現在、その水害から市街地を守るため、中心市街地の中央を流れる大橋川で、水害に強い安全で安心なまちづくりと、美しい景観や伝統的な歴史・文化を備えたまちづくりをともに実現することを目指した改修事業を実施し、併せて水辺の利活用と周辺地域のまちづくりに取り組んでいる。

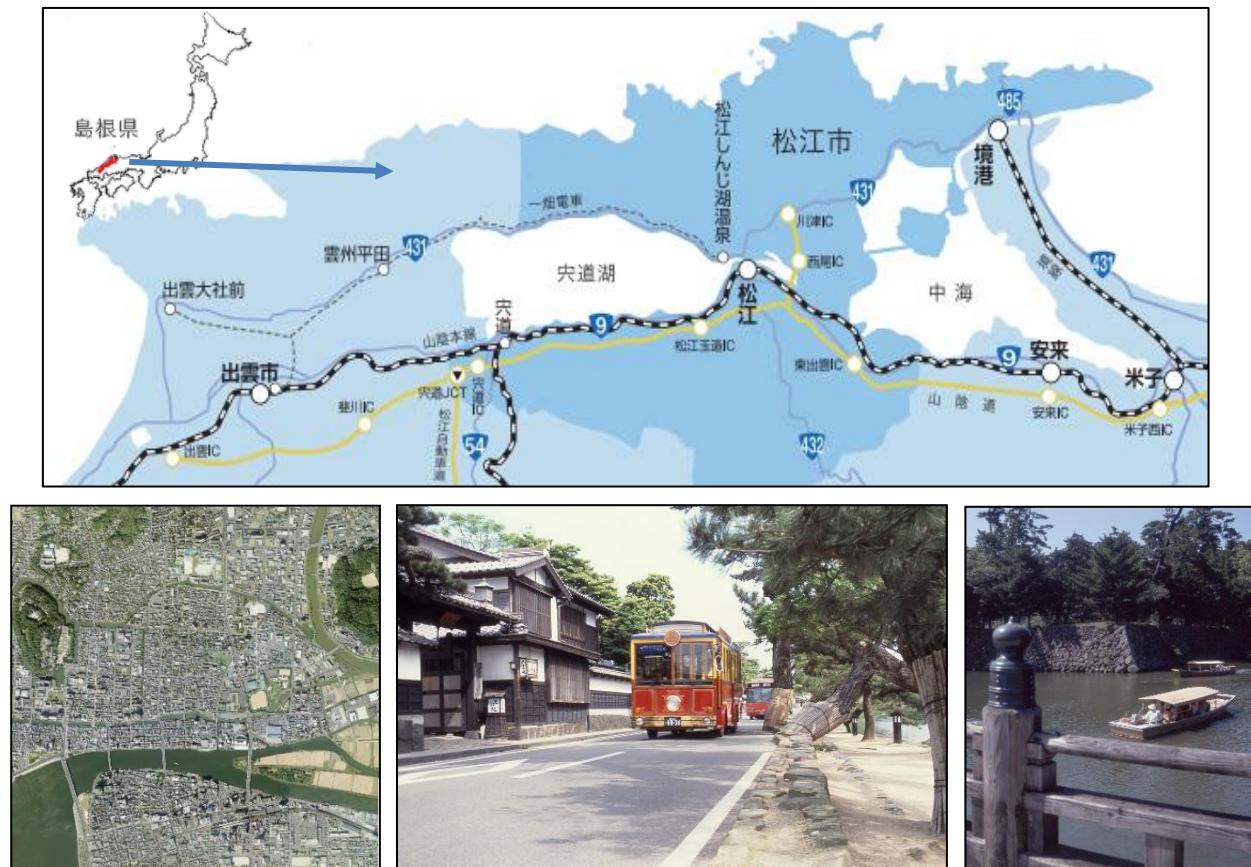
JR 松江駅は、明治 41 年 11 月に米子～松江間鉄道開通に伴い開業し、昭和 52 年に高架化された後、平成 12 年 6 月に松江駅北口広場が再整備され、地下駐車場なども新しく整備された。

松江しんじ湖温泉は、本市が昭和 39 年に宍道湖北岸を埋め立てて造成した千鳥町に立ち並ぶ温泉街で、昭和 46 年に湧出した温泉である。温泉が湧出した昭和 46 年から平成 13 年までは、松江温泉という名称であったが、平成 13 年 11 月に「松江しんじ湖温泉」に改名した。

なお、一畠電車「松江しんじ湖温泉」駅は、昭和 3 年に一畠口～松江（現松江しんじ湖温泉）間の一畠電鉄開通に伴い開業し、本市西側の玄関口として現在に至っている。

これまでの主な中心市街地の活性化対策としては、歩行空間の整備、市街地再開発、松江赤十字病院の現地建替への支援、カラコロ広場の整備、カラコロ工房の設置・改修、こだわり市場の設置、大手前通り周辺地区の整備、興雲閣の解体修理・活用、武家屋敷の保存修理、千鳥町ビル再開発、複合施設として佐草屋・つむぎや Tatemachi2.0・てんじん B A S E の整備などの事業を実施している。

令和 6 年 1 月に松江駅に隣接する県内唯一の百貨店が閉店したことを受け、駅前デザインを策定し、駅前の整備や利活用を進めている。



3) 中心市街地の歴史的・文化的役割

(1) 歴史的・文化的資源

本市中心市街地は、1607年堀尾吉晴公により「城下町松江」のまちづくりが始まり、5年の歳月をかけ、1611年に完成した松江城を中心とした城下町である。その後、松江藩主は、堀尾氏3代、京極氏1代、松平氏10代と続いた。現在でも、当時のたたずまいを残す武家屋敷などが、伝統美観保存区域として保全されており、年間多くの観光客が訪れている。

伝統美観保存区域以外においても、江戸時代からのまちなみや道路の骨格などが随所に残っている。特に、松平家7代藩主松平治郷（不昧公）は、茶道を極め、今日に至る茶の湯の文化を愛する市民性に大きな影響を与え、茶の湯の文化とともに、もてなしの心などが大切にされてきた。市内には武家屋敷内の茶室や、隠れ茶室などが残っている。

また、明治時代には、文豪ラフカディオ・ハーン（小泉八雲）が松江城近くの武家屋敷に滞在し、松江の風情や伝統に強く惹かれ、その文筆で松江を広く世界中に紹介している。そのため、中心市街地には小泉八雲ゆかりの地が多く残されている。小泉八雲の来日後の処女作「知られざる日本の面影」（1894年刊）について、「これほど完全な旅行ガイドブックをもった地方は世界に稀であろう」と小泉八雲の最も精緻な書誌を

作ったアメリカの学者パーキンズ氏が語っている。この「地方」とは松江のことである。「知られざる日本の面影」は、明治の松江の民俗世界が生き生きと抽出され、今日まで読み継がれており、実際に訪れた読者がさらに感動する場面もよく見受けられる。

これらの歴史的資産や文化的資産は、市民にとってかけがえのないものであり、中心市街地の活性化を図るうえで最大限に活用することが重要である。

(2) 景観資源

本市の中心市街地は、城下町としてのまちなみの景観、水の都としての水辺の景観など多くの資源が残っている。松江城を中心とする地域については、城下町の面影や歴史的風情を残すまちなみや堀川、堀川沿いにある樹木などの水辺景観が残っている。

歴史的建物が軒を連ねるまちなみは、生活と密着する中で形成された景観で、人びとの日々の生活や、良好なまちなみ景観の保全に対する意識により継承されてきたもので、生活の中に文化が色濃く残る松江らしさのひとつでもある。

堀川を周遊する堀川めぐりは、年間約30万人の乗船数となっており、松江の中心的な観光資源となっている。

(3) 社会資本や産業資源等

公共施設は、市役所、県庁等の行政機関、県立図書館、武道館、県民会館、物産観光館、県立美術館、松江赤十字病院、福祉センター、松江テルサ、松江オープンソースラボ、松江歴史館、くにびきメッセ、総合体育館などが中心市街地に立地している。

中心市街地への公共交通は、JR・バス・一畑電車（私鉄）などがある。

[2] 地域の現況に関する統計的なデータの把握・分析

1) 人口動態

中心市街地の人口は平成21年以降、減少傾向を示していたが、令和3年で底打ちし、ほぼ横ばい傾向で推移している。また、市全域における中心市街地の人口シェアは、令和5年で3.7%と一定の水準を維持している。

年少人口の割合は10%台で推移していたが、平成30年から減少傾向にあり、令和5年で市全域より低い8.8%となっている。

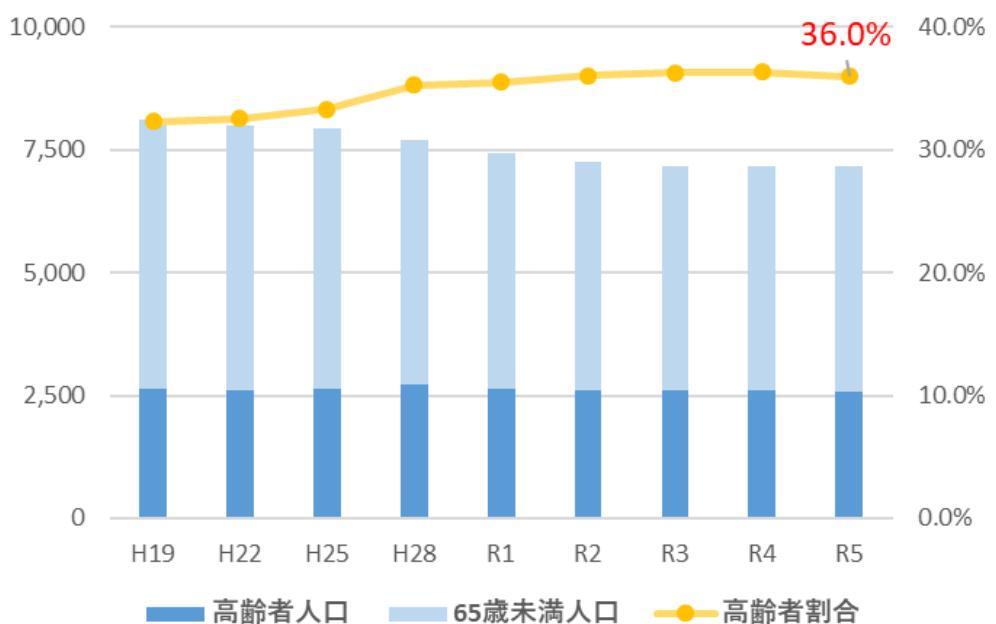
老年（高齢者）人口の割合は、市全域では令和3年で約30.0%まで達していることに対し、中心市街地で常時30%を超える状況となっており、令和5年で市全域より高い36.0%となっている。老人人口自体は横ばいで推移しているが、65歳未満の人口減少が進んでいることが要因と考えられる。

松江市全域と中心市街地の人口の推移

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人口	中心市街地	8,111	8,161	8,023	7,989	7,922	7,943	7,942	7,837	7,740	7,704	7,666	7,555	7,427	7,269	7,174	7,174	7,176
	中心市街地シェア	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	3.8%	3.8%	3.8%	3.8%	3.8%	3.8%	3.8%	3.7%	3.7%	3.6%	3.6%	3.6%	3.7%
	市全域	194,173	193,307	192,713	192,333	206,575	207,136	206,439	205,783	204,960	204,507	203,899	203,029	202,159	200,965	199,635	198,231	196,360
老年人口割合（65歳以上）	中心市街地	32.3%	32.0%	32.7%	32.6%	32.3%	32.6%	33.3%	34.2%	34.7%	35.2%	34.9%	35.2%	35.5%	36.0%	36.3%	36.3%	36.0%
	市全域	23.3%	23.8%	24.3%	24.5%	24.4%	25.2%	26.0%	26.9%	27.6%	28.2%	28.6%	28.9%	29.3%	29.6%	30.0%	30.3%	30.5%
年少人口割合（15歳未満）	中心市街地	10.6%	10.8%	10.5%	10.5%	10.2%	10.3%	10.5%	10.4%	10.1%	10.1%	10.1%	9.8%	9.5%	9.5%	9.0%	9.0%	8.8%
	市全域	13.9%	13.9%	13.7%	13.6%	13.8%	13.7%	13.6%	13.5%	13.5%	13.4%	13.4%	13.3%	13.2%	13.2%	13.0%	12.9%	12.7%
世帯数	中心市街地	3,865	3,928	3,909	3,922	3,920	3,969	4,028	3,994	3,971	3,994	3,996	3,990	3,972	3,902	3,956	3,998	3,998
	市全域	76,586	77,081	77,764	78,511	84,153	85,400	86,070	86,695	87,492	88,219	89,067	89,701	90,316	90,846	91,227	91,640	91,760

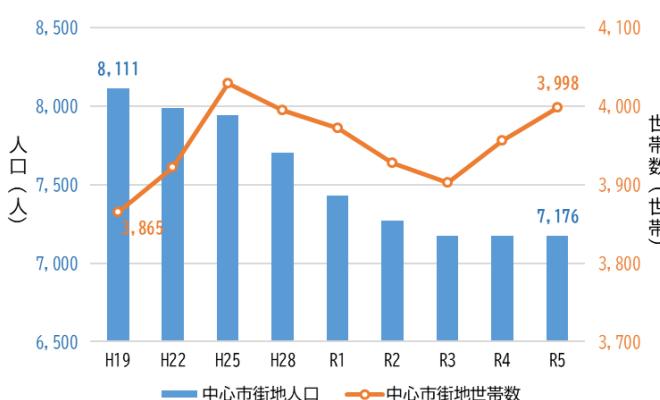
資料：住民基本台帳（各年9月末時点）

中心市街地の人口と高齢化率の推移



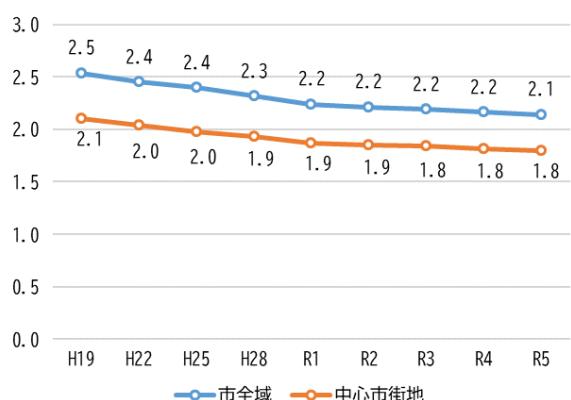
資料：住民基本台帳（各年9月末時点）

中心市街地の人口及び世帯数の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末時点）

一世帯あたりの人口の推移



資料：住民基本台帳（各年9月末時点）

中心市街地の世帯数は年毎に増減しながらも微増傾向にあり、令和 5 年で 3,998 世帯となっている。また、中心市街地の一世帯あたりの人口は、減少傾向を示しており、市全域と比較して常に低くなっている。市全域に比べ高齢者の割合が高いことから、単身を含めた高齢者世帯が増加していることが要因と推察できる。

2) 土地利用

中心市街地の土地利用に関しては、南殿町・母衣町エリアに代表されるように低未利用地が増大している。平成 17 年と比べて平成 29 年時点で空き家・空き店舗及び駐車場の面積が約 1.5 倍に増加している。平成 29 年から令和 6 年にかけては空き家・空き店舗及び駐車場の面積はほぼ横ばいで推移した。

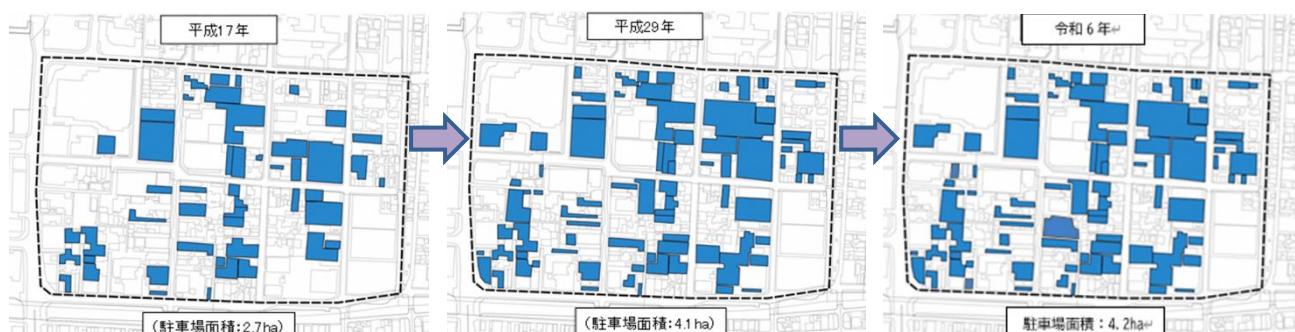
地価公示価格の変遷をみると、平成 8 年に松江駅周辺エリア(朝日町字伊勢宮 476-7)の地価が中心市街地で最も高かったが、令和元年には 167 千円となり 81.4% 減少と大幅に下落した。一方で令和 6 年には 171 千円となり、徐々にではあるものの地価の回復傾向が見られる。

固定資産税の課税割合は、コロナ禍の固定資産税減免措置のあった令和 3 年度を除くと、近年ほぼ横ばいである。課税額に関しても令和 3 年度を除き安定して全市の 11% 以上を占めている。

のことから、3 期計画期間の活性化対策により、近年に関しては大幅な活力低下には陥っていない。今後も引き続き活性化に係る取組みを実施することにより、活力の維持・向上を図る必要がある。

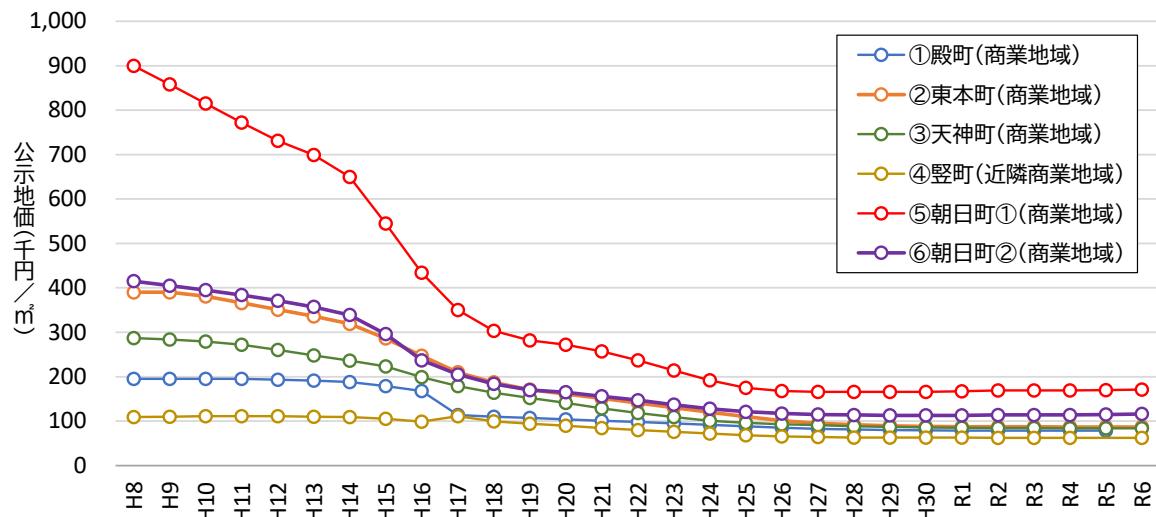
○ 低未利用地

南殿町・母衣町エリアの低未利用地の分布図



○ 地価

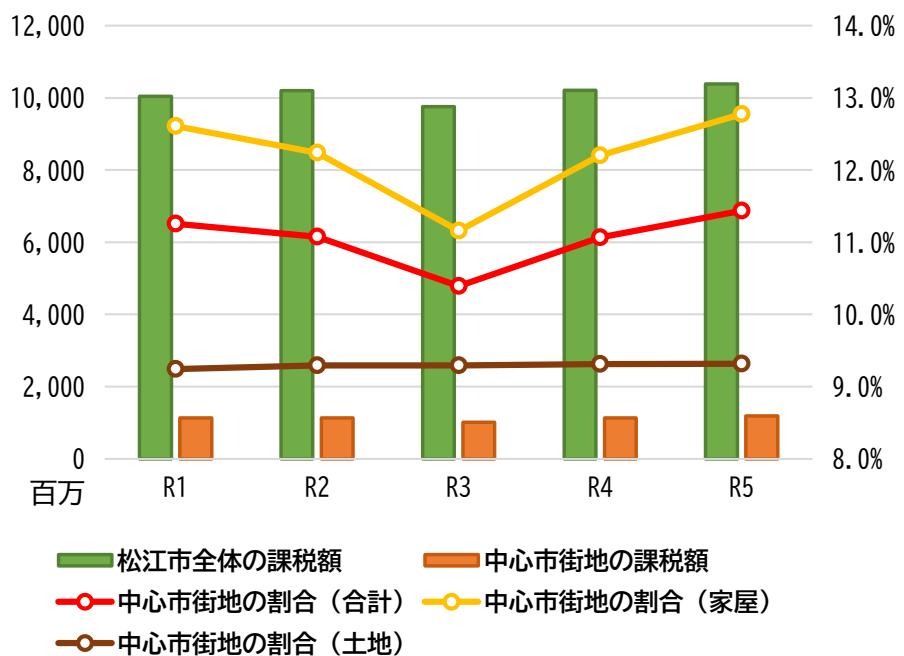
中心市街地の公示地価



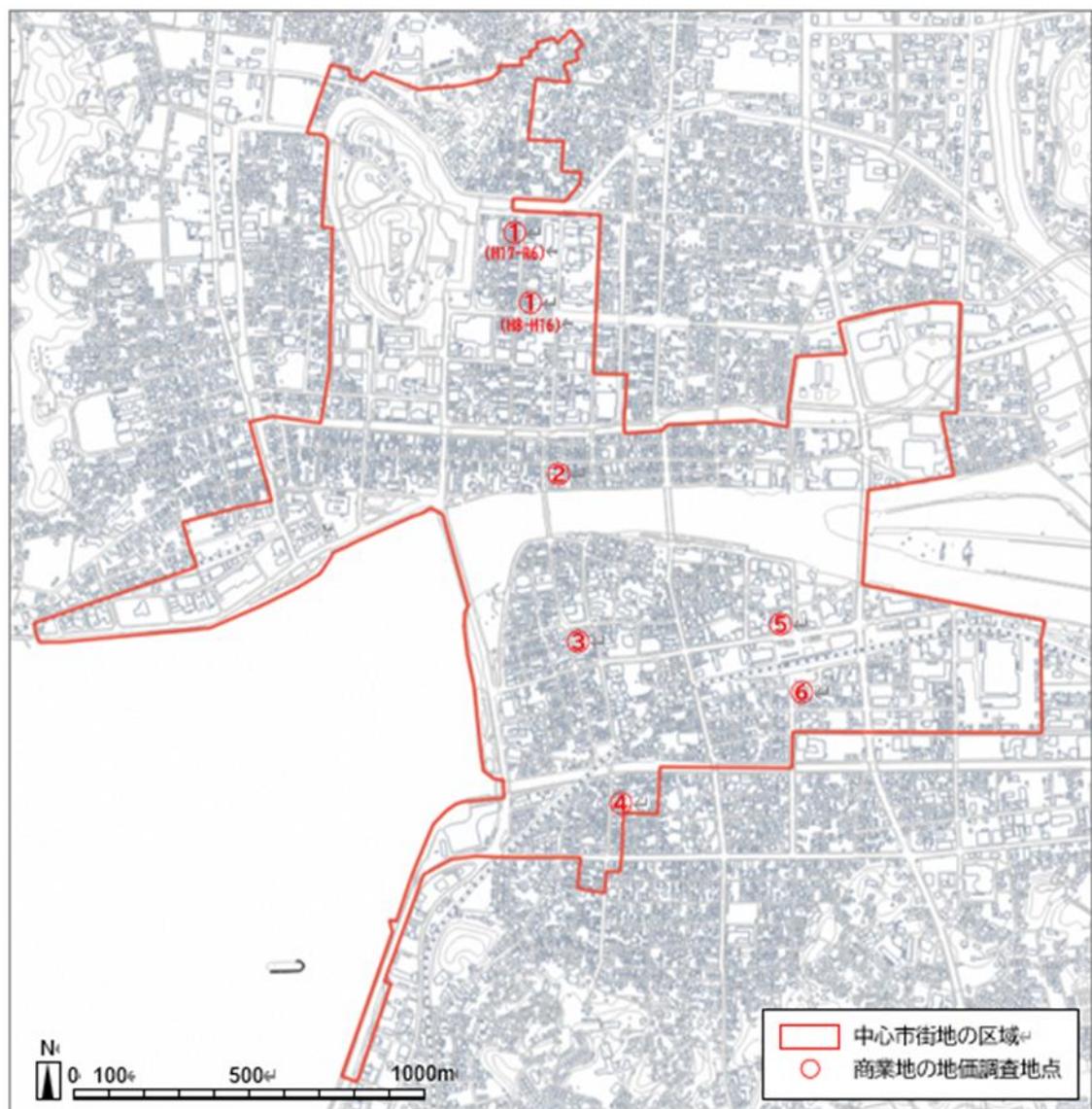
資料：国土交通省地価公示

○ 中心市街地に係る課税の状況

固定資産税の課税額及び割合



資料：松江市固定資産税課



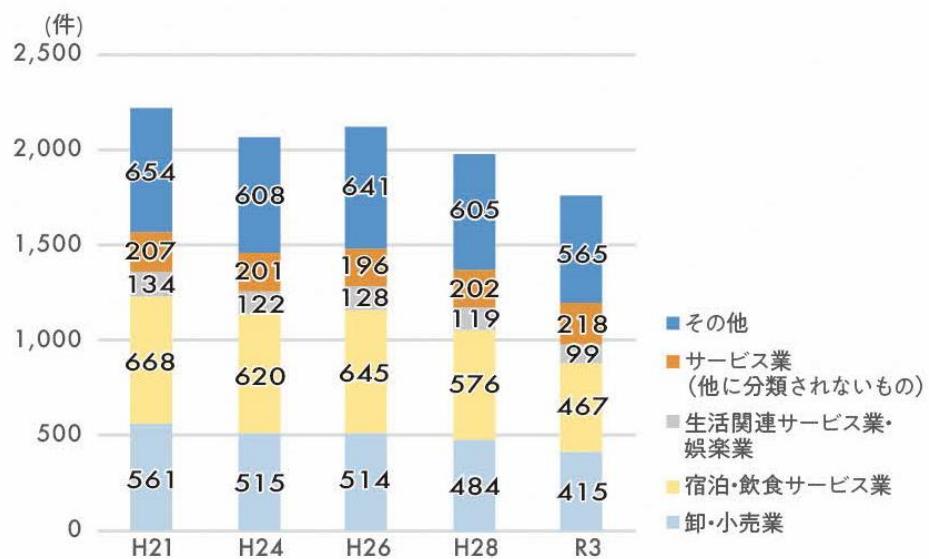
3) 商業、賑わい

中心市街地の事業所数は卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業を中心に減少傾向が続いている、集積の度合いも低下している。一方で、サービス業（他に分類されないもの）については、政治・経済・文化団体並びにその他の事業サービスにおいて平成26年から微増傾向にある。

中心市街地は、面積としては市の面積57,296haの約0.5%であるが、小売事業所1,654事業所の20.0%、従業者数13,365人の13.4%を占め、市内随一の商業集積地である。

売場面積（小売業）については平成26年以降微増傾向にある。

中心市街地の事業所数(産業別)の推移



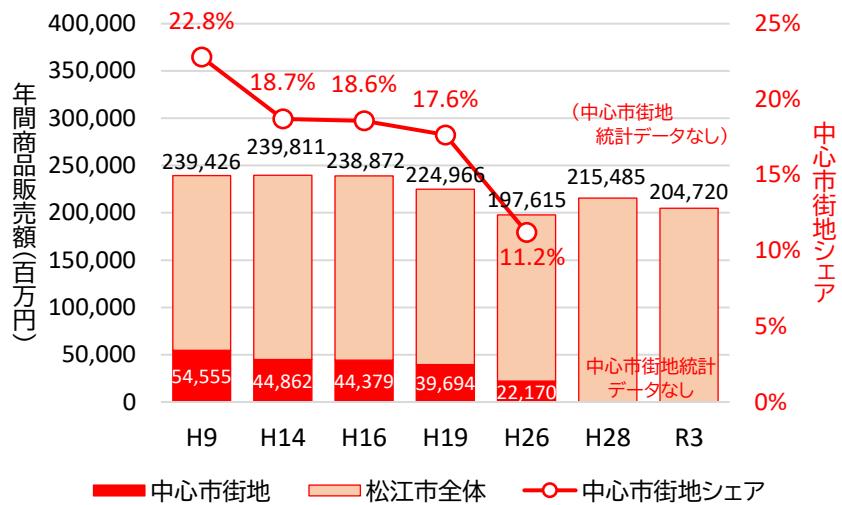
資料：経済センサス活動調査

小売業の状況

	中心市街地	松江市	対市割合
小売事業所数	330 事業所	1,654 事業所	20.0%
従業者数	1,789 人	13,365 人	13.4%

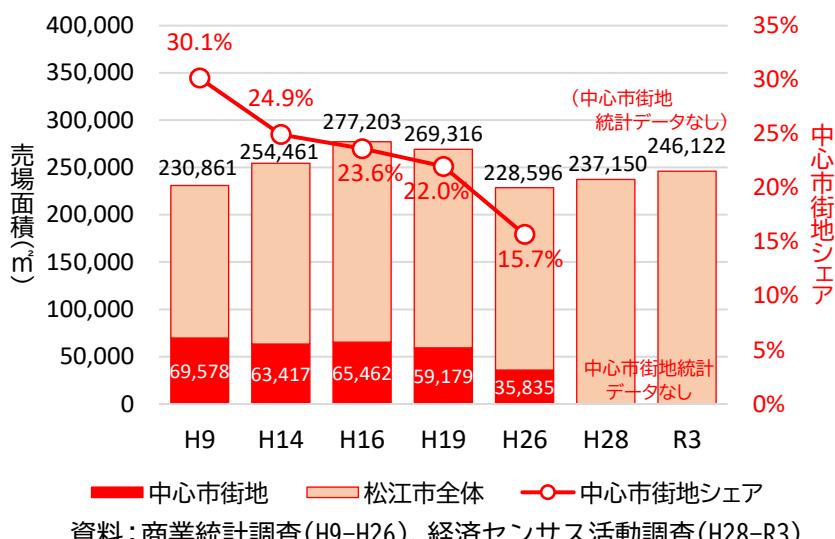
資料：経済センサス活動調査（R3）

年間商品販売額（小売業）の推移



資料：商業統計調査(H9-H26)、経済センサス活動調査(H28-R3)

売場面積（小売業）の推移



資料：商業統計調査(H9-H26)、経済センサス活動調査(H28-R3)

4) 観光

観光入込客は平成 21 年まで順調に伸びたが、平成 22 年から 24 年まではほぼ横ばいの状況だった。平成 25 年以降は出雲大社「平成の大遷宮」、松江城天守の国宝指定、全国高校総体の中国地方開催などにより、1 千万人前後で推移している。

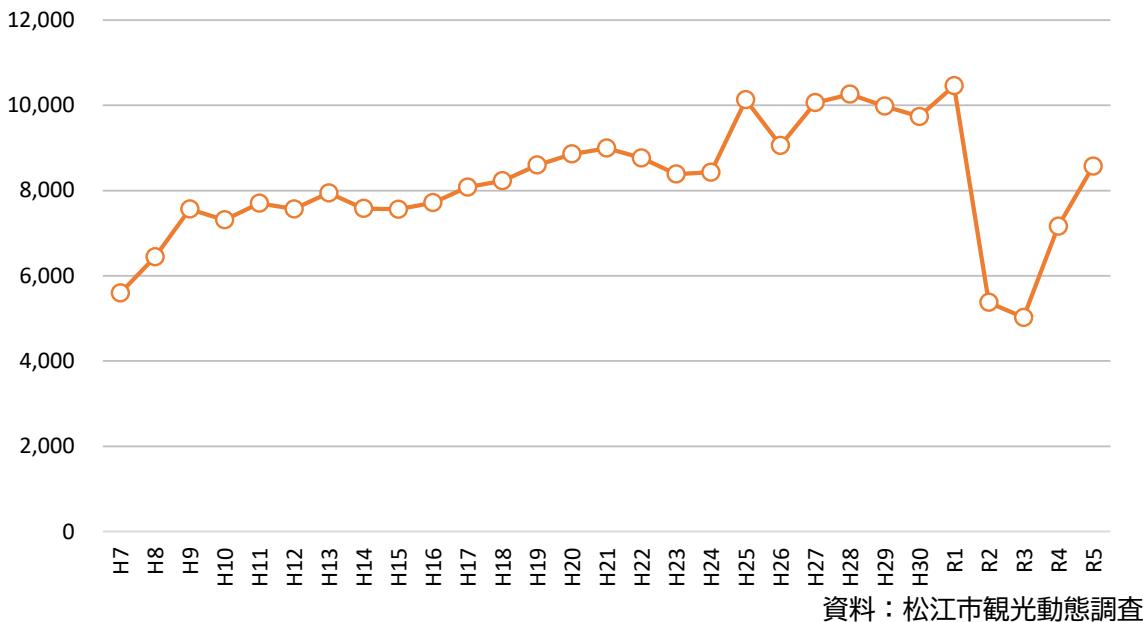
令和 2 年から 3 年にかけては、新型コロナウイルスの影響により令和元年以前の半数の 5 百万人程度の観光入込客数であったが、令和 4 年から回復に転じている。

松江市全域の観光入込客数の推移

年	入込客数 (千人)	対前年比 (%)	宿泊・日帰り別内訳			
			宿泊		日帰り	
			入込客数 (千人)	構成比 (%)	入込客数 (千人)	構成比 (%)
H7	5,596	84.8	1,529	27.3	4,067	72.7
H8	6,445	115.2	1,705	26.5	4,740	73.5
H9	7,564	117.4	1,806	23.9	5,758	76.1
H10	7,314	96.7	1,652	22.6	5,662	77.4
H11	7,702	105.3	1,738	22.6	5,964	77.4
H12	7,569	98.3	1,663	22.0	5,906	78.0
H13	7,946	105.0	1,772	22.3	6,174	77.7
H14	7,579	95.4	1,680	22.2	5,899	77.8
H15	7,562	99.8	1,673	22.1	5,888	77.9
H16	7,716	102.0	1,652	21.4	6,064	78.6
H17	8,080	104.7	1,860	23.0	6,221	77.0
H18	8,228	101.8	1,864	22.7	6,364	77.3
H19	8,599	104.5	1,960	22.8	6,639	77.2
H20	8,859	103.0	2,106	23.8	6,753	76.2
H21	8,994	101.5	1,922	21.4	7,072	78.6
H22	8,765	97.4	2,086	23.8	6,678	76.2
H23	8,387	95.7	2,016	24.0	6,370	76.0
H24	8,432	100.5	2,008	23.8	6,425	76.2
H25	10,131	120.1	2,303	22.7	7,828	77.3
H26	9,062	89.4	2,218	24.5	6,844	75.5
H27	10,062	111.0	2,089	20.8	7,973	79.2
H28	10,262	102.0	2,098	20.4	8,164	79.6
H29	9,982	97.3	2,092	21.0	7,890	79.0
H30	9,737	97.6	2,029	20.8	7,708	79.2
R1	10,459	107.4	2,113	20.2	8,347	79.8
R2	5,376	51.4	1,153	21.5	4,222	78.5
R3	5,023	93.4	1,132	22.5	3,890	77.5
R4	7,164	142.6	1,484	20.7	5,680	79.3
R5	8,570	119.6	1,827	21.3	6,743	78.7

資料：松江市観光動態調査

松江市全域の観光入込客数の推移



中心市街地にある主な観光施設の利用状況

施設名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
松江城(登録者数)	296,842	276,758	403,888	376,825	494,189	521,778	463,066	418,010	459,179	209,962	172,076	275,198	373,237
松江城山公園	333,947	311,353	454,376	423,930	555,962	586,999	520,950	470,263	516,575	236,207	193,587	309,598	419,893
興雲閣	—	—	—	—	69,014	222,215	216,129	216,662	223,203	126,775	112,220	168,211	226,626
松江歴史館	93,764	168,795	225,158	205,015	217,419	197,428	193,921	193,535	193,786	87,093	70,166	82,592	99,624
松江ホーランエンヤ伝承館	—	4,148	15,458	13,265	10,574	10,379	8,338	8,824	16,620	4,689	4,056	5,734	6,005
小泉八雲記念館	88,481	78,663	110,629	100,219	96,097	50,191	79,090	71,526	82,080	37,272	29,059	45,967	64,340
武家屋敷	83,732	78,701	113,422	102,211	107,488	64,212	0	44,310	76,889	32,604	26,256	41,853	59,322
松江しんじ湖温泉	189,570	180,417	328,978	310,678	294,180	303,476	298,889	291,018	299,914	158,850	181,165	240,798	297,761
松江・堀川地ビール館	153,162	132,109	229,797	212,436	178,427	189,878	157,038	138,537	130,894	38,431	26,893	43,090	64,694
島根県立美術館	236,060	237,783	224,193	188,405	225,470	225,988	207,513	303,316	307,291	136,910	38,936	261,299	290,738
カラコロ工房	379,847	378,600	426,620	393,906	454,126	378,175	363,802	320,012	318,534	193,094	172,885	200,547	53,077
明々庵	7,967	7,408	10,362	9,850	9,809	10,865	9,887	12,245	11,193	4,608	3,662	5,689	7,883
普門院(観月庵)	1,261	1,096	1,250	995	1,045	1,064	944	1,406	1,076	372	366	878	989
月照寺	14,949	15,216	17,871	16,697	18,500	16,913	17,186	17,234	18,941	10,190	12,632	12,276	14,921
田部美術館	5,033	4,264	5,263	4,626	8,109	4,654	4,159	8,224	4,665	2,120	2,484	3,092	4,064
島根県物産観光館	175,296	175,522	207,817	189,584	202,863	190,732	171,665	160,743	157,667	107,894	124,180	158,228	180,057
ポートピア松江	104,380	106,383	100,218	97,867	92,729	93,339	85,479	75,299	71,526	52,000	60,418	57,220	54,285
ぐるっと松江レイクライン	123,086	123,822	178,822	146,985	169,538	170,966	181,513	163,938	177,553	77,913	70,638	94,428	100,491
ぐるっと松江堀川めぐり	285,888	255,848	353,654	322,892	346,971	319,775	304,373	274,288	264,944	101,564	96,967	153,295	200,920
宍道湖遊観船	19,125	19,863	26,592	20,241	18,422	19,408	18,849	14,950	16,604	7,870	8,258	9,706	12,982
合計	2,592,390	2,556,749	3,434,368	3,136,627	3,570,932	3,578,435	3,302,791	3,204,340	3,349,134	1,626,418	1,406,904	2,169,699	2,531,909

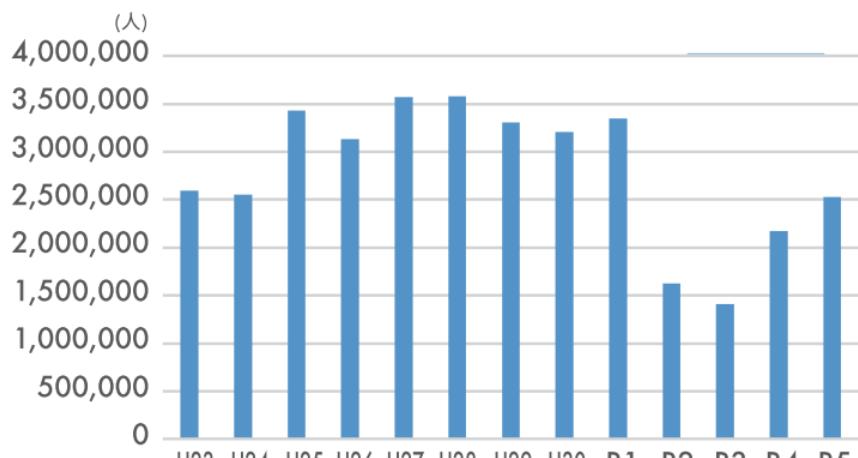
資料：松江市観光動態調査

中心市街地で開催されている主な観光イベントの状況表

イベント名	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
お城まつり	51,549	233,300	265,000	319,700	255,500	330,000	330,000	300,000	140,000	—	10,561	16,356	177,000
松江水郷祭	380,000	380,000	390,000	290,000	430,000	400,000	403,000	428,000	480,000	—	—	400,000	650,000
盆花市	10,000	10,000	1,000	10,000	1,000	1,000	1,000	1,000	—	—	—	—	—
松江しんじ湖温泉お湯かけ地蔵まつり	52,000	52,000	48,000	42,000	42,000	42,000	—	—	—	—	—	—	—
菊花展	80,000	80,000	80,000	81,000	85,000	85,000	75,000	80,000	—	—	—	—	—
松江祭行列	88,000	80,000	77,500	88,000	98,000	88,500	55,000	89,000	92,000	—	—	90,000	92,000
武者行列	90,000	—	1,000	110,000	100,000	120,000	130,000	75,000	140,000	—	—	—	140,000
まつえ食まつり(旧称：まつえ暖談食フェスタ)	90,665	93,204	87,000	81,000	84,000	89,000	65,000	77,000	68,000	—	—	—	—
松江水燈路	86,220	67,940	81,000	73,000	103,500	89,770	122,240	113,000	146,800	—	—	105,000	87,000
合計	928,434	996,444	1,030,500	1,094,700	1,199,000	1,245,270	1,181,240	1,163,000	1,066,800	0	10,561	611,356	1,146,000

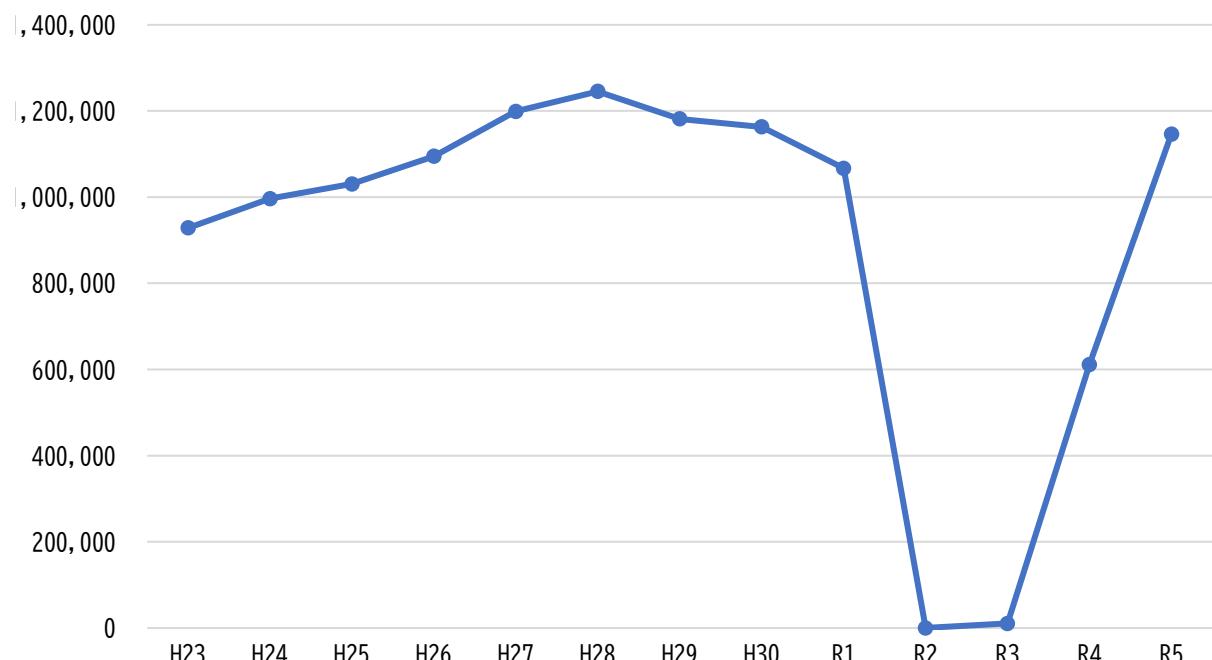
資料：松江市観光動態調査

中心市街地にある主な観光施設の利用状況（合計）



資料：松江市観光動態調査

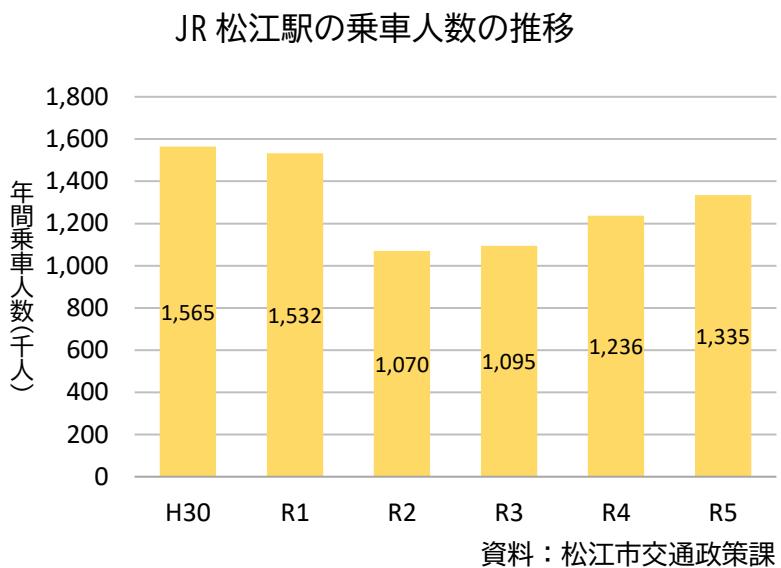
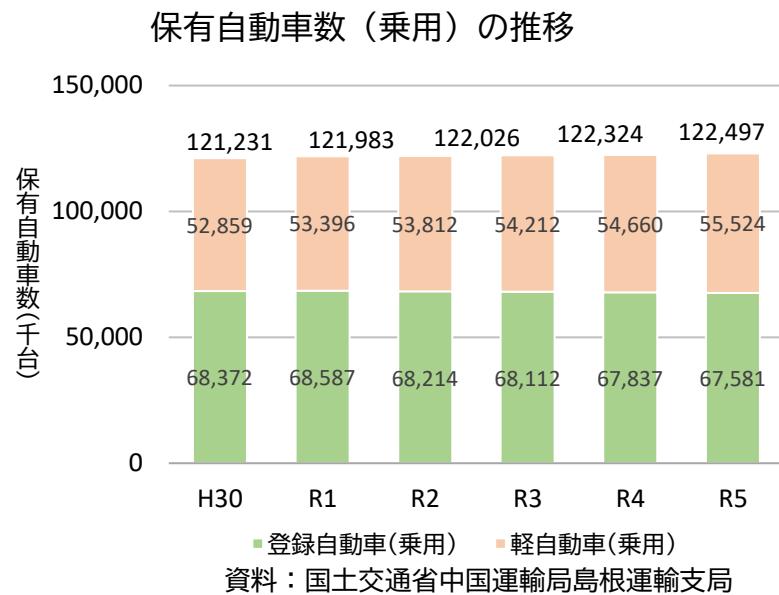
中心市街地で開催されている主な観光イベントの状況（合計）

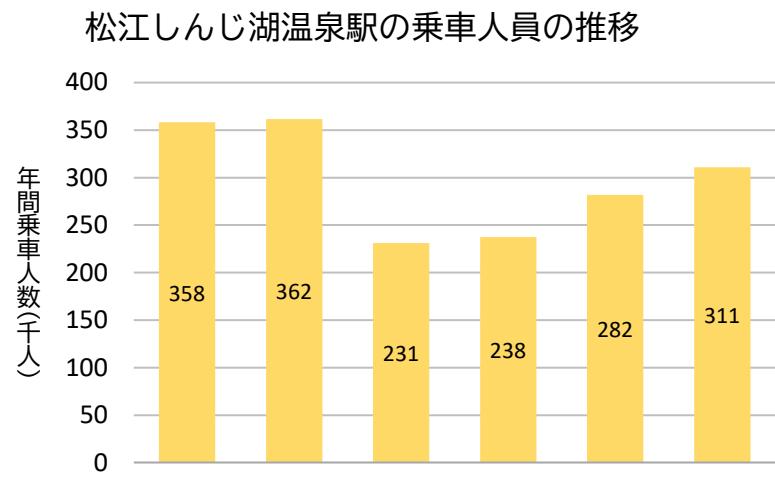


資料：松江市観光動態調査

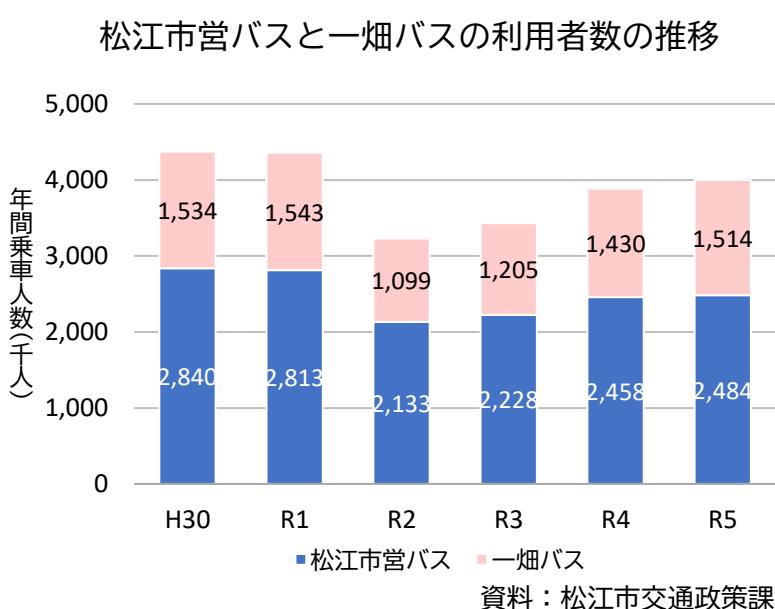
5) 公共交通に関する状況

鉄道、路線バスの利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年に激減した後、回復傾向にあるが、コロナ禍以前の水準には戻っていない。
また、自家用車の保有台数については増加傾向にある。





資料：松江市交通政策課



資料：松江市交通政策課

本市の公共交通網は、東西に延びる鉄道（JR・一畠電車）とJR松江駅を中心とした循環線や市街地中心部と近郊・郊外の生活拠点を結ぶ路線バス（一畠バス・松江市交通局）、市内の14地域において運行されているコミュニティバスにより構成されている。その中で八束地域及び大野・秋鹿地域はAIデマンドバス「まつえのると」の運行を行っている。

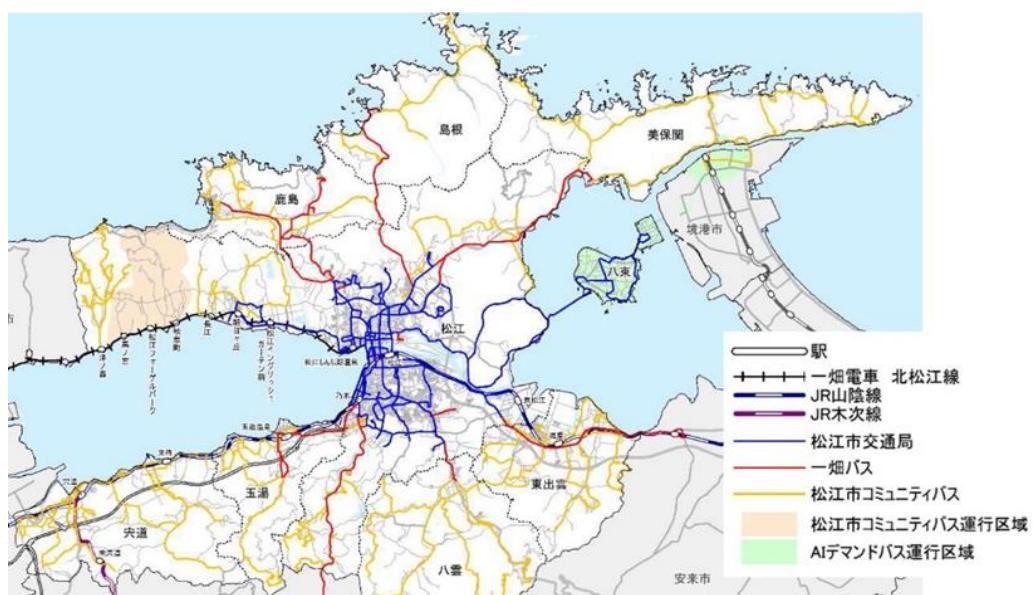
本市では、「だれもが、安心して、やさしく移動できるまち・松江」の実現に向け、平成18年に「松江市公共交通体系整備計画[第1次計画]」を策定し、自家用車利用から環境負荷の少ない公共交通への転換を促すため、市民が主体的・積極的に関わり

を持つ「松江市公共交通利用促進市民会議」を設け、市民・民間企業・交通事業者・行政が協働して、環境負荷の低減と公共交通の利用促進の取組みを行った。

また、平成23年3月に策定された「松江市地域公共交通総合連携計画（松江市公共交通体系整備計画〔第2次計画〕）」、平成29年に策定された「松江市地域公共交通網形成計画（松江市公共交通体系整備計画〔第3次計画〕）」に続き、「松江市地域公共交通計画〔第4次計画〕」が策定された。

第4次計画の基本理念は「松江市民みんなでつくる、だれもが安心して、やさしく移動できるまち・松江」である。

公共交通網図



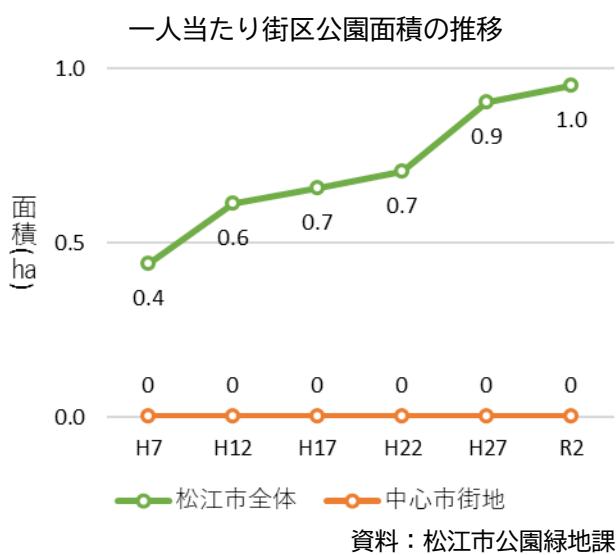
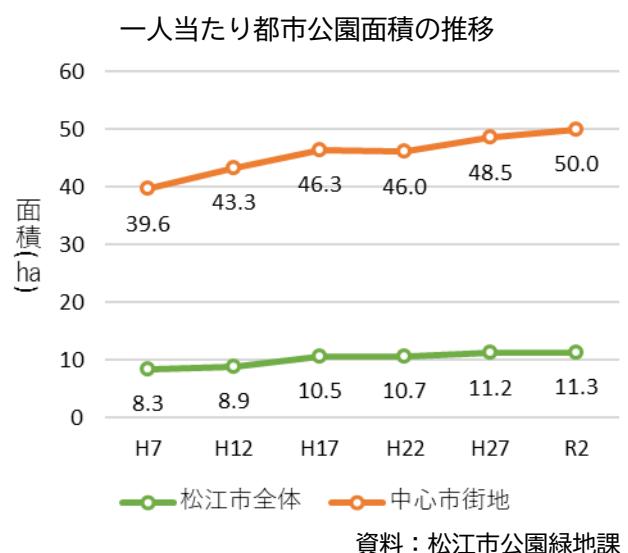
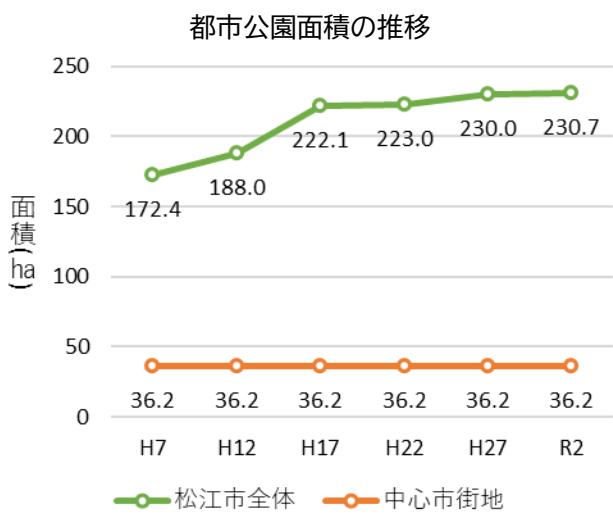
出典：松江市地域公共交通計画

6) 都市公園の整備状況

都市公園は、市全域では整備が進んでいるが、中心市街地では大きな増減はない。

また、一人当たりの都市公園面積は、市全域に比べ中心市街地が上回っている。これは、中心市街地区域内にある城山公園の面積が 20.72ha と広大であることが影響している。

なお、宍道湖岸の湖畔公園の整備など、中心市街地区域内への都市公園整備が進む実態はあるが、一方で、都市公園のうち居住者が徒歩で行くことができる街区公園については、市全域に対して中心市街地の整備が遅れている。



中心市街地の都市公園一覧表

公民館区	公園名	公園種別	面積(ha)
城東	城山公園	歴史公園	20.72
	北公園		8.28
	城東都市緑地		0.06
城西	松江湖畔公園（千鳥南公園）	都市公園	0.60
	松江湖畔公園（末次公園）		0.80
	千鳥都市緑地		0.44
白潟	松江湖畔公園（白潟公園）	近隣公園	2.60
	松江湖畔公園（岸公園）		2.80
	寺町緑地	普通公園	0.03
	伊勢宮児童遊園地		0.04
合計			36.37

資料：松江市公園緑地課

(2) 地域住民のニーズの把握・分析

地域住民のニーズ等について、松江市まちづくりのための市民アンケート調査の結果により把握・分析を行った。

【アンケート調査の方法】

① 松江市まちづくりのための市民アンケート（まちづくりアンケート）

調査期間：令和5年6月22日～7月5日

調査対象：18歳以上の松江市民から無作為に2,890人を抽出

調査方法：郵送(配布・回収)による、無記名式。

回収率：回収数 1,103件(回収率 36.8%)

② 松江市まちづくりのための学生アンケート調査

調査時期：令和5年6月13日～6月28日

調査対象：松江市内の高等教育機関に通学する生徒のうち1,883人を対象

調査方法：各学校に配布、学校を通じて回収。無記名式。

回収率：回収数 430件(回収率 22.8%)

③ 松江市まちづくりのための高校生アンケート調査

調査時期：令和5年6月14日～6月28日

調査対象：松江市内の高等学校、特別支援学校、高等専門学校に通学する2年生の生徒2,209人を対象

調査方法：各学校に配布、学校を通じて回収。無記名式。

回収率：回収数 1,854件(回収率 83.9%)

④ 松江市まちづくりのための中学生アンケート調査

調査時期：令和5年6月8日～6月19日

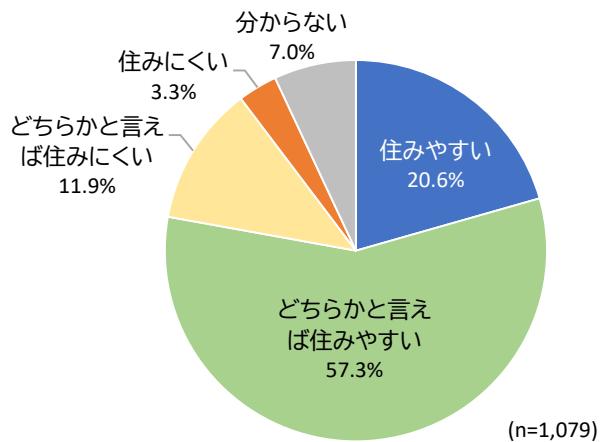
調査対象：松江市内の中学校に通学する2年生1,882人を対象

調査方法：各中学校に配布、中学校を通じて回収。無記名式。

回収率：回収数 1,531件(回収率 81.3%)

1) 松江の住みやすさについて

問：あなたは、松江市の住みやすさをどのように評価していますか。

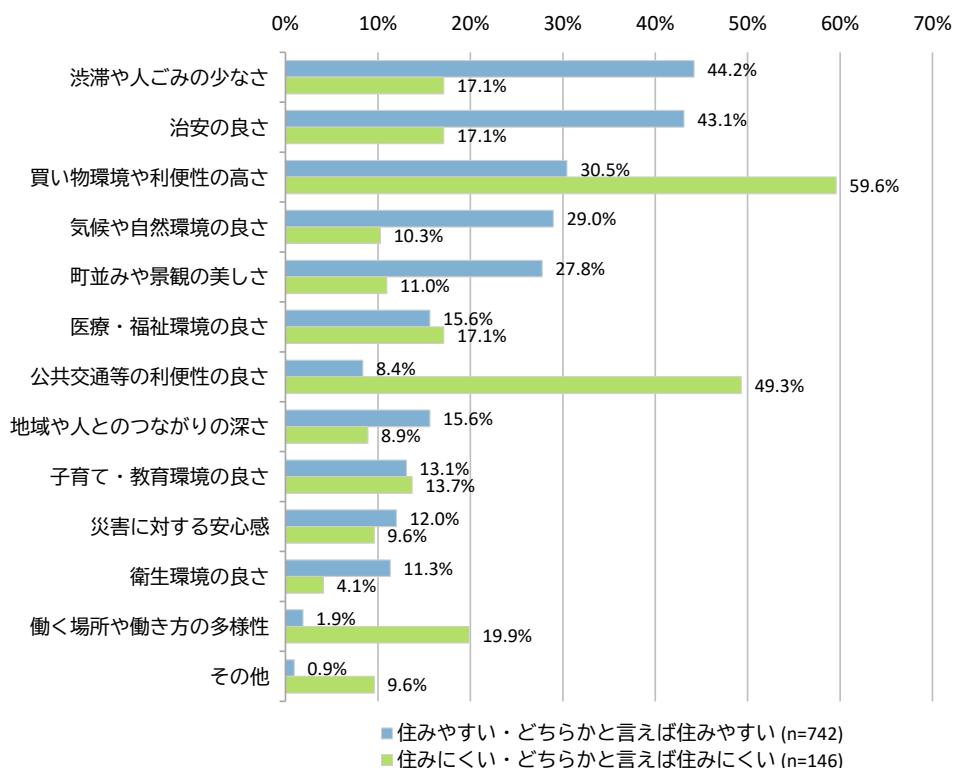


まちづくりのための市民アンケートより

- ・「住みやすい」「どちらかと言えば住みやすい」を合わせると、77.9%が住みやすいと考えている。

問：あなたが住みやすさを評価する際に考慮したのは、どんなことでしたか。

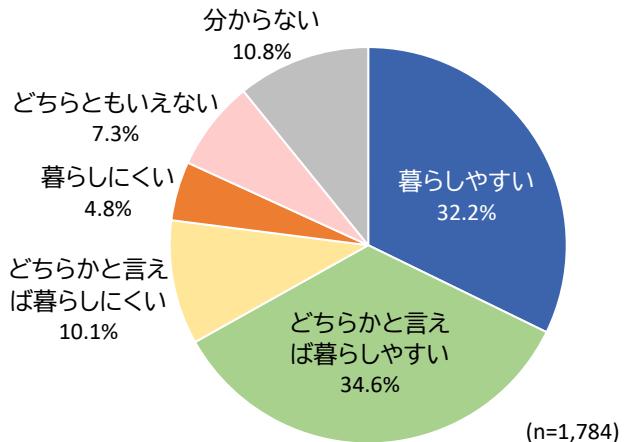
選択肢のうち特に当てはまるものを最大3つまで選んでください。



まちづくりのための市民アンケートより

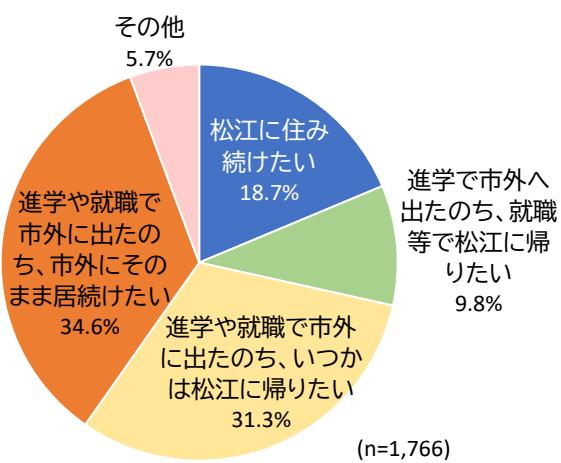
- ・「住みやすさ」を評価する際に考慮したものは、「渋滞や人ごみ」「治安」「買い物環境」「気候・自然環境」「町並みや景観」が上位となる。
- ・一方、「住みにくい」と感じる人に限ると、「買い物環境」「公共交通の利便性」「働く場や働き方の多様性」が高くなる。

問：あなたは、松江市は暮らしやすいと感じますか。



まちづくりのための高校生アンケートより

問：あなたは、松江市に住み続けたいと思いますか。

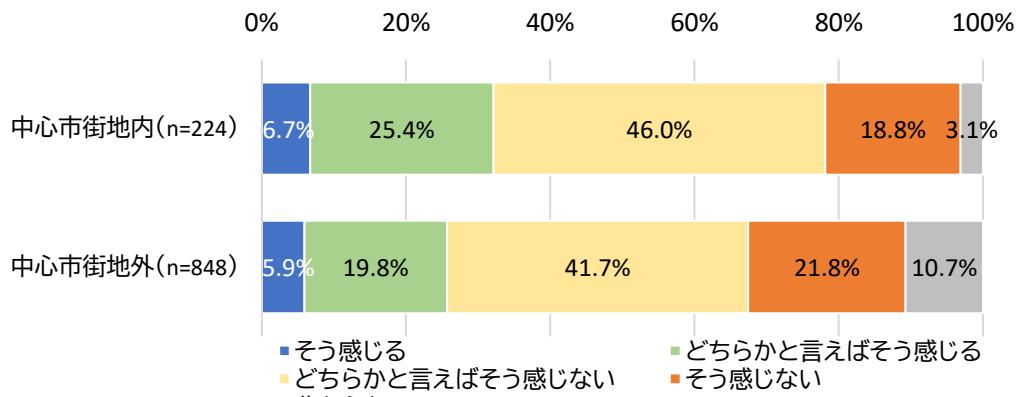


まちづくりのための高校生アンケートより

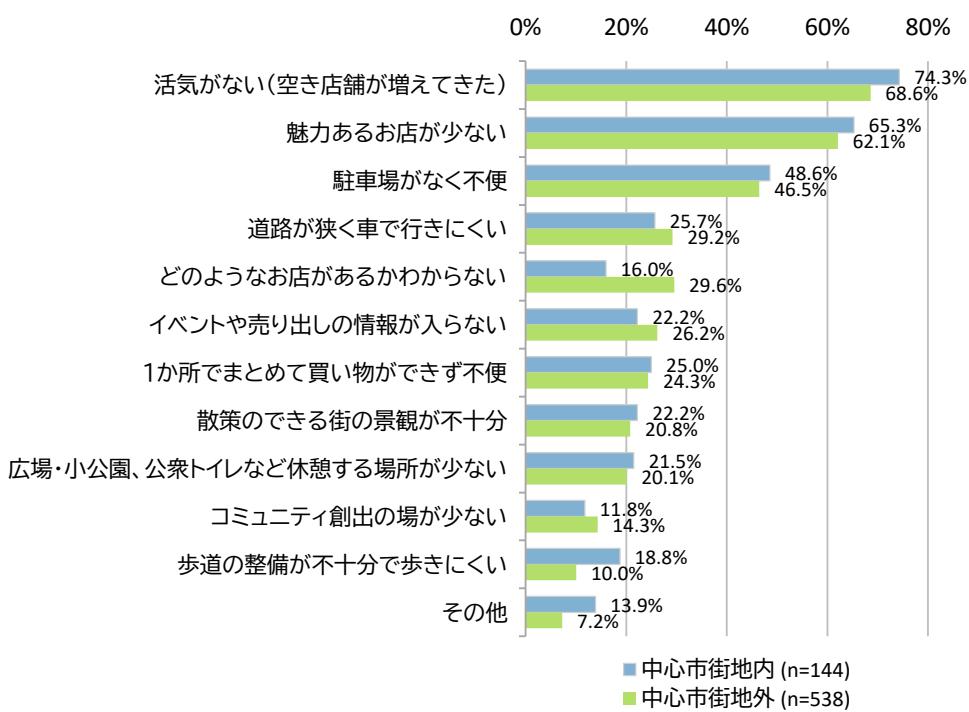
- ・将来を担う高校生に対してのアンケート調査結果では、合計 66.8%が「暮らしやすい」「どちらかと言えば暮らしやすい」と回答している。
- ・「松江市に住み続けたい」と答えた割合は 18.7%で、「一時期市外に出たのち、松江に帰りたい」と答えた割合は 41.1%である。一方、34.6%が「進学や就職で市外に出たのち、市外にそのまま居続けたい」と回答している。

2) まちなか(中心市街地)に対する意識について

問：あなたは松江市の中心市街地が魅力的だと感じますか。

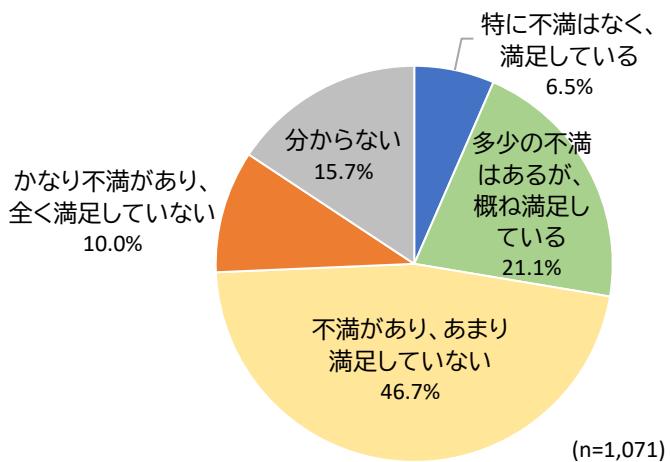


問：中心市街地が魅力的だと感じない理由は何ですか。(当てはまるものすべて)

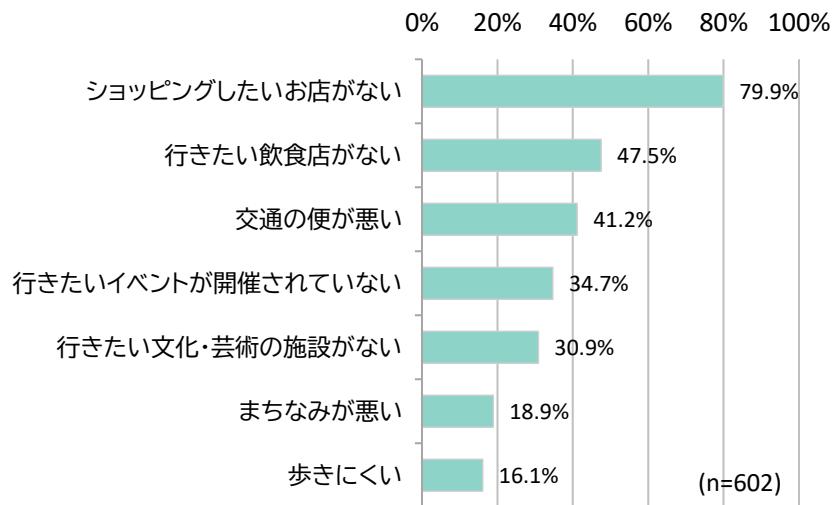


- ・中心市街地が魅力的に感じるかについては、60%以上が「どちらかといえは魅力的と感じない」「魅力的と感じない」と回答している。
- ・魅力的だと感じない理由としては、「活気がない(空き店舗が増えてきた)」「魅力あるお店が少ない」の回答が60%を越えている。魅力ある店舗の充実が中心市街地の活性化にとって必要と考えられる。
- ・中心市街地外に居住する市民は「道路が狭く車で行きにくい」「どのようなお店があるかわからない」と回答する割合が約30%となっている。

問：松江市の中心市街地にある商店街の状況について満足していますか。



問：松江市の中心市街地にある商店街に満足していない理由は何ですか。



まちづくりのための市民アンケートより

- ・商店街については、「満足」「概ね満足」が 27.6% であり、「あまり満足していない」「全く満足していない」が 56.7% と大きく上回っている。
- ・商店街に満足していない理由としては、「ショッピングしたいお店がない」が 79.9% となっており、他選択肢に比べて課題意識が強い。
- ・住みやすさを考慮する際に、買い物の利便性は重要であるため、市中心部の賑わいや中心商店街の魅力を取り戻すことが、中心市街地の活性化にとって必要と考えられる。

3) 将来・方向性に対する意識について

アンケートでは、買い物の利便性、自然環境、まちなみ、公共交通等の利便性が住みやすさを考慮する際に評価されている。

中心市街地の活性化を図っていくうえでは、安心・安全なまちづくりを進め、さらに生活基盤や自然環境にも同じく配慮する必要があり、本市の中心市街地に蓄積された都市インフラ等の既存ストックの活用やさらなる都市機能等の集積、中心市街地を取り巻く豊かな自然環境の保全が重要と考えられる。

また、中心市街地が有する「松江城」「宍道湖」「堀川」が自慢できるものや大切にしたいものに選ばれている。こうした自然環境・歴史・文化を活かしたまちづくりの推進が必要と考えられる。

松江市中心市街地活性化基本計画
【4期計画】
令和●年●月

編集・発行 松江市産業経済部商企画課
〒690-8540 島根県松江市末次町 86
Tel : 0852-55-5208 Fax : 0852-55-5553
e-mail : shoukou@city.matsue.lg.jp